

中小企業のための 支援事業案内2025



令和7年4月
宮崎県商工観光労働部

中小企業のための支援事業案内2025について

県内企業の大多数を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の創出に貢献するとともに、地域社会の担い手として重要な役割を果たしており中小企業の振興は県政の重要課題となっています。

本案内集は、中小企業者の皆様が事業展開を行う際に、県の各種の中小企業支援施策を積極的に御活用いただけるよう、主な事業の概要を紹介したものであり、皆様のニーズにあった事業を探していただくことができます。

掲載しております内容は、各事業の「概要」ですので、実際の事業活用に当たりましては、各事業の問合せ先まで御確認ください。

なお、皆様の利便性向上を図るため、県では中小企業支援ポータルサイトを開設しており、本案内集の情報はすべて当ポータルサイトに掲載しますので、有効に御活用ください。

宮崎県中小企業支援ポータルサイト	検 索
------------------	-----



宮崎県商工観光労働部 商工政策課

目 次

目 的	事業・制度の概要	名 称	頁	問合せ先
事業承継に関すること	事業承継に関する一元的な窓口として、様々な相談に対応	宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター	1	宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター 0985-72-5151
	事業承継・引継ぎに取り組む中小企業者を支援	事業承継・引継ぎ応援補助金	2	商工政策課 経営金融支援室 0985-26-7097
オフィスを借りたい	県内自動車産業関連企業に、福岡県豊前市のオフィスを貸し出すほか、入居企業の取引拡大を支援	宮崎県自動車産業北部九州フロンティアオフィス	3	企業振興課 先端技術産業推進室 先端技術産業推進担当 0985-26-7101
人を雇いたい	人材を求める県内企業とUIJターン就職希望者とのマッチングを支援	ふるさと宮崎人材バンク	4	宮崎ひなた暮らしUIJターンセンター 0985-27-3685 雇用労働政策課 雇用対策担当 0985-26-7109
	インターンシップ等を受け入れて自社の魅力をPR	みやざきインターンシップNAVI	5	雇用労働政策課 雇用対策担当 0985-26-7105
	県内企業と外国人留学生等とのマッチングを支援	外国人留学生等就職・採用支援事業	6	
	人材を求める県内企業と就業を希望する女性及び高齢者とのマッチングを支援	みやざき女性人材バンク みやざきシニア人材バンク	7	みやざき女性就業支援センター 0985-41-8650 みやざきシニア就業支援センター 0985-41-8522 雇用労働政策課 労政福祉担当 0985-26-7106
	1～2年間の職業訓練による技能技術者の養成	県立産業技術専門校 県立産業技術専門校高鍋校	8	県立産業技術専門校 0983-42-6501 県立産業技術専門校高鍋校 0983-23-0523 雇用労働政策課 人材育成担当 0985-26-7107
	離職者の知識・スキルの習得、ビジネスマナーやコミュニケーション力の向上と再就職をサポートします。	離職者に対する職業訓練(委託訓練)	9	雇用労働政策課 人材育成担当 0985-26-7107 宮崎県立産業技術専門校 0983-42-6509
	宿泊事業者の人材確保の取組を支援	宿泊業人材確保対策事業	10	宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合 0985-24-4730
	県内企業に就職した若者に対し奨学金の返還支援を実施	ひなた創生のための奨学金返還支援事業	11	産業政策課 産業人材担当 0985-26-7967
	外国人材に係る企業向け・外国人向けの労働相談窓口を設置するほか、企業への伴走支援や費用助成を実施	外国人材定着促進支援事業	12	
	福祉の職場で働きたい方と、福祉事業所とのマッチングを支援	福祉人材無料職業紹介	13	宮崎県福祉人材センター 0985-32-9740 福祉保健課 地域福祉保健・自殺対策担当 0985-44-2660
	介護事業者が介護福祉士を目指す外国人留学生に奨学金を支給する際に要する経費の一部を補助	介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業	14	長寿介護課 介護人材・高齢化対策担当 0985-26-7059
	介護事業者が外国人介護人材を受け入れる環境を整備する際に要する経費の一部を補助	外国人介護人材受入施設等環境整備事業	15	
	介護事業者が外国人介護人材を受け入れるための住居確保等に要する経費の一部を補助	外国人介護人材住居確保支援事業	16	
	介護事業者と外国人介護人材のマッチングを支援	外国人介護人材マッチング支援事業	17	
	企業の現場において障がい者の作業実習等を行うことで、企業における障がい者雇用を支援	障がい者委託訓練事業	18	障がい福祉課 障がい者・就労支援担当 0985-26-7068
	アプリ活用や農福連携等による国内人材の掘り起こしや外国人材の活用など様々な人材確保に向けた支援や相談対応の実施	農業分野での多様な雇用人材の確保対策	19	担い手農地対策課 参入支援・人材対策担当 0985-32-4465
販路開拓・事業を拡大したい	中小企業・小規模事業者が行う生産性向上や新事業展開等への支援を実施	県内事業者の「稼ぐ力」強化支援事業	20	各商工会議所、各商工会(P121参照) 商工政策課 商工団体・商業振興担当 0985-26-7098
	県内外の展示会への出展を支援するほか、県内外の発注企業との商談会を開催	下請企業振興事業	21	(公財)宮崎県産業振興機構 0985-74-3850 企業振興課 食品・工業・情報産業担当 0985-26-7095
	地域の特性を生かして高い付加価値を創出する事業(地域経済牽引事業)を実施する事業者を支援	地域経済牽引事業計画の承認	22	企業振興課 企業成長推進担当 0985-26-7114
	食品安全管理に関する第三者認証取得や、食品の安全性確保のための施設改修に対する補助等を実施	食品の安全認証取得等販売力強化事業	23	企業振興課 食品・工業・情報産業担当 0985-26-7095
	デザイン経営の手法を活用した商品開発に向けたセミナー開催や伴走支援	デザイン経営推進事業	24	

目 的	事業・制度の概要	名 称	頁	問合せ先
販路開拓・事業を拡大したい	県内事業者とバイヤーとのオンライン商談や情報交換の機会を提供すること等による販路開拓・拡大の支援	宮崎県産品商談サイト「ひなたバイヤーズナビ」	25	国際・経済交流課 物産・海外展開担当 0985-26-7113
	海外EC(電子商取引)販売のための商流構築等を支援	海外ECを活用した販路拡大へのチャレンジ	26	
	百貨店等での物産フェア出展を支援	物産フェア出展等による販路開拓支援策の相談窓口	27	(公社)宮崎県物産貿易振興センター 0985-38-9351 国際・経済交流課 物産・海外展開担当 0985-26-7113
	東京・宮崎のアンテナショップでの展示・販売を支援	アンテナショップを活用した販路開拓支援策の相談窓口	28	
	首都圏での大規模商談会をはじめ、県内外で開催される商談機会を提供	宮崎県産品商談会等支援策の相談窓口	29	
	県内工芸家の作品展示・販売支援や商談機会を提供	工芸品の販路開拓支援策の相談窓口	30	
	地域の食資源を活用した新商品・サービスの開発への支援、異業種間の交流支援	みやざきLFP強化支援事業	31	農業流通ブランド課 6次産業化推進担当 0985-26-7847 みやざきフードビジネス相談ステーション 0985-89-4452
経営力を強化したい	中小企業等が経営力強化のために行う事業協同組合等の組織化(設立)を支援	中小企業等の組織化支援	32	宮崎県中小企業団体中央会 0985-24-4278 商工政策課 商工団体・商業振興担当 0985-26-7098
	経営力強化のために必要となるプロフェッショナル人材の採用を支援	宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	33	宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点 0985-23-2613 商工政策課 経営金融支援室 0985-26-7097
	経営改善や事業再生のための個別支援	経営改善や事業再生のための相談窓口	34	宮崎県信用保証協会 0985-89-0022 各商工会議所、各商工会(P121参照) 宮崎県中小企業団体中央会 0985-24-4278 宮崎県よろず支援拠点 0985-74-0786 商工政策課 経営金融支援室 0985-26-7097 宮崎県中小企業活性化協議会 0985-22-4708 0985-33-9115(経営改善計画策定支援事業)
	経営改善計画・事業再生計画の策定に取り組む中小企業を支援	中小企業再生支援強化事業	35	商工政策課 経営金融支援室 0985-26-7097 宮崎県中小企業活性化協議会 0985-22-4708 0985-33-9115(経営改善計画策定支援事業)
	宿泊事業者の生産性向上やサービスの高付加価値化を支援	宿泊業の生産性・サービス向上支援事業	36	宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合 0985-24-4730
	健康経営の普及啓発に積極的に取り組む「宮崎県健康経営サポート企業」が県内企業等の健康経営を支援	宮崎県健康経営サポート企業の活用	37	
	協会けんぽ宮崎支部における健康宣言事業所に対して、健康経営を支援	協会けんぽ宮崎支部と連携した健康宣言サポート事業	38	健康増進課 健康づくり・歯科保健担当 0985-26-7078
	従業員やその家族の健康づくりに対して模範的取組を継続して行っている、健康経営に積極的な企業等を表彰	健康長寿推進企業等知事表彰事業	39	
	農林水産物等の多様な地域資源の高付加価値化の取組を支援	地域資源高付加価値化ビジネス総合支援事業	40	農業流通ブランド課 6次産業化推進担当 0985-26-7847 みやざきフードビジネス相談ステーション 0985-89-4452
技術力を向上させたい	ICT技術の向上を目指す研修を実施	みやざきICT産業を担う人材育成事業	42	企業振興課 食品・工業・情報産業担当 0985-26-7095
	工業製品の強度試験や精密測定、食品の成分分析等を支援 (利用者が自ら操作する「設備利用」と、センサー職員が実施する「依頼試験」があります。)	試験・分析・測定等による技術支援	43	宮崎県工業技術センター・食品開発センター 企画・デザイン部 0985-74-4311 宮崎県機械技術センター 0982-23-1100
	フード・オープンラボの機械設備を使用しながら、食品加工技術の指導を実施	フード・オープンラボ	44	宮崎県食品開発センター 食品開発部 0985-74-2060
	おいしさ・リサーチラボで食品を五感で評価(官能評価)することで、商品の強みや、他商品との違いなどを明確化(差別化)	おいしさ・リサーチラボ	45	

目 的	事業・制度の概要	名 称	頁	問合せ先
新分野や 新技術に取り 組みたい	経営革新計画を作成し、県の承認を受けることで県中小企業融資制度における融資利率等の優遇など、各支援施策が活用可能	中小企業経営革新計画承認制度	46	商工政策課 経営金融支援室 0985-26-7097
	県内の産学官共同研究グループ等が行う事業化を目的とした研究開発を支援	地域産業技術研究開発支援事業	47	(公財)宮崎県産業振興機構 新事業支援課 0985-74-3850
	県内の産学官共同研究グループ等が行う「環境リサイクル関連」の研究開発を支援	環境イノベーション支援事業	48	企業振興課 技術支援担当 0985-26-7114
	産学共同研究グループ等が行う、新エネルギーを活用した脱炭素に資する研究開発に要する経費を補助	脱炭素化技術研究開発支援事業	49	企業振興課 技術支援担当 0985-26-7114
	廃棄物の抑制及び再利用の促進を図るための再資源化または再利用を行う施設の整備費用への支援	廃棄物再資源化施設等整備費補助事業	50	環境森林部 循環社会推進課 企画・リサイクル担当 0985-26-7081
	地域の食資源を活用した新商品・サービスの開発、企業間の連携による共同実証・研究等	【再掲】みやざきLFP強化支援事業	31	農業流通ブランド課 6次産業化推進担当 0985-26-7847 みやざきフードビジネス相談ステーション 0985-89-4452
	他産業から農業への参入を検討されている企業の方々の様々な課題等に関する相談対応	他産業からの農業参入に対する相談対応	51	担い手農地対策課 参入支援・人材対策担当 0985-32-4465
海外へ事業 展開したい	(※食料品製造業等を除く) 県内ものづくり企業の海外販路開拓・拡大に要する経費の一部補助と販路開拓コーディネーターによる営業支援を実施	ものづくり企業海外販路開拓・拡大支援事業	52	企業振興課 企業成長推進担当 0985-26-7114
	中国(上海・香港)、台湾(台北)の駐在員が、各地の経済情報を提供するほか、県内企業が渡航される際の連絡調整を実施	海外交流駐在員	53	(中国・上海)国際・経済交流課 物産・海外展開担当 0985-26-7113 (中国・香港)(公社)宮崎県物産貿易振興センター 0985-38-9351 (台湾)(公財)宮崎県観光協会 0985-26-6100
	県産品(加工食品)の輸出に関する相談対応や、海外現地でのプロモーション活動等を支援	県産品の海外販路開拓支援	54	国際・経済交流課 物産・海外展開担当 0985-26-7113
	海外EC(電子商取引)販売のための商流構築等を支援	【再掲】海外ECを活用した販路拡大へのチャレンジ	26	
農林水産物を 活用した商品 開発に取り組 みたい	フード・オープンラボの機械設備を使用しながら、食品加工技術の指導を実施	【再掲】フード・オープンラボ	44	宮崎県食品開発センター 食品開発部 0985-74-2060
	おいしさ・リサーチラボで食品を五感で評価(官能評価)することで、商品の強みや、他商品との違いなどを明確化(差別化)	【再掲】おいしさ・リサーチラボ	45	
	フードビジネス分野の専門家による無料相談	みやざきフードビジネス相談ステーション	55	みやざきフードビジネス相談ステーション 0985-89-4452
	県外への販売を見据えた商品開発や、ECサイトでのテストマーケティング及び求評会を通じた商品の磨き上げについて支援	外貨を稼ぐ食品開発・取引拡大推進事業	57	(公財)宮崎県産業振興機構 フードビジネス推進課 0985-74-3850 みやざきフードビジネス相談ステーション 0985-89-4452
	地域の食資源を活用した新商品・サービスの開発、企業間の連携による共同実証・研究等	【再掲】みやざきLFP強化支援事業	31	農業流通ブランド課 6次産業化推進担当 0985-26-7847
	農林水産物等の多様な地域資源の高付加価値化の取組を支援	【再掲】地域資源高付加価値化ビジネス総合支援事業	40	みやざきフードビジネス相談ステーション 0985-89-4452
融資を 受けたい	① 創業や新分野進出に取り組もうとする場合	宮崎県中小企業融資制度 ① 創業・新分野進出支援貸付 ② 経営安定貸付、 小規模企業経営安定貸付 ③ 経営力強化貸付 ④ 経営支援貸付(経営支援) ⑤ 事業承継貸付 ⑥ みやざき成長産業育成貸付 ⑦ 農業ビジネス進出支援貸付 ⑧ 災害対策貸付 ⑨ セーフティネット・危機関連貸付 ⑩ 経営者保証非提供促進貸付	58	商工政策課 経営金融支援室 0985-26-7097
	② 通常の運転資金や設備資金を必要とする場合			
	③ 金融機関等の継続的な伴走支援を受けて、経営力強化を図ろうとする場合			
	④ 中小企業活性化協議会等の支援を受けて、事業再生を図ろうとする場合			
	⑤ 事業承継対策に取り組む場合			
	⑥ 成長産業(フードビジネス、医療機器、ICT、自動車・航空機、半導体、みやざきゼロカーボン応援、商業、働き方改革、デジタル化等)に取り組む場合			
	⑦ 商工業と農業を併せて行い、付加価値の高い事業を展開する場合			
	⑧ 災害等の復旧や災害対策に取り組む場合			
	⑨ 突発的な災害等に対応して経営の安定を図ろうとする場合			
	⑩ 一定の財務要件等を満たし、経営者保証を不要とする事業資金等が必要な場合			

目 的	事業・制度の概要	名 称	頁	問合せ先
融資を受けたい	中小企業者が共同で経営基盤の強化を図るために必要な資金を長期・低利で融資	中小企業高度化資金貸付制度	61	商工政策課 経営金融支援室 0985-26-7097
	小規模企業者等が経営基盤強化のために設備を導入しようとする際の資金の半額を無利子で融資(※原則として新品設備)	みやざき設備資金貸付制度	62	(公財)宮崎県産業振興機構 産業振興課 0985-74-3850
	林業・木材産業者等が行う、素材生産・引取、製材、高度加工、チップ生産などに必要な運転資金を低利で融資	木材産業等高度化推進資金	63	山村・木材振興課みやざきスギ活用推進室 木材産業振興担当 0985-26-7156
	素材生産・引取、製材、乾燥材生産等を営む事業者が行う、事業の改善等を図るために必要な運転資金を低利で融資	木材産業振興対策資金	64	
	林業従事者や木材産業者等が、設備導入等のために活用できる資金を無利子で融資	林業・木材産業改善資金	65	山村・木材振興課 担い手・事業体育成担当 0985-26-7166
	公共工事を受注した組合員等に対し、工事出来高の範囲内で運転資金を低利で融資	下請セーフティネット債務保証制度	66	管理課 建設業振興担当 0985-26-7169
企業立地に 関すること	人材確保等への協力、初期設備投資等に対する補助金交付等の支援	立地企業の認定	67	企業立地課 企業立地推進担当 0985-26-7096
	県内への本社機能の移転や拡充を行う事業者に対する法人税の税額控除等	地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定	68	企業立地課 企業立地企画担当 0985-26-7573
人材を 育てたい	自らも地域に密着しながら、地域をつないで商店街を営めたまちの課題解決をリードする人材を育成	地域をつなぐ！みやざき商店街人材育成事業	69	商工政策課 商工団体・商業振興担当 0985-26-7098
	ICT技術の向上を目指す研修を実施	【再掲】みやざきICT産業を担う人材育成事業	42	企業振興課 食品・工業・情報産業担当 0985-26-7095
	フードビジネス関連企業を対象とした人材育成プログラム	ひなたみやざきビジネスアカデミー(ひなたMBA)「フードビジネス部門」	70	
	ものづくり企業のICT等を活用した現場改善のための実務演習や専門家の派遣を実施	ものづくり現場改善実務演習・専門家派遣	71	一般社団法人宮崎県工業会 0985-65-6639
	中小企業等で働く労働者を対象とした、技能向上を図る職業訓練	認定職業訓練	72	雇用労働政策課 人材育成担当 0985-26-7107
	中小企業等で働く労働者が、より高度な技能を身につけられる短期の職業訓練を実施	県立産業技術専門校(在職者訓練)	73	宮崎県立産業技術専門校 0983-42-6501
	離職者等が早期に再就職できるよう、就職に必要な知識やスキルを学ぶ短期の職業訓練を実施	県立産業技術専門校(離職者に対する職業訓練)	74	雇用労働政策課 人材育成担当 0985-26-7107 宮崎県立産業技術専門校 0983-42-6509
	職業訓練、技能検定その他職業能力の開発に関する相談に対応	宮崎県職業能力開発協会	75	宮崎県職業能力開発協会 0985-58-1570
	希望団体を対象に、熟練技能士による技術指導や技能体験教室を実施	技能向上対策事業	76	宮崎県技能士会連合会 0985-58-1553
	様々な業種に共通して求められるビジネススキルを身につけるための人材育成プログラム	みやざきビジネスアカデミー(ひなたMBA)	77	産業政策課 産業人財担当 0985-26-7967
	DXの基礎や最新情報、各産業のDX成功事例などを紹介するセミナーを開催	産業のDXセミナー	78	産業政策課 産業デジタル担当 0985-26-7682
	デジタル技術等を学ぶ講座を開催	産業デジタルリスキリング推進事業	79	
	林業就業に必要な免許・資格取得等の研修を実施	林業作業士養成研修(「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修事業)	80	山村・木材振興課 担い手・事業体育成担当 0985-26-7166
	(※建設産業に限る)建設技術者等の資格取得・研修受講等に要する経費の一部を補助	宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業	81	管理課 建設業振興担当 0985-26-7169 (公財)宮崎県建設技術推進機構 0985-20-1830
働きやすい 職場にしたい	企業や事業所のトップが、従業員の「仕事」と「生活」が両立できるような「働きやすい職場づくり」の取組を宣言	「仕事と生活の両立応援宣言」登録制度	82	雇用労働政策課 労政福祉担当 0985-26-7106
	仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業等のうち、特に優れた取組成果が認められる企業等を認証(認証企業を対象に、従業員を育児休業から職場復帰させた企業へ奨励金を支給)	働きやすい職場「ひなたの極」認証制度(宮崎県育児復帰時奨励金)	83	
	県内4か所(宮崎、日南、都城、延岡)に設置している労働相談窓口において、労使双方からの相談に対応	労働相談窓口	84	宮崎中小企業労働相談所 0985-44-2618 日南中小企業労働相談所 0987-22-2714 都城中小企業労働相談所 0986-23-4518 延岡中小企業労働相談所 0982-33-2862
	外国人従業員への日本語学習の支援に際し、活用できる情報等を多言語で掲載	ひなたにはんごナビ	85	国際・経済交流課 国際企画・旅券担当 0985-24-1132 公益財団法人 宮崎県国際交流協会 0985-32-8457

目 的	事業・制度の概要	名 称	頁	問合せ先
働きやすい 職場にしたい	男女共同参画に関する講演会や研修会等に無料で講師を派遣	男女共同参画センター講師派遣	86	生活・協働・男女参画課 女性活躍推進室 男女参画・女性活躍推進担当 0985-26-7040
	キャリアアップに関する情報提供や相談受付、企業視察やアドバイザー派遣、社内研修等の実施	女性の活躍推進アウトリーチ型総合支援事業	87	
	多様な働き方を実現できる環境づくりを進めるための講演会・研修会を実施	みやざき女性の活躍推進会議研修会	88	
	女性活躍推進に向けたソフト・ハード面から環境整備に取り組む企業を支援	女性にやさしい職場づくり応援事業	89	
	人権に関する研修会等に無料で講師を派遣	宮崎県人権啓発センター人権出前講座	90	人権同和对策課 啓発・研修担当 0985-32-4469
	農業現場への多様な人材の受け入れに向けて、休憩所や更衣室、男女別トイレ等の受入れ環境整備に要する経費を一部補助	【再掲】農業分野での多様な雇用人材の確保対策	19	担い手農地対策課 参入支援・人材対策担当 0985-32-4465
	農業経営者の抱える様々な経営課題に対して、専門家派遣による無料相談を実施	【再掲】宮崎県農業経営相談所による各種経営課題の解決支援	41	
その他の 支援制度	商工業・労働に関するセミナーの開催や公募情報等をメールにて配信	宮崎県商工観光労働部メールマガジン	91	商工政策課 企画調整担当 0985-26-7094
	中小企業支援に関する各種施策や事業等の情報を掲載	宮崎県中小企業支援ポータルサイト	92	
	長年に渡り企業活動を行い、本県経済の振興や発展に寄与した県内企業を顕彰	宮崎県地域経済振興100年企業顕彰	93	
	県内産業の振興や地域経済の活性化に特に寄与している県内中小企業を表彰	宮崎中小企業大賞	94	
	県の業務で活用が見込まれる商品を、県が試行的に随意契約できる認定制度	宮崎県トライアル購入事業者認定制度	95	商工政策課 商工団体・商業振興担当 0985-26-7098
	女性・若者を対象としたビジネスプランコンテストの開催と受賞者への起業経費支援、女性や若者にとっての魅力的な地域づくりに資する起業経費支援	女性・若者応援！起業チャレンジ支援事業	96	(公財)宮崎県産業振興機構 0985-74-3850 商工政策課 商工団体・商業振興担当 0985-26-7098
	「価格転嫁促進支援員」が受注企業へ訪問し、価格設定等に対する助言を行うとともに、受注企業が価格交渉を行うための準備から価格交渉後のフォローアップに関する伴走支援を実施	受注企業の価格転嫁促進事業	97	(一社)宮崎県中小企業診断士協会 080-2744-2686 商工政策課 商工団体・商業振興担当 0985-26-7098
	新商品開発、新分野進出に関する各種相談に対応	宮崎県よろず支援拠点	98	(公財)宮崎県産業振興機構 経営情報課 0985-74-0786
	技術シーズの発表会等を通じたスタートアップ創業の気運醸成を図るとともに、県内スタートアップの資金調達等による成長を支援	みやざきスタートアップ創出・成長促進事業	99	企業振興課 技術支援担当 0985-26-7114
	ビジネスプロデューサーと県内支援機関が連携し、県内企業の知財等を活用した新事業創出等を支援	知財等活用ビジネスプロデュース事業	100	(公財)宮崎県産業振興機構 新事業支援課 0985-74-3850 企業振興課 技術支援担当 0985-26-7114
	職業訓練を行うための研修室、会議室を低価格で貸出	宮崎県技能検定センター	101	雇用労働政策課 人材育成担当 0985-26-7107 宮崎県技能検定センター 0985-58-1551
	宮崎で働きたいと考えている若者への最新情報を掲載	宮崎で働きたいと考えている大学生等の若者向け就職情報サイト 「CHOICE!～宮崎を第一志望に～」	102	雇用労働政策課 雇用対策担当 0985-26-7105
	宿泊施設や観光地のユニバーサルデザイン化を支援	ユニバーサルツーリズム受入環境整備事業	103	観光推進課 観光戦略担当 0985-26-7104
	県内で開催されるコンベンション等について、会議開催経費の一部を補助	MICE強化事業	104	(公財)宮崎県観光協会 0985-26-6100
	観光スポットやスポーツ合宿情報等を掲載(県内観光地写真の無料ダウンロードサービスも利用可能)	宮崎県公式観光サイト「みやざき観光ナビ」	105	
	県シンボルキャラクター「みやざき犬」のイラストを商品やポスター等に掲載する場合は県への申請が必要	商品に「みやざき犬」を使いたい	106	観光推進課 ひなたプロモーション担当 0985-44-4731
	「日本のひなた宮崎県」のロゴマークやサウンドロゴは、商業目的であっても申請や届出不要で利用可能	商品等での「日本のひなた宮崎県」ロゴマークやサウンドロゴの使用	107	
	宮崎だいすきポケモン「ナッシー」を活用した県産品の企画相談を受付	ナッシーコラボ商品を企画したい	108	
	「県内事業者のDXを一步目からトータルサポート」する無料相談窓口	産業DXサポートセンター	109	産業政策課 産業デジタル担当 0985-26-7682
	経営変革(DX)に向けたシステム導入等の費用を補助	産業DX推進事業費補助事業	110	
	DX戦略策定や組織作り、戦略に基づく取組を伴走支援	「みやざきDX推進モデル企業」創出事業	111	
	地域の様々な課題を解決するため、多様な主体によるグループと県が実施する協働事業に対する補助	協働による地域課題解決公募型事業	112	生活・協働・男女参画課 協働推進担当 0985-26-7048

目 的	事業・制度の概要	名 称	頁	問合せ先
その他の 支援制度	全国及び宮崎県の統計データを12種類(棒グラフ、箱ひげ図等)のグラフで表示	みやざき統計BOX	113	統計調査課 企画分析担当 0985-26-7042
	「物流の2024年問題」に向けたモーダルシフトや県外港湾利用から県内港湾利用への転換のほか、運送事業者が行う業務の自動化・機械化を支援	モーダルシフトによる「物流の2024年問題」対策強化事業	114	総合交通課 広域交通・物流担当 0985-26-7038
	全国の人口統計や用途地域、地形・地質などのデータを地図上に簡単に重ね合わせて見える化	宮崎県地理情報システム「ひなたGIS」	115	デジタル推進課 地域デジタル担当 0985-26-7045
	地域産業の担い手確保のために「特定地域づくり事業」を行う事業協同組合に対する、財政的・制度的な支援	特定地域づくり事業協同組合制度	116	中山間・地域政策課 中山間・特定地域振興担当 0985-26-7036
	歯科健診実施に関する相談、歯と口の健康づくりに関する情報提供	事業所における歯科健診の相談	117	一般社団法人 宮崎県歯科医師会 0985-29-0055
	介護現場における生産性向上や人材確保の取組を支援	介護生産性向上総合事業	118	長寿介護課 施設介護担当・居宅介護担当 0985-26-7058
	訪問看護体制の整備に要する経費の一部を支援	訪問看護体制機能強化事業	119	長寿介護課 居宅介護担当 0985-26-7058
	訪問介護等サービス事業者が行う人材確保やカスタマーハラスメント対策、経営改善に向けた取組に要する経費の一部を支援	訪問介護等サービス提供体制確保支援事業	120	長寿介護課 施設介護担当・居宅介護担当 0985-26-7058
	男性従業員が育児休業を取得した中小企業等に奨励金を支給	男性育児休業取得奨励金	121	こども政策課 こども・若者戦略担当 0985-44-2835
	事業所や工場等における太陽光発電設備やコージェネレーションの導入を支援	ひなたゼロカーボン加速化事業	122	環境森林部 環境森林課 環境政策・脱炭素推進担当 0985-26-7084
	脱炭素経営に取り組む企業に対する温室効果ガス排出量の可視化や専門家派遣などの支援	脱炭素経営支援事業	123	
	事業所や工場等における蓄電池やLED照明の導入を支援	電力自家消費サポート事業	124	
	企業情報、学生インタビュー、特集記事等を掲載	建設産業魅力発信サイト「ビルミヤ(Build Miyazaki)」	125	管理課 建設業振興担当 0985-26-7169
	高校生に県内企業の魅力、働きがいに触れる機会を創出するため、学校と企業とのマッチングに係る取組を実施	県内就職促進パワーアップ事業「職場体験学習や企業見学の実施」	126	高校教育課 産業教育担当 0985-44-2601
	子育ての悩みなど家庭教育に関する職場研修等に対応した参加体験型学習プログラムを実施	みやざき家庭教育サポートプログラム	127	生涯学習課 社会・家庭教育担当 0985-26-7245

● 県内中小企業者向け各種相談窓口 …… P 129

● 各商工会議所・各商工会 連絡先 …… P 131

【中小企業者向け支援事業・制度】

事業承継に関すること

□□□ 宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター □□□

親族内承継、役員・従業員承継及び第三者承継をワンストップで支援する公的機関です。

● 対象者

後継者への事業引継ぎを検討している経営者や事業を引き継ぎたいと考えているが後継者候補がない経営者等

● 支援内容

親族内・親族外にかかわらず、事業承継に関する様々な相談に対して、事務局スタッフが対応します。

また、事業承継に関する支援が必要な事業者に対しては、弁護士や税理士などの専門家を無料で派遣し、課題解決を図るとともに、事業承継時の経営者保証解除に向けた支援を行っています。

● ご利用方法

宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター又はお近くの商工会・商工会議所、金融機関、宮崎県産業振興機構（よろず支援拠点）などの支援機関にご相談ください。



K I T E Nビル7階



問合せ先

宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター

TEL 0985-72-5151

事業承継に関すること

□□□ 事業承継・引継ぎ応援補助金 □□□

事業を継続するため、親族内承継や第三者承継（M&A）、役員・従業員承継に取り組む中小企業者を支援する制度です。

● 対象者

① 事業承継・引継ぎ応援事業

親族内承継や第三者承継（M&A）、役員・従業員承継に取り組む中小企業者

② 後継者新事業展開支援モデル事業

事業承継後又は支援機関による事業承継支援完了後の中小企業者

③ 後継者育成支援事業

事業承継後又は支援機関による事業承継支援完了後の中小企業者

● 支援内容

① 事業承継・引継ぎ応援事業（補助率：2／3以内、補助上限：60万円以内）

マッチングコーディネーター等との委託契約に要する経費や企業価値評価に要する経費等の一部を、市町村を通じて補助します。

② 後継者新事業展開支援モデル事業（補助率：1／2以内、補助上限：100万円）

事業承継後又は支援機関による事業承継支援完了後の後継者（後継企業）が実施する新事業展開に必要な費用（開発費、専門家謝金、広報費など）を補助します。

③ 後継者育成支援事業（補助率：1／2以内、補助上限：20万円）

事業承継後又は支援機関による事業承継支援完了後の後継者が企業経営等のスキルアップのために受講する中小企業大学校などの研修費用（受講料、教材費など）を補助します。

● ご利用方法

県庁商工政策課経営金融支援室にご相談ください。

問合せ先

宮崎県 商工政策課経営金融支援室 経営金融支援担当 TEL 0985-26-7097

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

オフィスを借りたい

□□□ 宮崎県自動車産業北部九州フロンティアオフィス □□□

北部九州における取引拡大のための拠点として是非ご活用ください。

● 対象者

県内の自動車産業関連企業

● 支援内容

自動車産業関連企業が集積する北部九州に「宮崎県自動車産業北部九州フロンティアオフィス」を設置し、県内自動車産業関連企業に貸し出すとともに、取引推進アドバイザー（自動車メーカー社員）等を配置し、入居企業の取引拡大を支援します。

《施設の概要》

【所在地】 福岡県豊前市大字赤熊234番地2

【部屋数・利用料金】 5室 35,500円／月 または 41,500円／月

【主な設備】（各部屋）机、椅子、Fax付き電話、インターネット環境
（共用）会議室、商談等打合せスペース、共用コピー

● ご利用方法

県企業振興課にご相談ください。



北部九州フロンティアオフィス

問合せ先

宮崎県 企業振興課 先端技術産業推進室 先端技術産業推進担当

TEL 0985-26-7101

□□□ ふるさと宮崎人材バンク □□□

「宮崎で働く人材を県外から求めたい！！」という企業の皆様の御活用をお待ちしています。 ※有効登録者数 618人（R7.1月末現在）

- 対象者
人材を求める県内企業
- 支援内容
 - 人材を求める県内企業とU I J ターン就職希望者が「ふるさと宮崎人材バンク」に登録し、企業・求人情報や人材情報の提供及びU I J ターン就職希望者とのマッチングを行います。
 - U I J ターン人材の募集や採用方法などについての御相談も受け付けています。
- ご利用方法
インターネットにより「ふるさと宮崎人材バンク」にご登録ください。
H P アドレス： <https://www.back-to-miyazaki.jp/>



問合せ先

宮崎ひなた暮らしU I J ターンセンター TEL 0985-27-3685

宮崎県 雇用労働政策課 雇用対策担当 TEL 0985-26-7109

□□□ みやざきインターンシップNAVI □□□

大学生等に県内企業の魅力をより知ってもらい、県内への就職を促進し、企業の皆様の人材確保を支援したいと考えております。インターンシップの受入に御協力をお願いします。

● 対象者

人材を求める県内企業

● 支援内容

○ 「みやざきインターンシップ NAVI」は学生と県内企業のインターンシップ（※）マッチングサイトです。サイトではインターンシッププログラムの掲載から、学生のエントリー受付、チャットでの受入れ調整までできます。

○ プログラム作成にあたっては、支援員がサポートを行います。

※ 当サイトでは、学生のキャリア形成支援におけるインターンシップのほか、オープン・カンパニーやキャリア教育を取り扱っています。



● ご利用方法

インターネットにより「みやざきインターンシップNAVI」にご登録ください。

HPアドレス：<https://internship.pref.miyazaki.lg.jp>

問合せ先

宮崎県 雇用労働政策課 雇用対策担当 TEL 0985-26-7105

□□□

外国人留学生の採用・定着支援

□□□

外国人材の採用を検討されている企業に対し、情報提供から採用・定着まで伴走支援を行います。企業・団体での出張セミナーも承ります。

● 対象者

人材を求める県内企業

● 支援内容

- 外国人留学生等（技能実習生を除く外国人材）の採用や定着に関する支援を行います。

外国人材雇用に関する情報提供や人材のご紹介など、個別に相談いただけます。

- 会社見学・個別面接等をセッティングし、外国人留学生とのマッチングを行います。
- 在留資格や外国人材採用のポイントに関するセミナーや、ご希望に応じて外国人材受入に関する社内勉強会等を実施しています。

● ご利用方法

インターネットにより「宮崎県 留学生 採用」と検索し、記載の連絡先にご連絡ください。

HPアドレス：

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/rodoseisaku/shigoto/rodo/ryugakusei.html>

宮崎県 令和6年度外国人留学生等就職・採用支援事業

宮崎県企業向け 高度外国人材*の

採用・定着を個別支援します

「グローバル展開をしたい」「人手不足に対応したい」「社内を活性化したい」
という宮崎県企業の経営者、人事担当者の方へ

全て
無料

問合せ先

宮崎県 雇用労働政策課 雇用対策担当 TEL：0985-26-7105



みやざき女性人材バンク



みやざきシニア人材バンク

人材を求める県内企業の皆様の人材バンクへのご登録、就業支援センターへのご相談をお待ちしています。

● 対象者

人材を求める県内企業

● 支援内容

人材を求める県内企業に「みやざき女性人材バンク」「みやざきシニア人材バンク」にご登録いただき、就業を希望する女性・高齢者の人材データの提供及びマッチングを行います。

また、「みやざき女性就業支援センター」「みやざきシニア就業支援センター」では、専門の相談員が、人材バンクへの登録方法や、女性や高齢者が望む勤務条件や業務内容等を基にした求人アドバイスを行います。

● ご利用方法

インターネットにより「みやざき女性人材バンク」、「みやざきシニア人材バンク」にご登録ください。

HPアドレス：<https://josei-senior.pref.miyazaki.lg.jp>



問合せ先

みやざき女性就業支援センター

TEL 0985-41-8650

みやざきシニア就業支援センター

TEL 0985-41-8522

宮崎県 雇用労働政策課 労政福祉担当

TEL 0985-26-7106

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

人を雇いたい

□□□ 県立産業技術専門校・高鍋校 □□□

「技術者を求めたい！」という企業・事業者の皆様の求人票を受け付けております。

● 対象者

人材を求める企業

○ 県立産業技術専門校における訓練分野

	訓練科	訓練内容
県立産業技術専門校	木造建築科/構造物鉄工科/ 電気設備科/建築設備科	高校卒業の方（同等の方）に対する、2年間の職業訓練
県立産業技術専門校高鍋校	建築科/塗装科/ 販売実務科	中学卒業以上の方、療育手帳を有する方（同等の方）に対する、1年間の職業訓練

● 支援内容

○ ご提出いただいた求人票、会社案内等をファイルに綴じて訓練生に情報提供させていただきます。

○ 採用試験時の提出資料として「成績証明書」「修了証明書」等を提出いたします。

● ご利用方法

○ 県立産業技術専門校ホームページより専用の求人票をダウンロードの上、会社案内等とともに専門校へ提出してください。

専門校HPアドレス：

宮崎県立産業技術専門校 (miyazaki-sangi.ac.jp)

高鍋校HPアドレス：

(<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/desaki/shigoto/rodo/20200608085106.html>)

企業の方へ
COMPANY

➤ 求人手続きについて

企業・団体・事業主様から求人票を随時受け付けています。

求人受付から就職までの流れ

時 期	全国各地、大手企業希望	九州、県内企業希望
7～11月頃	アンケート、三者面談 水産資源科：7月頃 機械電気科：10月頃 電気設備科：10～11月頃 建築設備科：7月頃	アンケート、三者面談
12月頃	企業研究、リクナビ登録	
12月～4月	企業にエントリー 会社説明会	昨年度求人票などを参考にして 企業研究
4月頃	アンケート、三者面談	
6月頃	インターンシップ（指定又はアパートから通える範囲の企業）	
4月～7月	入社試験（1、2次面接）	
7月～10月	内 定	面接提出 入社試験 内 定

就職担当への資料送付について

求人票（必須）対象：採用ご担当者様

求人者様情報、求人内容、雇用条件、応募方法、進考方法の記載をお願いします。専用書式は下記よりダウンロードをお願い申し上げます。
※求人票や会社案内、パンフレット、ポスター等は、郵送でも受付させていただきます。
頂いた求人票・会社案内等はファイルにて綴じて生徒に提供させていただきます。

求人票(訓練生求人)

採用試験時の提出資料について一般的な資料として、下記書類を企業様へお渡しいたします。

- 成績証明書
- 修了証明書
- 健康診断票 ※健康診断の日程により、5月中旬以降に提出となる可能性あり。

求人票のご提供や求人に係る質問・相談等の電話連絡・訪問について

下記事務取り扱い時間にご訪問頂きますようお願いいたします。就職担当の職員が対応させていただきます。なお、当日の状況によりお待たせする場合がございますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

お問い合わせ

宮崎県立産業技術専門校 〒881-0003 宮崎県西都市大字右松362-1
TEL : 0983-42-6501 FAX : 0983-42-6511

問合せ先

県立産業技術専門校

TEL 0983-42-6501

県立産業技術専門校高鍋校

TEL 0983-23-0523

宮崎県 雇用労働政策課 人材育成担当

TEL 0985-26-7107

□□□ 離職者に対する職業訓練（委託訓練） □□□

離職者の知識・スキルの習得、ビジネスマナーやコミュニケーション力の向上と再就職をサポートします。

● 対象者

ハローワークにて求職申込みを行い、ハローワーク所長からの受講あっせんを受けられる者。

● 支援内容

- 離職者等が早期に再就職できるよう、就職に必要な知識やスキルを付与する職業訓練です。
- 訓練実施機関では、就職支援の専門家である「キャリアコンサルタント」等による就職支援・相談等を行うほか、求人開拓や求人情報の提供も行っています。
- 現在募集中の訓練については、県ホームページに掲載しています。

※右記の QR コードから確認できます。



● 主な開講分野・習得スキルの具体例

事務販売分野	オフィスソフトを活用したビジネス文書の作成やプレゼンテーションスキルを身に付ける。
福祉分野	介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士の資格取得を目指す。
デジタル分野	ITSS レベル 1 または 2 の情報処理技術者、Web クリエイター能力認定試験合格レベルの Web デザインスキルを身に付ける。
その他の分野	医療事務、不動産事務、調理師などの専門知識を身に付ける。

● 修了生の採用企業からの声（抜粋）

- 仕事に対し、自ら学ぼうとする姿勢がある。
- 一般の採用者と比べ、社会人としてのマナーや経験を感じられる。
- パソコン入力作業が非常にスムーズにできている。
- 最低限の PC 操作スキルをしっかりと習得しており、企業独自のシステムにも対応できている。

問合せ先

宮崎県雇用労働政策課 人材育成担当 TEL 0985-26-7107
宮崎県立産業技術専門校 TEL 0983-42-6509

□□□ 宿泊業人材確保対策事業 □□□

宿泊事業者の人材確保の取組を支援します。

● 対象者

- ・ 宮崎県内に所在する宿泊施設を営業している宿泊事業者

● 支援内容

- ・ 宿泊事業者の県内就職面談会の開催
- ・ 県内専門学校等で学ぶ外国人材の宿泊事業者へのインターンシップ、職場体験等の受入推進
- ・ 外国人材受入を含めた人材確保・人手不足等の経営課題解決に向けたセミナーの開催

● ご利用方法

宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合にご相談ください。

問合せ先

宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合 TEL 0985-24-4730

□□□ ひなた創生のための奨学金返還支援事業 □□□

県では、県内企業に就職した若者が在学中に貸与を受けた奨学金の返還を県内企業とともに支援することにより、若者の県内定着等を促進する「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」を実施しています。

● 事業の概要

対象となる県内企業等（支援企業）に正規雇用により就職する予定のある大学等の在学生又は既卒者を対象とし、在学中に貸与を受けた奨学金返還額の一部を県と支援企業が支援します。

● 支援企業の主な応募要件

県内に主たる事業所を有する企業等又は宮崎県外に主たる事業所を有し、県内勤務に限定した採用枠を有する企業等

● 支援内容

在学中に貸与を受けた奨学金の要返還額の一部を、県と支援企業が支援します。（上限あり）

【例】4年制大学卒の場合

支援額 100万円（限度額）

うち県負担分 75万円（3／4）

うち企業負担分 25万円（1／4）

※就職して1年、3年、5年が経過したときに分割して支援

※支援対象者について、従来の高等教育機関卒業者に加え、令和5年度からは、高等学校、専門学校（高等課程）、高等専門学校（3年次修了）卒業者も対象になります。

● 事業期間

平成29年度から令和9年度まで支援対象者を認定

● 応募方法

支援企業や支援対象者の応募期間については、県産業政策課にお問い合わせいただくか、県ホームページを御覧ください。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/sangyoseisaku/shigoto/sangyo/hinatashien/20170509085527.html>

問合せ先

宮崎県 総合政策部 産業政策課 産業人財担当 TEL 0985-26-7967

□□□

外国人材定着促進支援事業

□□□

中長期的に本県産業を支える外国人材の定着促進を図るため、外国人材に係る企業向け・外国人向けの労働相談窓口を設置するほか、企業への伴走支援や費用助成を実施します。

● 対象者

外国人材を受け入れている、又は今後受入れを検討している県内企業

● 支援内容

① 相談窓口の設置、出張相談会の開催

外国人材の受入れの方法や手続きが分からないなどの相談に対し、対面、電話、メール、オンライン等により対応するほか、地域別に出張相談会を開催します。

② セミナー等の開催

外国人材の受入れを検討している企業を対象にしたセミナーや受入企業との意見交換を開催します。

③ 伴走支援

外国人材の安定的な受入れや定着促進に必要な業務体制の構築等に対する伴走支援を実施します。

④ 費用助成

企業が実施する外国人材のキャリア形成支援に資する取組に要した経費を支援します。（補助率 1/2、上限額 25 万円）

● ご利用方法

①～③については、相談窓口の開設（令和 7 年夏頃予定）後、開設した窓口までお問い合わせください。

④については、県HPに公募情報を掲載する予定ですので、ご確認ください。

問合せ先

宮崎県 総合政策部 産業政策課 産業人財担当 TEL：0985-26-7967

□□□ 福祉人材無料職業紹介 □□□

「人材を確保したい」という福祉事業所の皆様の御登録をお待ちしております。

- 対象者
働く方を求めている福祉事業所
- 支援内容
 - 福祉の職場で働きたい方と働く方を求めている事業所とのマッチングを支援します。
 - 事業所の求人情報等を求職者に発信することができます。
- ご利用方法
WEB サイト「福祉のお仕事」求人事業所ページ、または宮崎県福祉人材センター窓口にて事業所登録を行ってください。登録完了後、求人票の申請が可能となります。
- 関連リンク
<https://www.mkensha.or.jp/welfare/center.html>

問合せ先

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会宮崎県福祉人材センター

TEL 0985-32-9740

宮崎県 福祉保健部 福祉保健課 地域福祉保健・自殺対策担当

TEL 0985-44-2660

□ 介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業費補助金 □

介護福祉士を目指す外国人留学生に奨学金を支給する介護事業者を支援します。

● 対象者

介護福祉士を目指す外国人留学生に奨学金を支給する宮崎県内の介護事業者

● 支援内容

介護福祉士を目指す外国人留学生に奨学金を支給する介護事業者に対して、当該支給に係る経費の一部を補助します。

【補助対象経費】

奨学金のうち、学費及び生活費等

【補助額】

留学生に給付する奨学金の総額の 1 / 3
(上限：学費 200 千円、生活費 120 千円 等)

● ご利用方法

補助申請書等、所定の様式を宮崎県福祉保健部長寿介護課へ御提出ください。

受付期間：例年、4 月～9 月頃 (4 月入学者以外を除く)

● 関連リンク

【宮崎県介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業費補助金対象事業者の公募について】

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/choju/index.html>

問合せ先

宮崎県 福祉保健部長寿介護課

介護人材・高齢化対策担当 (TEL : 0985-26-7059)

□□□ 外国人介護人材受入施設等環境整備事業 □□□

外国人介護人材の受入環境を整備する介護事業者を支援します。

● 対象者

外国人介護人材を受け入れる（予定を含む）宮崎県内の介護事業者

● 支援内容

外国人介護人材の受入環境を整備する事業者に対して、当該整備に係る経費の一部を補助します。

【補助対象経費】

- ① 多言語翻訳機の購入に必要な経費 等
- ② 介護福祉士の資格取得に必要な教材の購入に必要な経費 等
- ③ 外国人介護職員の生活支援、メンタルヘルスケアにかかる経費

【補助率】

2／3

【補助上限額】

200千円

● ご利用方法

補助申請書等、所定の様式を宮崎県福祉保健部長寿介護課へ御提出ください。
受付期間：例年4月～9月頃（予定）

● 関連リンク

【外国人介護人材受入施設等環境整備事業を実施します】

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/choju/index.html>

問合せ先

宮崎県 福祉保健部長寿介護課

介護人材・高齢化対策担当（TEL：0985-26-7059）

□□□

外国人介護人材住居確保支援事業

□□□

外国人介護人材の受入に係る住居に要する経費を負担する介護事業所を支援します。

● 対象者

外国人介護人材を受け入れる（予定を含む）宮崎県内の介護事業者

● 支援内容

外国人介護人材の住居確保に要する経費等の一部を助成します。

【補助対象経費】

① 住居借り上げの費用

② 寮を整備する際の費用

※ 賃借料、共益費、建築費、修繕費など。（敷金礼金、更新料は対象外）

※ 受入から1年経過するまでの外国人介護人材が対象。

【補助率】

2 / 3

【補助上限額】

200千円

● ご利用方法

補助申請書等、所定の様式を宮崎県福祉保健部長寿介護課へ御提出ください。

受付期間：例年4月～9月頃（予定）

● 関連リンク

【外国人介護人材住居確保支援事業を実施します】

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/choju/kurashi/koresha/20250403090338.html>

問合せ先

宮崎県 福祉保健部 長寿介護課

介護人材・高齢化対策担当 （TEL：0985-26-7059）

□□□

外国人介護人材マッチング支援事業

□□□

外国人材の確保を目指す介護事業者と介護人材のマッチングを支援します。

● 対象者

在留資格「特定技能1号『介護』」の受入れを目指す宮崎県内の介護事業者

● 支援内容

①介護の仕事 in Miyazaki 魅力PR事業

宮崎や宮崎での介護の仕事を外国人介護人材にPRするために、現地での説明会に参加する介護事業所に対して旅費の一部を補助します。

【補助率】 1 / 3

【補助上限額】 100千円

②特定技能外国人材マッチング支援事業

特定技能外国人材の雇用を検討する介護事業者に対して以下の支援を行います。

- ・ 受入れ制度等に関する説明会、個別相談
- ・ 求人票作成支援、面接前ガイダンス
- ・ 人材紹介、面接
- ・ 異文化研修、支援計画策定に関するアドバイス

● ご利用方法

補助申請書等、所定の様式を宮崎県福祉保健部長寿介護課へ御提出ください。
詳しくは、宮崎県長寿介護課ホームページをご覧ください。

● 関連リンク

【宮崎県長寿介護課】 <https://www.pref.miyazaki.lg.jp/choju/index.html>

問合せ先

宮崎県 福祉保健部長寿介護課

介護人材・高齢化対策担当（TEL：0985-26-7059）

□□□

障がい者委託訓練事業

□□□

「障がい者雇用を進めたいが、どうしたらよいのだろう…？」

そんな企業のお悩みを解決します。

● 対象者

障がい者雇用を検討している企業等

● 支援内容

- ・ 障がいのある方が、訓練先として県より委託された企業等の現場において作業実習を行います。
- ・ 委託訓練を行うことで、企業側にとっては一定期間実力や適性を見極め、障がい者の作業内容や環境について検討できます。
- ・ 訓練期間中は、就労支援機関や障害者職業訓練コーディネーターがサポートします。
- ・ 訓練受託企業には、訓練修了後委託料をお支払します。

※ 訓練生1人／月額：中小企業の場合96,000円（税別）

● ご利用方法

「障がい者委託訓練実施申込書」に必要事項を記載し、宮崎県福祉保健部障がい福祉課に提出してください。

4月以降、随時受け付けますが、事前準備・訓練期間を合わせて最短で2か月以上必要となります。

● 関連リンク

【障がい者委託訓練（現場実習）を受託する企業を募集します】

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/shogaifukushi/kurashi/shogaisha/20240209135949.html>

問合せ先

宮崎県 福祉保健部 障がい福祉課 障がい者・就労支援担当 TEL：0985－26-7068

人を雇いたい(働きやすい職場にしたいにも該当)

□□□

農業分野での多様な雇用人材の確保対策

□□□

農業分野での雇用人材の確保対策として、農業経営者の方々に対し、アプリ等の活用や農福連携による国内人材の掘り起こしをはじめ、外国人材の活用など、様々な人材確保に向けた支援や相談対応を行っています。詳しくは、「みやざき援農」ホームページにて、県内の取組事例や各種制度について紹介していますので、ぜひご覧ください。

● 対象者

県内の農業経営者（個人、法人を問わない）

● 支援内容

1 国内人材の確保に関すること

- ・雇用マッチングアプリ等の活用支援及び各種アプリ・サービス等の紹介
- ・休憩所や更衣室、男女別トイレ等の受入れ環境整備に要する経費の一部補助
- ・県内農業分野の人材確保対策に関する情報発信・相談 など

2 外国人材の確保に関すること

- ・外国人材に関する各種制度の紹介
- ・県内農業分野の外国人材確保に向けた情報発信・相談 など

3 農福連携に関すること

- ・宮崎県農福連携推進センターによる農業と福祉のマッチング支援
- ・県内の農福連携に関する情報発信・相談 など

● ご利用方法

みやざき農業人材確保支援会議事務局

（宮崎県農政水産部 農村振興局 担い手農地対策課）までお問い合わせください。

● 関連リンク

各種情報「みやざき援農ホームページ」

<https://www.ennou-miyazaki.com/>

問合せ先

宮崎県 農政水産部 農村振興局 担い手農地対策課 参入支援・人材対策担当
（TEL：0985-32-4465）

販路開拓・事業を拡大したい

□□□ 県内事業者の「稼ぐ力」強化支援事業 □□□

中小企業・小規模事業者の生産性向上による「稼ぐ力」の強化や適正な価格転嫁を支援し、持続的な賃上げを後押しします。

● 対象者

宮崎県内の中小企業・小規模事業者

● 支援内容

生産性向上・新事業展開等支援

宮崎県内の中小企業・小規模事業者に対して、商工団体等の伴走支援を受けながら生産性向上や新事業展開等に取り組むための経費を補助します。

【補助額】

補助率 1 / 2 ～ 2 / 3 以内（補助上限額 50 万円・100 万円）

パートナーシップ構築宣言事業者（発注者側の立場から取引条件の適正化等を宣言した事業者）には別途「物価高対策支援金」として 10 万円上乘せ（ただし、支給総額は補助対象経費の 4 / 5 以内）

● ご利用方法

各商工会議所、各商工会で申請ください。

※ これらの団体の会員でない方も御利用できます。

問合せ先

各商工会議所、各商工会（P131 参照）

宮崎県 商工政策課 商工団体・商業振興担当 TEL：0985-26-7098

販路開拓・事業を拡大したい

□□□ 下請企業振興事業 □□□

商談会は、毎回多くの県内外の企業に御参加していただいております。

新たな取引先の開拓につながる絶好の機会ですので、是非ご参加ください。

● 対象者

県内の中小企業者

● 支援内容

下請中小企業の取引拡大と下請取引の適正化を推進するために、以下の事業を行っています。

○ 取引あっせん

取引開拓アドバイザー等による県内外企業の発注情報の収集・提供及び取引あっせんを行います。（（公財）宮崎県産業振興機構への企業登録（無料）が必要です。）

○ 展示会出展支援・商談会開催

県外の展示会への出展支援を行うほか、県外の発注企業との商談会（宮崎・大阪・福岡など）を開催します。

○ 下請取引の適正化

中小企業の取引上の悩みの相談窓口「下請かけこみ寺」を設置しています。



● ご利用方法

公益財団法人宮崎県産業振興機構又は県企業振興課にご相談ください。

問合せ先

公益財団法人宮崎県産業振興機構 産業振興課

TEL 0985-74-3850

宮崎県 企業振興課 食品・工業・情報産業担当

TEL 0985-26-7095

下請かけこみ寺

TEL 0120-418-618

販路開拓・事業を拡大したい

□□□ 地域経済牽引事業計画の承認 □□□

地域の特性を生かして高い付加価値を創出する事業（地域経済牽引事業）を実施する事業者を支援します。

● 対象者

宮崎県内で地域経済牽引事業（※）を実施する事業者

※ フードビジネス分野、成長ものづくり分野、デジタル分野、ゼロカーボン関連産業分野、林業・木材産業分野、流通関連業分野、観光・スポーツ分野の7分野において、地域経済を牽引する事業

● 支援内容

事業者が地域経済牽引事業計画を県に提出し承認を受けることにより、設備投資に関する課税の特例などの様々な支援措置を受けることができます。

【主な支援措置の概要】

- ① 設備投資に関する支援措置（地方税の減免 等）
- ② 財政・金融面の支援措置（IT導入補助金等採択の際の優先採択、
日本政策金融公庫からの低利融資 等）
- ③ 規制の特例措置（工場立地法の緑地面積率の緩和 等）

● ご利用方法

詳細は、県企業振興課までご相談ください。

問合せ先

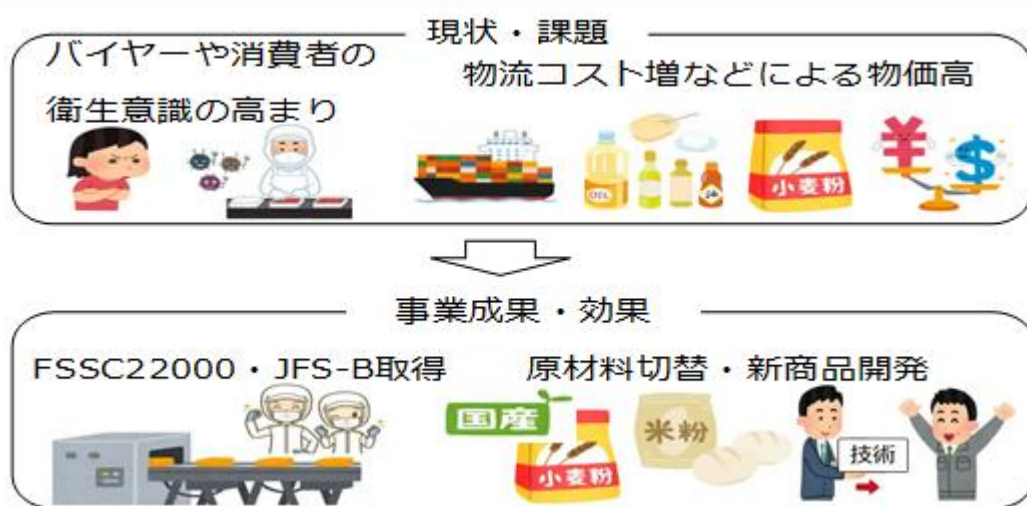
宮崎県 企業振興課 企業成長推進担当 TEL 0985-26-7114

販路開拓・事業を拡大したい

□□□ 食品の安全認証取得等販売力強化事業 □□□

H A C C P に沿った衛生管理の義務化や物価高に対応するための取組を支援することで、食品製造業者の販路開拓・取引拡大を促進します。

- 対象者
県内の食品製造業者
- 支援内容
 - ① FSSC22000 などの食品安全管理に関する第三者認証取得や衛生面の課題解決のための施設改修等を支援します。
 - ・ 補助率 1 / 2 以内
 - ・ 補助限度額 1, 0 0 0 千円
 - ・ 事業期間 1 年以内
 - ② 食品開発センターにおいて、物価高に対応した商品開発・改良の取組や商品特徴の見える化を伴走支援します。
- 利用方法
詳細は、県企業振興課までお問い合わせください



問合せ先

宮崎県 企業振興課 食品・工業・情報産業担当 TEL 0985-26-7095

販路開拓・事業を拡大したい

□□□

デザイン経営推進事業

□□□

デザイン経営の手法により、市場を捉えた独自性のある商品開発と具体的な販路の確保につなげるため、専門家によるセミナー開催や伴走支援を行います。

● 対象者

デザイン経営の手法を活用した商品開発・販路拡大に意欲のある県内事業者

● 支援内容

デザイン経営のノウハウを持つデザイナーやコーディネーター等の専門家による、商品開発・販路拡大に向けた支援を行います。

① デザイン経営に関するセミナー

デザイン経営の活用に関するセミナー（事業者向け・支援機関向け）の開催

② デザイン経営伴走支援

デザイン経営を活用した商品開発に向けた専門家による伴走支援

※公募・選定を行います。

③ 販路拡大支援

- ・開発商品の成果発表の場として、コンテスト「みやざきアワード」を開催
- ・販路拡大につなげる商談会の開催

● ご利用方法

・詳細は、宮崎県ホームページでお知らせします。

※募集の際は、関係機関を通じてのご案内いたします。

問合せ先

宮崎県 企業振興課 食品・工業・情報産業担当 TEL 0985-26-7095

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

販路開拓・事業を拡大したい

□□□ 宮崎県産品商談サイト「ひなたバイヤーズナビ」 □□□

全国のバイヤーと商談できる絶好の機会です。積極的なご利用をお待ちしています。

● 対象者

(1) 県内事業者

宮崎県の食や工芸に関する県産品を生産・製造・加工する県内事業者

(2) バイヤー等

スーパーマーケット・百貨店・小売店・外食業者等買い手となる事業者物産フェア出展による販路開拓を希望する県内中小企業等

● 支援内容

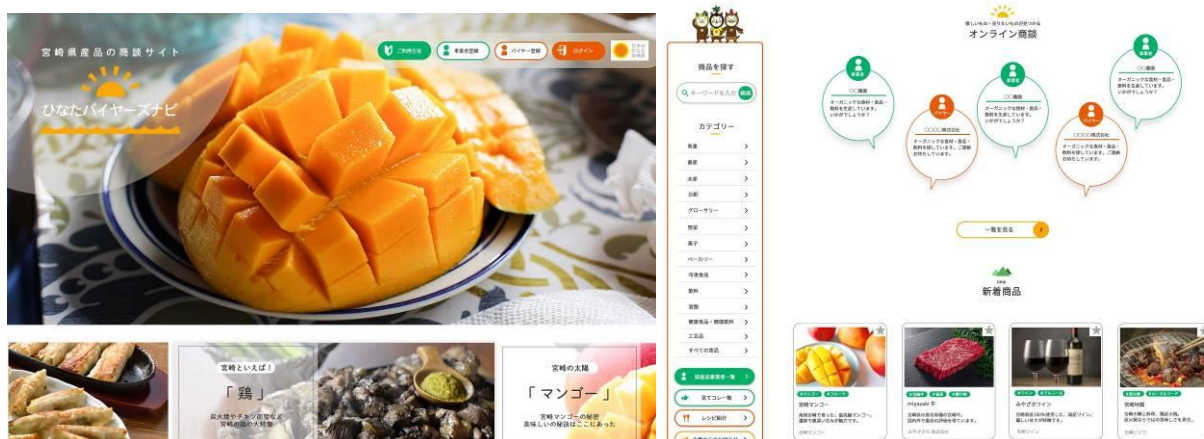
県内の事業者と全国のバイヤーとのオンライン商談や情報交換の機会を提供する。

● ご利用方法

下記URL、QRコードでサイトへアクセスしてください。

<https://hinata-buyersnavi.pref.miyazaki.lg.jp/>

県国際・経済交流課にご相談ください。



「ひなたバイヤーズナビ」サイトイメージ

問合せ先

宮崎県 国際・経済交流課 物産・海外展開担当

TEL 0985-26-7113

販路開拓・事業を拡大したい(海外へ事業展開したいにも該当)

□□□

海外 EC を活用した販路拡大へのチャレンジ

□□□

ASEAN 地域において海外 EC に取り組む意欲を持つ事業者を対象に、シンガポールを中心とした ASEAN 地域の商習慣や通関制度に精通する専門家により、EC 販売のための商流構築や実践販売までをトータルで支援します。

- 対象者
食品の製造及び販売を行う県内事業者
- 支援内容
 - ・現地の食品流通業者等とのネットワークや豊富なコンサルティング経験を持つ専門家が、海外 EC に取り組む事業者の相談に応じて、商流構築や販路拡大等に向けた支援を行います。
- ご利用方法
 - ・宮崎県ホームページで参加企業を募集します（令和 7 年 6 月頃予定）。
※募集の際は、関係機関を通じてのご案内いたします。
 - ・選考により採択された企業に対して支援を行います。

問合せ先

宮崎県 国際・経済交流課 物産・海外展開担当 TEL 0985-26-7113

販路開拓・事業を拡大したい

□□□ 物産フェア出展等による販路開拓支援策の相談窓口 □□□

物産フェア出展を支援いたしますので積極的なご活用をお待ちしています。

● 対象者

物産フェア出展による販路開拓を希望する県内中小企業等

● 支援内容

県内外の百貨店やスーパー等で開催される物産フェア出展の募集案内をはじめ、様々な情報提供を行います。

● ご利用方法

(公社)宮崎県物産貿易振興センター又は県国際・経済交流課にご相談ください。



百貨店等での物産フェア

問合せ先

公益社団法人宮崎県物産貿易振興センター

宮崎県 国際・経済交流課 物産・海外展開担当

TEL 0985-38-9351

TEL 0985-26-7113

販路開拓・事業を拡大したい

□□□ アンテナショップを活用した販路開拓支援策の相談窓口 □□□

アンテナショップでの展示・販売を支援いたしますので、積極的なご活用をお待ちしています。

● 対象者

アンテナショップ活用による販路開拓及び商品改良に取り組む県内中小企業等

● 支援内容

- 県内外のアンテナショップ4館「新宿みやざき館KONNE」、「堺KONNE」、「博多KONNE」、「みやざき物産館KONNE」への出品や、アンテナショップを活用した展示販売、催事・イベント出展等の支援を行います。

● ご利用方法

県国際・経済交流課又は、下記問合せ先にご相談ください。



店内イベント



テストマーケティング

(新宿みやざき館 KONNE)

問合せ先

公益社団法人宮崎県物産貿易振興センター

宮崎県 国際・経済交流課 物産・海外展開担当

TEL 0985-38-9351

TEL 0985-26-7113

販路開拓・事業を拡大したい

□□□ 宮崎県産品商談会等支援策の相談窓口 □□□

商品を売り込む絶好の機会です。積極的なご参加をお待ちしています。

● 対象者

商談会を通して販路開拓に取り組む県内中小企業等

● 支援内容

○ 首都圏で開催されるスーパーマーケット・トレードショー等の大規模商談会をはじめ、オンラインを含む県内外での商談機会を提供することによって、本県企業の販路開拓を支援します。

● ご利用方法

(公社)宮崎県物産貿易振興センター又は県国際・経済交流課にご相談ください。



スーパーマーケット・トレードショー2024
(幕張メッセ)



宮崎県産品魅力発見商談会

問合せ先

公益社団法人宮崎県物産貿易振興センター

宮崎県 国際・経済交流課 物産・海外展開担当

TEL 0985-38-9351

TEL 0985-26-7113

販路開拓・事業を拡大したい

□□□ 工芸品の販路開拓支援策の相談窓口 □□□

工芸品の販路開拓を支援いたしますので、積極的なご活用をお待ちしています。

- 対象者
県内の工芸事業者
- 支援内容
 - 工芸事業者に対し、百貨店バイヤー等との商談機会を提供します。
 - さらに伝統的工芸品の製造事業者に対し、作品展示・販売支援を行います。
- ご利用方法
(公社)宮崎県物産貿易振興センター又は県国際・経済交流課にご相談ください。



みやざきの工芸品展(宮崎ブーゲンビリア空港)

問合せ先

公益社団法人宮崎県物産貿易振興センター

宮崎県 国際・経済交流課 物産・海外展開担当

TEL 0985-38-9351

TEL 0985-26-7113

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

販路開拓・事業を拡大したい(新分野や新技術に取り組みたい、農林水産物を活用した商品開発に取り組みたいにも該当)

□□□ みやざき L F P 強化支援事業 □□□

農林漁業者、加工・販売業者、地域商社、観光業者など多様な食農関係者が連携し、それぞれの強みを出し合いながら地域の食資源を活用した新ビジネスの創出に挑戦する「ローカルフードプロジェクト（L F P）」の活動を支援します。

※ L F P : Local Food Project

● 対象者

農林漁業者と食品等事業者等によるプロジェクトチーム
(みやざき L F P プラットフォーム入会者)

● 支援内容

(1) みやざき L F P プラットフォーム (情報提供・相談)

・ワークショップや研修会等の開催、各種相談対応、異業種間マッチング等の支援

(2) 新ビジネス開発・実践強化事業 (補助金、事業期間：1 年以内)

ア 新商品やサービスの開発支援

(補助率：定額、補助上限：200 万円)

イ 商品・サービスのブラッシュアップ実践支援

①ブラッシュアップ支援 (補助率：1 / 2 以内、補助上限：100 万円)

②機械・施設整備支援 (補助率：1 / 3 以内、補助上限：300 万円)

● ご利用方法

まずは、みやざき L F P 事務局の「みやざきフードビジネス相談ステーション」へお問い合わせいただき、L F P プラットフォームへの入会をご検討ください。



【ワークショップ、研修会の様子】



問合せ先

宮崎県 農政水産部 農業流通ブランド課 6次産業化推進担当 (TEL:0985-26-7847)

みやざきフードビジネス相談ステーション (TEL:0985-89-4452)

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

経営力を強化したい

□□□ 中小企業等の組織化支援 □□□

協同してがんばる中小企業を応援しますので、気軽に御相談ください。

● 対象者

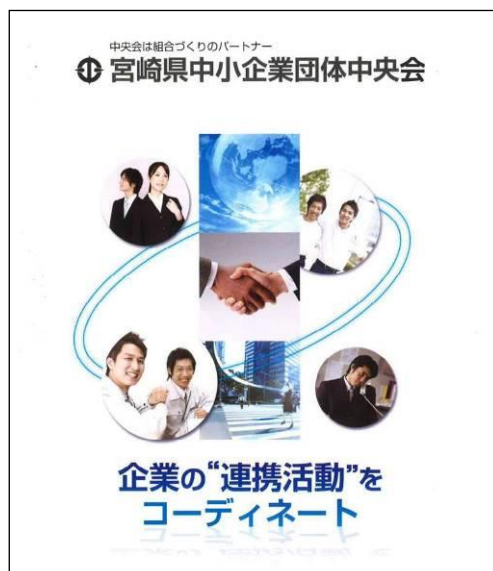
協同して経済活動を行おうとする商業、工業、鉱業、運送業、サービス業その他の事業を行う中小企業者等

● 支援内容

「中小企業等協同組合法」及び「中小企業団体の組織に関する法律」に基づき、中小企業者等が行う事業協同組合等の組織化（設立）を支援することで、中小企業者等が相互に協力し、助け合いながら事業経営を充実・強化するための環境を整備します。

● ご利用方法

宮崎県中小企業団体中央会又は県商工政策課にご相談ください。



問合せ先

宮崎県中小企業団体中央会 TEL 0985-24-4278

宮崎県 商工政策課 商工団体・商業振興担当 TEL 0985-26-7098

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

経営力を強化したい

□□□ 宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点事業 □□□

中小企業が新分野や新技術に取り組むために必要となるプロフェッショナル人材の活用を支援します。

● 対象者

成長戦略の実現を促進するため、販路開拓、生産性向上等に豊富な経験や専門的知識を有する人材（プロフェッショナル人材）を必要とする県内中小企業者等

● 支援内容

① マッチング支援

プロフェッショナル人材と企業のマッチングを支援し、雇用型及び副業・兼業型による人材確保を図ります。

② 副業・兼業人材活用促進事業補助金

県内企業等が副業・兼業人材を確保する際に生じる紹介手数料等の費用の一部を補助します。（補助率 8 / 10、補助上限 50 万円）

● ご利用方法

① マッチング支援

宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点にお問い合わせください。

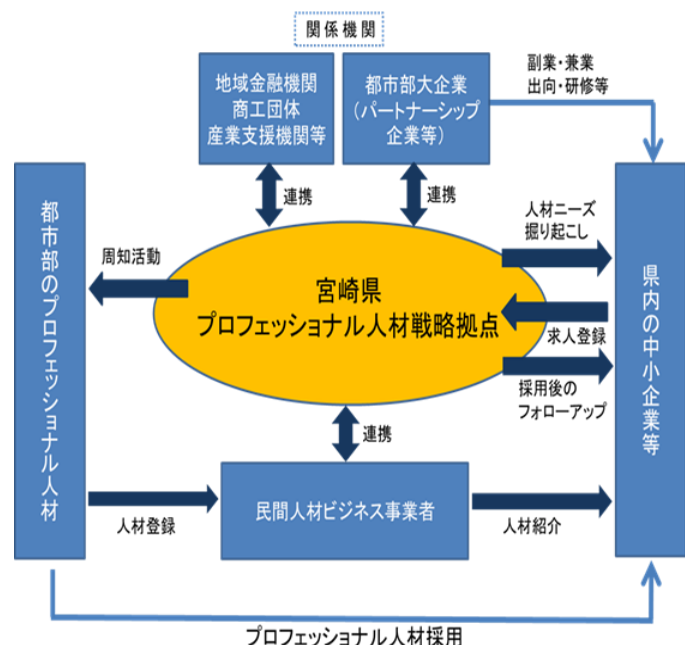
② 副業・兼業人材活用促進事業補助金

宮崎県商工政策課経営金融支援室にお問い合わせください。

● 関連リンク

宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点サイト

<https://www.pro-miyazaki.jp/>



問合せ先

宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点 TEL 0985-23-2613

宮崎県商工政策課経営金融支援室 TEL 0985-26-7097

□□□ 経営改善や事業再生のための相談窓口 □□□

宮崎県中小企業支援ネットワークでは、各構成機関が連携し、新型コロナウイルス感染症や原油・原材料価格高騰の影響を受けた中小企業者の相談に対応しています。また、中小企業活性化協議会では、収益改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援しています。

● 対象者

借入金返済の見直しなど財務等の課題を持つ中小企業・小規模事業者

● 支援内容

○宮崎県中小企業支援ネットワーク

新型コロナウイルス感染症や原油・原材料価格高騰の影響を受けた中小企業等の経営改善を図るため、「宮崎県信用保証協会」、「宮崎県商工会議所連合会（各商工会議所）」、「宮崎県商工会連合会（各商工会）」、「宮崎県中小企業団体中央会」、「宮崎県よろず支援拠点」、「宮崎県」を中心に、ネットワーク構成機関が連携を強化し、経営や資金繰り等に関する相談に対応しています。

○宮崎県中小企業活性化協議会

・再生支援

経営上問題を抱える中小企業の経営改善、事業再生を進めるため、常駐している専門家を中心に、きめ細やかな支援を行います。

・収益力改善支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等の収益力改善を図るため、収益力改善のためのアクションプラン等や資金繰り計画の策定を支援するとともに、必要に応じて、中小企業活性化協議会が中小企業者に代わって、主要債権者の支援姿勢を確認の上で、金融機関への返済猶予の要請なども実施します。

・経営改善計画策定支援事業

外部専門家（認定支援機関）や宮崎県中小企業活性化協議会の支援を受けて経営改善計画を策定する場合に、その費用を助成します。

● ご利用方法

各機関にお問い合わせください。

問合せ先

宮崎県信用保証協会	TEL 0985-89-0022
各商工会議所、各商工会	(P131 参照)
宮崎県中小企業団体中央会	TEL 0985-24-4278
宮崎県よろず支援拠点	TEL 0985-74-0786
宮崎県 商工政策課経営金融支援室 経営金融支援担当	TEL 0985-26-7097
宮崎県中小企業活性化協議会	TEL 0985-22-4708
宮崎県中小企業活性化協議会（経営改善計画策定支援事業）	TEL 0985-33-9115

経営力を強化したい

□□□ 中小企業再生支援強化事業 □□□

宮崎県中小企業活性化協議会等の支援を受けて、経営改善計画又は再生計画の策定に取り組む中小企業等を支援する制度です。

● 対象者

宮崎県中小企業活性化協議会等の支援を受けて、経営改善計画又は再生計画の策定に取り組む中小企業者

● 支援内容

金融機関からの新規融資、返済条件の緩和などの金融支援を必要とした、具体的な行動計画策定等、経営改善・経営再建を目的とする「経営改善計画」又は「再生計画」の策定に要する経費の一部を支援します。

○補助率「経営改善計画」

・宮崎県信用保証協会の補助を受ける場合 ⇒ 6分の1（上限20万円）

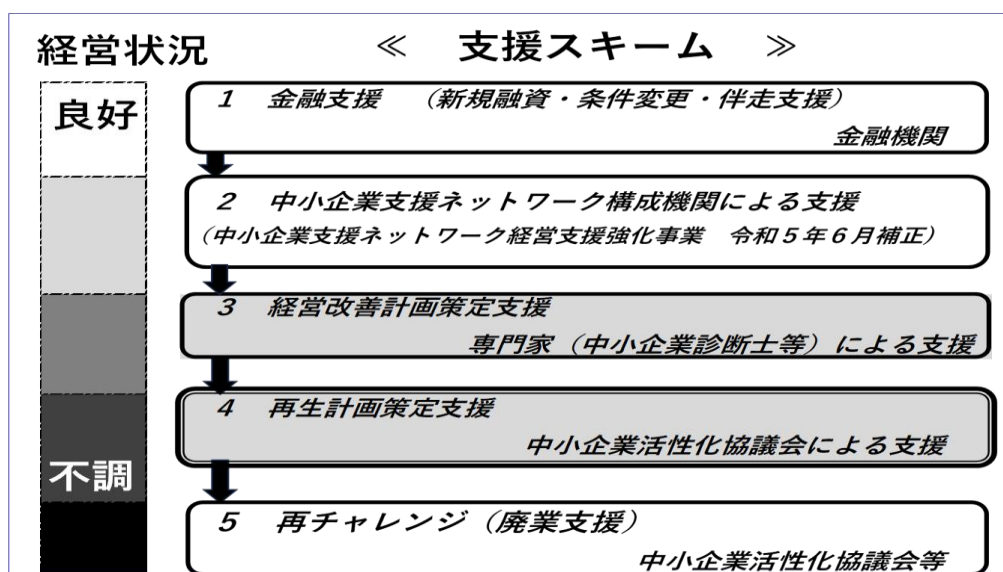
・宮崎県信用保証協会の補助を受けない場合 ⇒ 3分の1（上限40万円）

○補助率「再生計画」 ⇒ 6分の1（上限50万円）

● ご利用方法

県庁商工政策課経営金融支援室にご相談ください。

【支援スキーム（イメージ図）】



問合せ先

宮崎県 商工政策課経営金融支援室 経営金融支援担当 TEL 0985-26-7097

経営力を強化したい

□□□

宿泊業の生産性・サービス向上支援事業

□□□

宿泊事業者の生産性向上やサービスの高付加価値化を支援します。

● 対象者

- ・ 宮崎県内に所在する宿泊施設を営業している宿泊事業者
- ・ 宿泊業関係団体

● 支援内容

生産性向上やサービスの高付加価値化に向けた取組に要する費用の一部を支援します。

- ・ 補助率：2／3以内
- ・ 1事業者上限500万円

(1) DX導入支援事業（対象：宿泊事業者）

- ① システム導入等関連経費
生産性向上に資するシステムの導入等
- ② ロボット製品等購入経費
生産性向上に資するロボット製品の導入等

(2) サービス向上支援事業（対象：宿泊事業者）

サービス向上に資する施設整備、機器整備等

● ご利用方法

宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合にご相談ください。

問合せ先

宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合 TEL 0985-24-4730

経営力を強化したい

□□□

宮崎県健康経営サポート企業の活用

□□□

県では、県内企業や事業所（以下「企業等」といいます。）に対して、健康経営の普及啓発に積極的に取り組む企業等を「宮崎県健康経営サポート企業」として登録しています。

健康経営の進め方や取組に関するご相談がありましたら、お気軽にご活用ください。

● 対象者

- ・健康経営に取り組んでみたいが、何からすればよいか分からない企業等
- ・健康経営にすでに取り組んでおり、具体的な取組の相談・支援を受けたい企業等

● 支援内容

- ・健康経営の進め方に関するアドバイス
- ・健康経営における具体的な取組の提案
- ・食事・運動・メンタルヘルス等の各分野に関する出前講座等

● ご利用方法

県庁ホームページで「健康経営サポート企業」を紹介しています。ご相談したい内容に応じて、各サポート企業へ直接お問い合わせください。

● 関連リンク

- ・宮崎県庁ホームページ：「宮崎県健康経営サポート企業」について

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kenkozoshin/kurashi/hoken/20181004100007.html>



問合せ先

宮崎県 福祉保健部 健康増進課 健康づくり・歯科保健担当 TEL 0985-26-7078

□□□

協会けんぽとの健康宣言サポート事業

□□□

協会けんぽ宮崎支部における健康宣言事業所（宮崎市内の事業所を除く。）に対し、協会けんぽによる健康宣言事業所認定の取得を目指して、県保健所の保健師、管理栄養士等が健康経営の支援を行います。

支援期間は1事業所あたり最長3か月です。

● 対象者

- ・ 県内健康宣言事業所（事業所担当者：経営者、健康保険委員等）
※宮崎市内の事業所は、協会けんぽ宮崎支部にご相談ください。

● 支援内容

- ・ 健康経営の進め方に関するアドバイス
- ・ 宮崎県健康経営サポート企業の紹介
- ・ 対象事業所の健康課題に対する取組の提案
- ・ 健康づくりに関する啓発資料の提供 等

● ご利用方法

申込み期間については、協会けんぽ宮崎支部から随時案内しています。支援を希望される方は、申込み期間に協会けんぽ宮崎支部へお申し込みください。

ただし、県保健所の管轄ごとに対象事業所数に上限がありますので、あらかじめご了承ください。

● 関連リンク

- ・ 全国健康保険協会宮崎支部ホームページ：『健康宣言事業所』を募集しています
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/miyazaki/cat070/2013050203/20160801002/>



問合せ先

宮崎県 福祉保健部 健康増進課 健康づくり・歯科保健担当 TEL 0985-26-7078

□□□

健康長寿推進企業等知事表彰事業

□□□

県では、従業員やその家族の健康づくりに対して、模範的取組を継続して行っている、いわゆる「健康経営」に積極的な企業や事業所（以下「企業等」という。）を表彰することにより、本県企業等における健康づくりの取組の一層の推進を図っています。

● 対象者

- ・従業員やその家族の健康づくり活動に積極的に取り組み、今後もその活動が期待でき、他の模範と認められる企業等

※ただし、県内に本店又は事務所を有する常時従業員5人以上の中小企業とする。

● 表彰基準

次の項目について(1)に該当し、かつ(2)～(5)のうち2つ以上該当するもので、健康づくりの取組が他の模範と認められ、健康経営に資するものであること。

- (1) 健（検）診受診率向上等のための取組を実施している。
- (2) 食生活の改善、運動機会の増進等のための取組を実施している。
- (3) たばこ対策の取組を実施している。
- (4) ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を実施している。
- (5) メンタルヘルス対策の取組を実施している。

● 応募方法

宮崎県電子申請システムの応募フォームに必要事項を記載し、取組を把握する上で参考となる添付書類と併せて、健康増進課長に提出してください。

募集期間は、例年9～10月です。



● 関連リンク

- ・宮崎県庁ホームページ：宮崎県健康長寿推進企業等知事表彰の募集について
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kenkozoshin/kurashi/hoken/20190828090026.html>
- ・宮崎県健康長寿サポートサイト：健康長寿推進企業等知事表彰
<https://kenkochoju.pref.miyazaki.lg.jp/commendation/>

問合せ先

宮崎県 福祉保健部 健康増進課 健康づくり・歯科保健担当 TEL 0985-26-7078

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

経営力を強化したい(農林水産物を活用した商品開発に取り組みたいにも該当)

□□□ 地域資源高付加価値化ビジネス総合支援事業 □□□

農林水産物等の多様な地域資源を活用し、農業法人等中小企業が取り組む6次産業化や農商工連携などの付加価値創出の取組を支援します。

● 対象者

6次産業化や農商工連携に取り組む農業法人等（参入企業含む）

● 支援内容

(1) 地域資源活用・地域連携サポートセンター（情報提供・相談）

（事務局：みやざきフードビジネス相談ステーション）

- ・農業法人等の商品開発や経営改善等に向けた専門家派遣による伴走支援
（相談・専門家派遣料：無料、年間10回程度派遣、最大2年間継続可）

(2) 地域資源活用・地域連携推進支援事業（補助金）

- ・新商品開発や販路開拓等の取組補助
（補助率：1／2以内、補助上限：500万円、事業期間：1年以内）

(3) 地域資源活用価値創出整備事業（補助金）

- ・農林水産物の加工・販売施設の整備に対する補助
（補助率：3／10以内又は1／2以内、補助上限：原則1億円（最大2億円）、事業期間：1年以内）

※六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画、もしくは農商工連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定が必要です。

● ご利用方法

(1) 地域資源活用・地域連携サポートセンターの「みやざきフードビジネス相談ステーション」までご相談ください。

(2)、(3) お近くの市町村、西臼杵支庁・各農林振興局までご相談ください。

問合せ先

宮崎県 農政水産部 農業流通ブランド課 6次産業化推進担当（TEL:0985-26-7847）
みやざきフードビジネス相談ステーション（TEL:0985-89-4452）

経営力を強化したい(働きやすい職場にしたいにも該当)

□□□ 宮崎県農業経営相談所による各種経営課題の解決支援 □□□

宮崎県農業経営相談所では、農業経営者の抱える様々な経営課題に対して、中小企業診断士や社会保険労務士、税理士など専門家派遣による無料の相談対応を行っており、個人から法人まで各農業経営者の皆様の課題解決に向けた支援を行っています。

まずは、お気軽にお近くの地域の相談窓口@農業改良普及センターまでご相談ください。

● 対象者

県内の農業経営者（個人、法人は問わない）

● 支援内容

- 1 県内8か所の農業改良普及センターを地域の相談窓口として、様々な相談を受け付けています。
- 2 普及センターで受け付けた相談内容（経営改善、法人化、継承・相続、雇用・労務管理、税務・財務、販路拡大・商品開発など）に応じて、各種専門家（中小企業診断士、社会保険労務士、税理士など）を無料で派遣し、個人から農業法人まで幅広く農業経営者の皆様の課題解決に向けた支援を行います。

● ご利用方法

県内8カ所の各農業改良普及センターが地域の相談窓口になりますので、まずはお近くの農業改良普及センターまで、お気軽にご相談ください。

普及センター名	連絡先	普及センター名	連絡先
中部	0985-30-6121	児湯	0983-43-2311
南那珂	0987-21-9550	東臼杵南部（日向地区）	0982-68-3100
北諸県	0986-38-1554	東臼杵北部（延岡地区）	0982-32-3216
西諸県	0984-23-5105	西臼杵	0982-72-2158

● 関連リンク

宮崎県庁ホームページ「宮崎県農業経営相談所」

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/ninaitenochi/shigoto/nogyo/20180927110640.html>

問合せ先

宮崎県 農政水産部 農村振興局 担い手農地対策課 参入支援・人材対策担当
(TEL : 0985-32-4465)

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

技術力を向上させたい(人材を育てたいにも該当)

□□□ みやざき ICT 産業を担う人材育成事業 □□□

今後も成長が見込まれる ICT 産業を担う人材の育成に取り組めます。

● 対象者

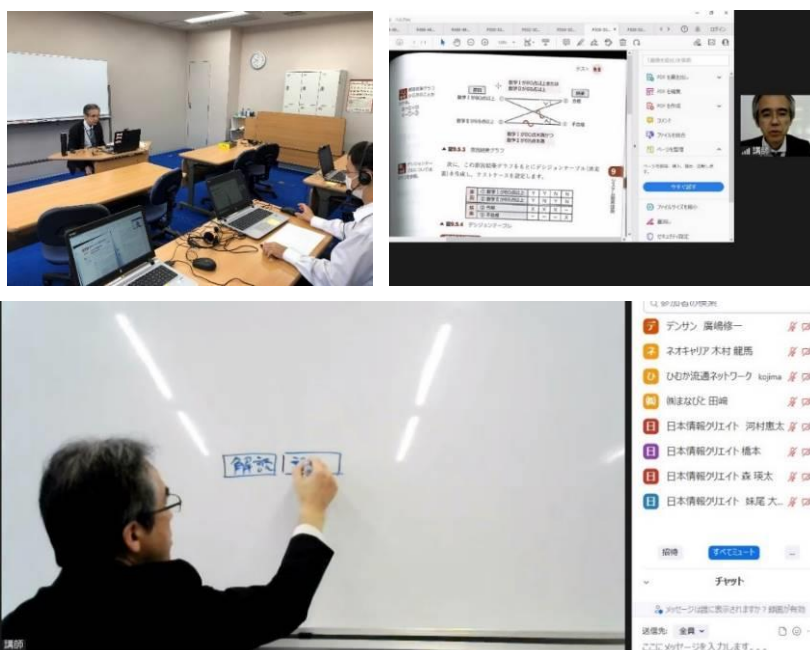
県内 ICT 企業の技術者及び県内企業の ICT 部門従事者等

● 支援内容

急速に進展する ICT 技術に対応する県内 ICT 人材を育成するための、技術系の高度な資格取得に繋がる連続講座を開催します。

● ご利用方法

県企業振興課にお問い合わせください。



研修イメージ

問合せ先

宮崎県 企業振興課 食品・工業・情報産業担当 TEL 0985-26-7095

技術力を向上させたい

□□□ 試験・分析・測定等による技術支援 □□□

工業技術センター、食品開発センター及び機械技術センターでは、県内企業の新製品開発・研究開発等における技術的課題解決のため、依頼試験、設備利用、技術指導・相談対応等を行い、技術力向上を支援します。

- 対象者
県内企業等
- 支援内容
 - 依頼試験
県内企業等からの要請に応じ、製品等の試験・分析・測定等を行います。製品や食品などの成分分析や各種材料の強度試験など、様々な分野に関する試験が可能です。
 - 設備利用
県内企業自ら各種試験・分析を行うために、工業技術センター、食品開発センター及び機械技術センターの有する試験・分析・加工機器を開放しており、各種分析装置・EMC 機器・食品加工機器・デザインに関する機器など多様なニーズにお応えできる設備を揃えております。
 - 技術指導・相談対応
県内企業から、技術的な課題について相談を受け、課題解決のためのアドバイスをを行います。必要に応じて、現場に赴き問題解決のための指導を行います。
- ご利用方法
工業技術センター、食品開発センター及び機械技術センターへ①お電話又は②メールにてご連絡ください。

問合せ先

宮崎県工業技術センター・宮崎県食品開発センター 企画・デザイン部

TEL 0985-74-4311 E-mail mitc-mfdc@pref.miyazaki.lg.jp

<https://www.iri.pref.miyazaki.jp/>

宮崎県機械技術センター（延岡市大武町 39 番地 82）

TEL 0982-23-1100 E-mail info@mmtc.or.jp <https://www.mmtc.or.jp/>

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

技術力を向上させたい（農林水産物を活用した商品開発に取り組みたいにも該当）

□□□ フード・オープンラボ □□□

本県の食品製造業振興の中核施設として、食品関係企業等によるマーケットインの視点に立った新商品の開発や衛生管理レベル、食品加工技術の向上といった取組を支援します。

● 対象者

県内の食品製造業者、農業者等加工に取り組みたい方

● 支援内容

フード・オープンラボは、そうざい等、菓子等、清涼飲料水の3種類の加工製造室を備えた「試験的な製造・販売ができる」「高いレベルの衛生管理・品質管理が学べる」加工施設です。

○ 新商品開発、衛生管理向上等支援

「新商品を開発したいけど、加工施設がない・・・」

「食品営業許可がないから、新商品の試験販売ができない・・・」

「県外企業と取引したいが、衛生管理が不十分で取引ができない・・・」

中小企業が抱えるこうした課題解消を支援します。

○ 食品加工技術向上支援

フード・オープンラボの機械設備を使用しながら、食品加工技術の指導・研修を行います。

● ご利用方法

食品開発センターへ
お問い合わせください。



問合せ先

宮崎県食品開発センター 食品開発部

TEL 0985-74-2060

技術力を向上させたい（農林水産物を活用した商品開発に取り組みたいにも該当）

□□□ おいしさ・リサーチラボ □□□

食品のおいしさを五感で評価（官能評価）するため、国際基準であるISOに基づき整備した施設です。自社商品の強みや他社商品との違いなどを、適切に評価することで、商品開発・改良等の取組を支援します。

● 対象者

県内の食品製造業者等

● 支援内容

おいしさ・リサーチラボは、食品の味や食感、香り等をヒトの五感を使って評価する官能評価を実施するための施設です。官能評価の手法を活用し、自社商品の強みや他社商品との違いを適切に評価することで、商品開発や改良等の取組を支援します。

○ おいしさ・リサーチラボの主な機能

・ 官能評価室（12室）

独立した個室で、温度・湿度等が同じ環境となるよう管理し、照明も昼光色又は赤色の切替えと調光が可能です。

・ 準備室（1室）

評価する試料を準備する部屋で、冷凍冷蔵庫やIH調理器等を設置しています。各官能評価室からの合図に応じて小窓を通して試料提供が可能です。

・ コンセプトミーティングルーム（2室）

評価前のミーティングやグループワークを行うための部屋です。

● ご利用方法

食品開発センターへ
お問い合わせください。



問合せ先

宮崎県食品開発センター 食品開発部

TEL 0985-74-2060

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 中小企業経営革新計画承認制度 □□□

具体的な経営計画を作成して「新たな取組」にチャレンジする中小企業を応援する制度です。

● 対象者

新商品の開発や新たな生産・販売方式の導入などの新事業活動を行うことにより、経営（の相当程度）の向上を図ろうとする中小企業者等

● 支援内容

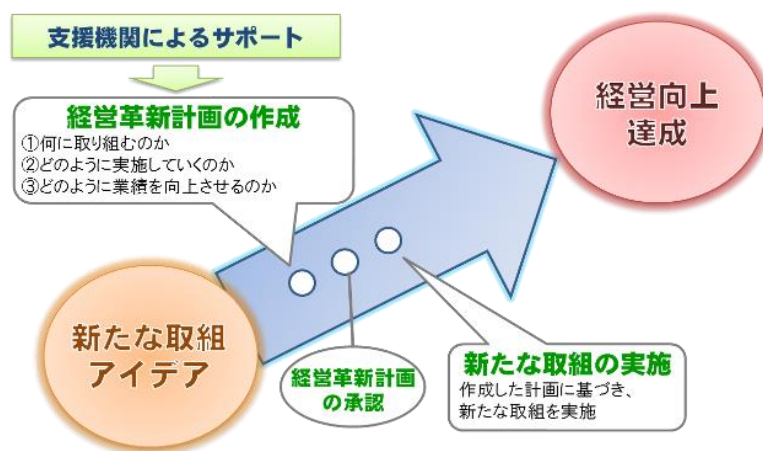
- 「中小企業等経営強化法」に基づき、新商品の開発や新たな生産・販売方式の導入などを行おうとする中小企業者等が経営革新計画を作成し、知事の承認を受けると、県中小企業融資制度における融資利率等の優遇、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例などの支援措置を活用できるようになります。
- 計画の作成については、各商工会議所や商工会等が支援を行っています。

● ご利用方法

お近くの商工会議所・商工会、中小企業団体中央会又は宮崎県産業振興機構（よろず支援拠点）などの支援機関に御相談ください。

● 関連リンク

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/keieikinyushien/shigoto/chushokigyo/20180110112439.html>



問合せ先

宮崎県 商工政策課経営金融支援室 経営金融支援担当 TEL 0985-26-7097

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 地域産業技術研究開発支援事業 □□□

優れた技術シーズを活用した新技術・新商品等の開発による、新たな事業への展開を支援します。

● 対象者

新技術・新商品の開発に取り組もうとする県内企業

● 支援内容

県内の企業が行う実用化技術の確立や製品開発など、事業化を前提とした研究開発等に対して支援を行います。

○ 事業可能性調査支援

研究開発プロジェクトを設定するにあたり、事前に必要となる技術動向調査、市場調査又は予備的実験を中心とする調査研究に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 2/3 以内
- ・ 補助限度額 1, 500 千円
- ・ 事業期間 1 年以内

○ 研究開発支援

産学官共同研究グループを構成して行う研究開発に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 2/3 以内
- ・ 補助限度額 5, 000 千円
- ・ 事業期間 2 年以内

● ご利用方法

公益財団法人宮崎県産業振興機構において、年 1 回程度の公募を行います。

問合せ先

公益財団法人宮崎県産業振興機構 新事業支援課 TEL 0985-74-3850

宮崎県 企業振興課 技術支援担当 TEL 0985-26-7114

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 環境イノベーション支援事業 □□□

産学官が連携した、産業廃棄物の排出抑制や再生利用の促進等の研究開発による、環境リサイクル関連の新事業の創出を支援します。

● 対象者

環境リサイクル関連の研究開発に取り組もうとする県内の産学官が連携した共同研究グループ等

● 支援内容

県内の産学官共同研究グループ等が行う環境リサイクル関連の研究開発に対して支援を行います。

○ 可能性調査支援

研究開発を行うにあたり、事前に必要となる市場調査や事業可能性調査に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 10 / 10 以内
- ・ 補助限度額 2, 000 千円
- ・ 事業期間 1 年以内

○ 基礎実験型可能性調査支援

研究開発を行うにあたり、事前に必要となる市場調査や設備導入を含む事業可能性調査に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 10 / 10 以内
- ・ 補助限度額 3, 000 千円
- ・ 事業期間 1 年以内

○ 研究開発支援

事業化に向けた研究開発に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 10 / 10 以内
- ・ 補助限度額 7, 000 千円
- ・ 事業期間 2 年以内

● ご利用方法

公益財団法人宮崎県産業振興機構において、年 1 回程度の公募を行います。

問合せ先

公益財団法人宮崎県産業振興機構 新事業支援課 TEL 0985-74-3850

宮崎県 企業振興課 技術支援担当 TEL 0985-26-7114

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 脱炭素化技術研究開発支援事業 □□□

新エネルギーの活用拡大に資する研究開発による、新たな成長産業として期待される脱炭素市場への展開を支援します。

● 対象者

新エネルギーの活用拡大に資する新技術・新商品の開発及び実用化研究に取り組もうとする県内企業

● 支援内容

風力、バイオマス、太陽光、地熱、水素、燃料アンモニア、熱エネルギーなど、新エネルギーの活用拡大に資する技術の研究開発に必要な経費を補助します。

○ 事業可能性調査支援

研究開発プロジェクトを設定するにあたり、事前に必要となる技術動向調査、市場調査又は予備的実験を中心とする調査研究に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 10/10以内
- ・ 補助限度額 2,000千円
- ・ 事業期間 1年以内

○ 研究開発支援

産学官共同研究グループを構成して行う研究開発及び実用化研究に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 10/10以内
- ・ 補助限度額 7,000千円
- ・ 事業期間 2年以内

● ご利用方法

県企業振興課において、年1回程度の公募を行います。

問合せ先

宮崎県 企業振興課 技術支援担当 TEL 0985-26-7114

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 廃棄物再資源化施設等整備費補助事業 □□□

循環型社会の形成に向けた廃棄物の排出抑制及び再生利用の促進を図るため、廃棄物の再資源化又は再生利用を行う施設の整備費用について支援します。

● 対象者

県内に事業所を設置する又は設置しようとする事業者で、県内で補助対象となる施設を整備し、その施設を用いてリサイクル事業を行う者

● 支援内容

○補助対象施設：

(1) 研究開発技術の実用化に必要な施設

公益財団法人宮崎県産業振興機構の環境イノベーション支援事業等によって研究開発された廃棄物の再資源化等に係る技術の実用化に必要な施設等の整備

(2) 特定産業廃棄物の再生利用施設

廃プラスチック類、廃太陽光パネル、汚泥又はガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの再生利用施設等の整備

(3) 上記(1)、(2)以外の廃棄物再資源化施設

(4) 生活関連用品製造施設

県内で発生した廃棄物等を原料とした生活関連用品の製造に必要な施設等の整備

○補助対象経費：施設、機械等の設置や施設整備の附帯工事等の経費

○補 助 率：1/2 以内 ※(3)の施設に該当する場合は 1/3 以内

○補 助 限 度 額：1,500 万円 ※(3)の施設に該当する場合は 1,000 万円

● ご利用方法

県庁ホームページ等で募集を行います。

宮崎県循環社会推進課にお問い合わせください。

● 関連リンク

県ホームページ

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/junkansuishin/kurashi/shizen/20230511135134.html>

問合せ先

宮崎県 環境森林部 循環社会推進課 企画・リサイクル担当（TEL：0985-26-7081）

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 他産業からの農業参入に対する相談対応 □□□

農業への参入を検討されている様々な企業の方々に、参入前の相談から参入後のフォローアップまで、市町村や関係団体と連携を図りながら、相談対応を行っています。
農業法人の設立や農地の確保など様々な手続き等も含めて、お気軽にご相談ください。

● 対象者

他産業から農業に参入を希望する企業等

● 支援内容

- 1 農業参入に関する各種相談・情報提供
- 2 市町村や各関係機関・団体と連携した参入候補地の紹介
- 3 受入れ候補地域との調整
- 4 活用可能な国庫事業や資金等の紹介
- 5 農業法人設立セミナー等のご案内 等

● ご利用方法

宮崎県 農政水産部 農村振興局 担い手農地対策課にご相談ください。

● 関連リンク

宮崎県農業・水産業ナビ ひなた MAFIN「他産業からの農業参入について」
<https://hinatamafin.pref.miyazaki.lg.jp/soshiki/ninaitenouchitaisakuka/1788.html>

問合せ先

宮崎県 農政水産部 農村振興局 担い手農地対策課 参入支援・人材対策担当
 TEL:0985-32-4465

海外へ事業展開したい

□□□ ものづくり企業海外販路開拓・拡大支援事業 □□□

県内ものづくり企業の海外市場における販路開拓・販路拡大を支援しますので、是非ご活用ください。

● 対象者

県内のものづくり企業者（食料品製造業者等を除く）

● 支援内容

コロナ禍で停滞していた海外ビジネスの本格的な再開を見据え、県内ものづくり企業の反転攻勢へ向けた海外展開を支援します。

○ ものづくり企業海外販路開拓・拡大支援事業補助金

海外現地でのプロモーション活動等、県内ものづくり企業の海外販路開拓・拡大に要する経費の一部を支援します。

- ・ 補助率 1 / 2 以内
- ・ 補助限度額 5 0 0 千円
- ・ 事業期間 1 年以内

※ 県企業振興課において公募を行います。

○ 海外ビジネスサポート事業

販路開拓コーディネーターが、県内ものづくり企業の技術・製品等について、海外バイヤーとの直接商談等を行い、現地取引先候補企業・パートナーの発掘（営業支援）を行います。

● ご利用方法

県企業振興課にご相談ください。

問合せ先

宮崎県 企業振興課 企業成長推進担当 TEL 0985-26-7114

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

海外へ事業展開したい

□□□ 海外交流駐在員 □□□

現地駐在員が企業の皆様の海外展開活動をサポートします。積極적으로ご活用ください。

● 対象者

貿易や海外展開に意欲のある県内企業や団体

● 支援内容

中国（上海・香港）、台湾（台北）に駐在員を配置し、本県への観光客誘致や経済交流を促進するための業務（台湾は観光客誘致のみ）を行っています。

各地の社会・経済等に関する情報を提供するほか、県内企業からの要請により、貿易や投資、観光等に関する現地の企業、商品、マーケット等の調査や商用で現地に渡航される際の連絡調整等の支援を行います。

● ご利用方法

中国（上海）の駐在員については県国際・経済交流課（物産・海外展開担当）、中国（香港）の駐在員については(公社)宮崎県物産貿易振興センター、台湾の駐在員については(公財)宮崎県観光協会にご相談ください。

問合せ先

宮崎県 国際・経済交流課 物産・海外展開担当 TEL 0985-26-7113

公益社団法人宮崎県物産貿易振興センター TEL 0985-38-9351

公益財団法人宮崎県観光協会 TEL 0985-26-6100

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

海外へ事業展開したい

□□□

県産品の海外販路開拓支援

□□□

県内企業の海外市場における販路開拓を支援しますので、是非ご活用ください。

● 対象者

県産品（加工食品）の輸出に取り組む県内企業・団体

※支援要件 輸出実績のない企業1社以上を含む県内企業5社以上の商品を取りまとめること

● 支援内容

事業者の海外展開や市場開拓をワンステップでサポートするため、米国・ASEAN・EUの3地域に「みやざき海外ビジネスサポートデスク」を配置し、県内事業者の海外マーケット開拓を支援します。

● ご利用方法

県国際・経済交流課にご相談ください。

問合せ先

宮崎県 国際・経済交流課 物産・海外展開担当 TEL 0985-26-7113

農林水産物を活用した商品開発に取り組みたい

□□□ みやざきフードビジネス相談ステーション □□□

フードビジネスに携わる事業者の課題解決の糸口を見いだすためのワンストップ相談窓口です。お気軽にお問合せください。

● 対象者

フードビジネスに携わる事業者

● 支援内容

フードビジネス関連事業者の様々な課題について、各分野の専門家が、関係支援機関と連携を図りながら無料で相談に応じます。

○ 以下のようなご相談に対応いたします。

【スケールアップ支援】

- ・ 事業規模を拡大するためのアドバイスがほしい。

【新商品開発】

- ・ 新商品を開発したいが、レシピ・加工方法・販売戦略その他専門家のアドバイスがほしい。

【販路開拓の相談】

- ・ 商品の新たな販売方法や流通チャンネルについて知りたい。
- ・ 新たな市場を開拓するためのアドバイスがほしい。

【デザイン】

- ・ パッケージや店のメニュー等を刷新したい。

【食品表示】

- ・ 新たに開発した商品や改良した商品表示を作成したい。

【補助事業】

- ・ 新たな取組を推進するために適した補助事業があれば教えて欲しい。

【みやざきローカルフードプロジェクト（LFP）】

- ・ 農林漁業者、加工・販売業者、観光業者など、多様な食関係者と連携し、それぞれの強みを出し合いながら地域の食資源を活用した新たなビジネスにチャレンジしたい。

【農商工連携・6次産業化】

- ・ 生産者とマッチングして新商品を開発したい。加工業者や支援機関を紹介して欲しい。

- ご利用方法

予約受付時間: 平日 8時 30 分～17 時 15 分(12 時～13 時除く)

相談対応時間: 平日 9時～17 時(12 時～13 時除く)

※ 1 電話による事前の相談予約が必要です。

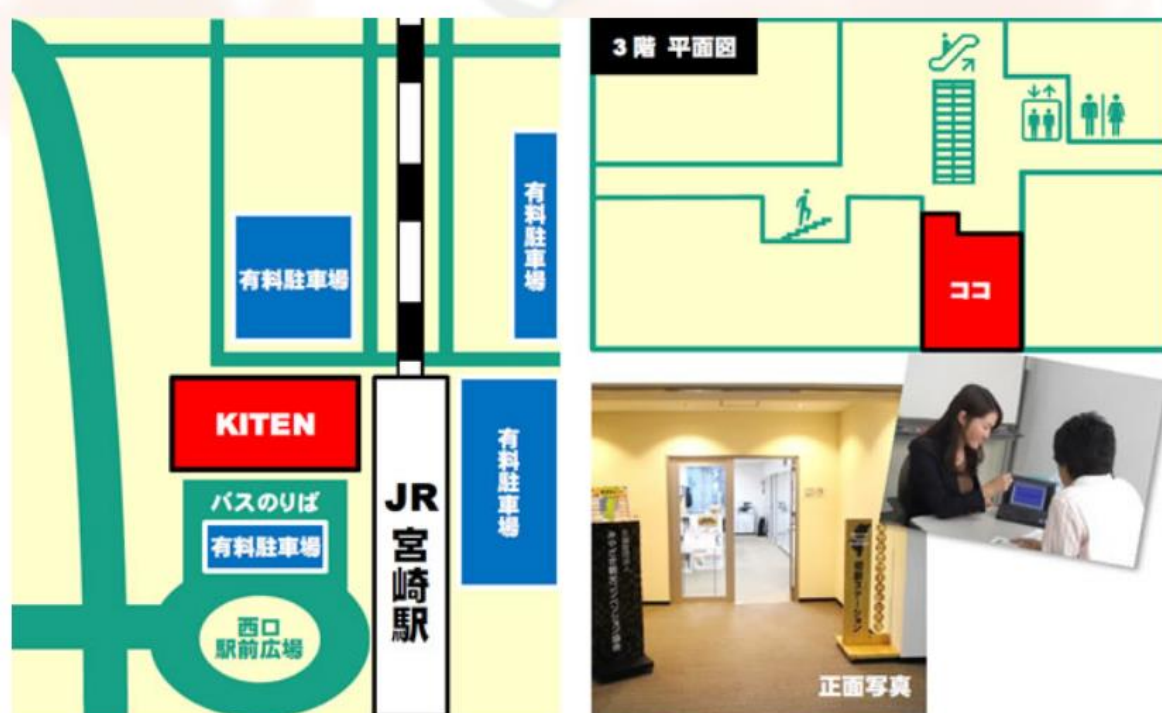
※ 2 無料駐車場がありませんので来室の際は有料駐車場又は公共交通機関をご利用ください。

- 関連リンク

みやざきフードビジネス相談ステーション

<https://www.mepo.or.jp/shiensaku/683.html>

宮崎グリーンスフィア壱番館（KITEN）3階



※無料駐車場がありませんので来室の際は有料駐車場又は公共交通機関をご利用ください。

問合せ先

みやざきフードビジネス相談ステーション TEL 0985-89-4452

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

農林水産物を活用した商品開発に取り組みたい

□□□ 外貨を稼ぐ食品開発・取引拡大推進事業 □□□

県外への販売を見据えた商品開発や、ECサイトでのテストマーケティング及び求評会を通じた商品の磨き上げについて、フードビジネス相談ステーションが伴走支援します。

● 対象者

県内の食品製造業者（中小企業者）等

● 支援内容

○ 外貨を稼ぐ食品開発支援事業

海外、インバウンド又は県外への販売を見据えた商品開発の経費をみやざきフードビジネス相談ステーションが補助し、コーディネーターが伴走支援します。

- ・ 補助率 2／3 以内
- ・ 補助限度額 1, 0 0 0 千円
- ・ 事業期間 1 年以内

※ 公益財団法人宮崎県産業振興機構において年 1 回公募を行います。

○ 外貨獲得推進事業

県内外での取引拡大に向けたECサイトでのテストマーケティングや、首都圏バイヤーとの求評会等を実施し、商品の磨き上げを支援します。

● ご利用方法

みやざきフードビジネス相談ステーションへお問い合わせください。

問合せ先

みやざきフードビジネス相談ステーション TEL 0985-89-4452

□□□ 宮崎県中小企業融資制度 □□□

利用目的に応じた貸付を設け、中小企業の方々を支援します。

● 対象者

県内に事業所を有する中小企業者、組合及び小規模企業者

● 支援内容

中小企業者の皆様の経営安定や活性化を図るために、県と県内金融機関が協調して資金を出し合い、信用保証協会が保証を付したうえで、低利で融資が実行される公的融資制度です。

※詳しくは、県ホームページでご確認ください。

宮崎県 融資制度 検索

● ご利用方法

取扱金融機関にお申し込みください。融資対象要件、融資期間、手続き等が貸付により異なりますので、詳細については、県、取扱金融機関、信用保証協会又は商工会・商工会議所・中央会にお問い合わせください。

● 主な貸付の内容

創業、再チャレンジ、新分野進出に取り組む方は

◎創業・新分野進出支援貸付

融資限度額：設備・運転資金 合計3,500万円から各1億円

融資利率：年1.00%～1.70%以内

保証料率：年0.40%～1.35%

（女性等・U I J ターン者や中山間地域で創業する場合（創業、再チャレンジ応援、経営者保証非提供型）の保証料 年0.00%～0.20%）

通常運転資金や設備資金を必要とする方は

◎経営安定貸付

融資限度額：設備・運転資金 各5,000万円

融資利率：年1.40%～2.20%以内

保証料率：年0.45%～1.65%

◎小規模企業経営安定貸付

融資対象：従業員数20名以下（商業・サービス業の場合は5名以下）の事業者

融資限度額：設備・運転資金 合計2,000万円

融資利率：年1.00%～1.60%以内

保証料率：年0.35%～1.70%

金融機関等の継続的な伴走支援を受けて、経営力強化を図ろうとする方は

◎経営力強化貸付

融資限度額 : 設備・運転資金 各 5, 0 0 0 万円
融資利率 : 年 1.20%～1.70%以内
保証料率 : SN 5 号 年 0.25%
一般 年 0.40%～1.05%

中小企業活性化協議会等の支援を受けて、事業再生を図ろうとする方は

◎経営支援貸付（経営支援）

融資限度額 : 設備・運転資金 合計で 1 億円
融資利率 : 年 1.20%～1.70%以内
保証料率 : 年 0.10%

事業承継対策に取り組む方は

◎事業承継貸付（事業承継支援、事業承継特別対策、事業承継特別対策（連携））

融資限度額 : 設備・運転資金 合計 1 億円
融資利率 : 年 1.20%～1.50%以内
（事業承継支援で 10 年超の場合、金融機関所定金利）
保証料率 : 年 0.40%～1.05%

※ 活性化協議会及び事業承継・引継ぎ支援センターによるガバナンス体制等や事業承継計画のチェックなど一定要件を満たす場合は 年 0.10%～0.95%

成長産業に関する事業に取り組む方は

◎みやざき成長産業育成貸付

融資対象分野 : みやざき重点産業（フードビジネス、東九州メディカルバレー、I C T 産業、自動車・航空機関連、半導体関連）、みやざきゼロカーボン応援、商業振興、働き方改革等、デジタル化
融資限度額 : 設備・運転資金 合計 5, 0 0 0 万円
融資利率 : 年 1.20%～1.70%以内
（みやざきゼロカーボン応援:10 年間固定期間終了後、金融機関所定金利）
保証料率 : 年 0.40%～年 1.50%

商工業と農業を併せて行い、付加価値の高い事業を展開したい方は

◎農業ビジネス進出支援貸付

融資限度額 : 設備・運転資金 合計 5, 0 0 0 万円
融資利率 : 年 1.20%
保証料率 : 年 0.60%

災害等の復旧や災害対策に取り組む方は

◎災害対策貸付（災害対策、特例、激甚災害、BCP 対策、消防団協力企業）

融資限度額 : 設備資金 5, 0 0 0 万円・運転資金 3, 0 0 0 万円
融資利率 : 年 1.00%～1.70%以内
保証料率 : 年 0.40%～1.50%
（特例は年 0.20%～0.75%、激甚災害は年 0.00%）

突発的な災害等に対応して経営の安定を図ろうとする方は

◎セーフティネット・危機関連貸付

融資限度額 : 設備資金 5, 0 0 0 万円・運転資金 3, 0 0 0 万円

融資利率 : 年 1.00%～1.70%

保証料率 : 年 0.25%～0.35%

一定の財務要件等を満たし経営者保証を不要とする事業資金等が必要な方は

◎経営者保証非提供促進貸付

融資限度額 : 設備資金 5, 0 0 0 万円・運転資金 3, 0 0 0 万円

融資利率 : 年 1.00%～2.20%以内

保証料率 : 年 0.40%～2.00%

問合せ先

宮崎県 商工政策課経営金融支援室 経営金融支援担当 TEL 0985-26-7097

□□□ 中小企業高度化資金貸付制度 □□□

中小企業高度化資金貸付制度は、中小企業者が組織した組合等に長期・低利又は無利子で資金を融資する制度で、貸付に当たっては県と中小企業基盤整備機構が連携してサポートします。

- 対象者
中小企業者が、共同して経営基盤の強化を図るために設立した組合等
- 支援内容
県が独立行政法人中小企業基盤整備機構と協力して、事業計画への指導、助言、経営支援を行うとともに、経営基盤の強化等を図るために必要な資金を長期・低利（特定の要件を満たす場合は無利子）の条件で融資する制度です。
- 貸付対象となる施設等
土地、建物、構築物、設備
- 貸付限度額
原則として対象事業費の８０％以内
- 貸付期間
２０年以内（据置期間 ３年以内）
- ご利用方法
県又は中小企業団体中央会、お近くの商工会議所、商工会などの支援機関にご相談ください。
- 関連リンク
<https://kodoka.smrj.go.jp/>

問合せ先

宮崎県 商工政策課経営金融支援室 経営金融支援担当 TEL 0985-26-7097

□□□ みやざき設備資金貸付制度 □□□

小規模企業者等の皆様に設備代金の半額を無利子で融資するとともに、随時経営助言を行う制度です。

● 対象者

経営基盤の強化を図るために、設備の購入を希望する小規模企業者等

● 支援内容

対 象 設 備	・経営基盤の強化のために必要な設備（原則として新品設備） ※土地、建物は対象外です。
対 象 企 業	・小規模企業者〔従業員20名以下（商業・サービス業は5名以下）〕 ※小規模企業者以外でも従業員50名以下の場合は、一定の要件を満たせば貸付対象となります。
貸 付 額	50万円～2,500万円 ※貸付限度額を3,000万円まで増額する特例があります。
貸 付 割 合	設備代金の2分の1以内（設備本体価格＋消費税）
貸 付 利 息	無利息
貸 付 期 間	半年据置を含む7年以内
返 済 方 法	口座振替
連 帯 保 証 人	原則として1人（法人の場合は代表者）
担 保	必要に応じて不動産担保又は対象設備を譲渡担保

● 活用事例

【製造業】 マシニングセンタ



【林業】 ユンボ



● ご利用方法

公益財団法人宮崎県産業振興機構にお問い合わせください。

問合せ先

公益財団法人宮崎県産業振興機構 産業振興課 TEL 0985-74-3850

□□□ 木材産業等高度化推進資金 □□□

本資金は林業・木材産業者等が行う、素材生産・引取、製材、高度加工（集成材、乾燥材、プレカット等）、チップ生産などに必要な運転資金を低利で融資する制度です。

● 対象者

林業・木材産業等を行っている、単独事業体、数人共同の事業体、木材市場開設者、中小企業等協同組合及びこれらの連合会など

● 支援内容

林業・木材産業者等が経営の合理化や事業規模の拡大などを行うために必要な資金に対して、低利な融資を行う制度資金です。

資金メニューは以下のとおりです。なお、資金メニューごとの貸付利率や貸付限度額等についてはご相談ください。

<資金メニュー>

① 素材生産等促進資金

素材の生産、引取、木材製品の引取及び素材等の加工を行うために必要な運転資金

② 新規需要創出資金

素材・木材製品の購入、素材等の加工に必要な運転資金

③ 木材高度加工資金

素材又は木材製品の引取、またはその加工を行うのに必要な運転資金

④ 林業経営高度化推進資金

造林、素材生産の請負事業に必要な運転資金

⑤ 伐採・造林一貫作業推進資金

素材生産、造林に必要な運転資金（一貫的に作業を実施する場合に限る。）

⑥ 木材安定供給資金

森林所有者等、木材利用事業者等及び木材製品利用事業者等が安定的に木材を供給するために必要な運転資金

● ご利用方法

宮崎県山村・木材振興課みやざきスギ活用推進室にお問い合わせください。

● 関連リンク

県ホームページ

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/sanson-mokuzai/shigoto/ringyo/index.html>

問合せ先

宮崎県 環境森林部 山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室

木材産業振興担当 TEL 0985-26-7156

融資を受けたい

□□□ 木材産業振興対策資金 □□□

本資金は素材生産・引取、製材、乾燥材生産等を営む事業者が行う、事業の改善等を図るために必要な運転資金を低利で融資する制度です。

● 対象者

県森林組合連合会、森林組合連合会と原木の出荷に係る協定を締結している森林所有者等、県内森林組合、宮崎県木材協同組合連合会の組合員など

● 支援内容

林業・木材産業者等が事業の改善等を図るために必要な資金に対して、低利な融資を行う制度資金です。

資金メニューは以下のとおりです。なお、資金メニューごとの貸付利率や貸付限度額等についてはご相談ください。

<資金メニュー>

① 森林組合振興対策資金

素材生産・引取や組合運営に必要な運転資金

② 木製材業振興対策資金

素材生産・引取に必要な運転資金

③ 高品質・高付加価値製品出荷振興資金

日本農林規格(JAS)のほか、森林認証制度やクリーンウッド法等に基づく原木や製材品の生産や流通等に必要な運転資金

④ 原木出荷調整資金

原木の需給動向や価格変動により、原木出荷の調整を行う場合の経営資金の手当てなどに必要な運転資金

⑤ 乾燥材生産促進資金

乾燥材の生産に必要な運転資金

⑥ 経営環境適応資金

原木・製品価格の下落、原油価格の高騰、自然災害など経営環境の変化に柔軟に対応するために必要な運転資金

⑦ 森林組合経営安定化資金

新植・保育等に必要な運転資金

⑧ 市場出荷連携促進資金

県森連林産物流通センターとの協定に基づく原木生産・出荷に必要な運転資金

● ご利用方法

宮崎県山村・木材振興課みやざきスギ活用推進室にお問い合わせください。

● 関連リンク

県ホームページ

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/sanson-mokuzai/shigoto/ringyo/index.html>

問合せ先

宮崎県 環境森林部 山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室

木材産業振興担当 TEL 0985-26-7156

□□□ 林業・木材産業改善資金 □□□

林業・木材産業に関する設備導入等のため、幅広い用途に活用できる無利子の資金です。農商工連携を行う中小企業者や、6次産業化を行う農林漁業者等が借入を行うことができる場合がありますので、お気軽にお問い合わせください。

● 対象者

林業従事者・木材産業に属する事業を営む者（個人、会社、その他団体）等

● 支援内容

林業従事者・木材産業者等が、その経営を改善し、又は林業労働に係る労働災害の防止若しくは林業労働に従事する者の確保を図るために行う取組に対し、中・短期の無利子資金の貸付を行っています。

<資金メニュー>

- ①新たな林業部門の経営の開始
- ②新たな木材産業部門の経営の開始
- ③林産物の新たな生産方式の導入
- ④林産物の新たな販売方式の導入
- ⑤林業労働に係る安全衛生施設の導入
- ⑥林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入

<貸付上限額>

個人 1,500万円、会社 3,000万円、会社以外の団体 5,000万円

※木材産業に係る改善措置を実施する場合、1億円

● 募集期間

年3回（5月・8月・11月）申請受付

● ご利用方法

宮崎県山村・木材振興課にお問い合わせください。

● 関連リンク

県ホームページ

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/sanson-mokuzai/shigoto/ringyo/index.html>

問合せ先

宮崎県 環境森林部 山村・木材振興課 担い手・事業体育成担当 TEL 0985-26-7166

□□□ 下請セーフティネット債務保証制度のご案内 □□□ ～建設関連企業の皆様へ～

発注者から将来受け取る工事請負代金債権を宮崎県建設事業協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

資金繰りに悩んでいる建設関連企業の皆さま、まずは当組合へご相談ください。

● 対象者

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の、宮崎県建設事業協同組合の組合員等

● 支援内容

発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを行います。

（計算式）

出来高率	算 式
99%以下	$(\text{請負額} \times \text{出来高率} - \text{受領済額} - \text{違約金}) \times 90\% \text{《担保掛目》}$
100%(完成)	$\text{請負額} \times \text{出来高率} \times 90\% \text{《担保掛目》} - \text{受領済額}$

（例）請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝297万円（1,100万円×80%－440万円－110万円）×90%

○当該工事が完成した場合

（1）発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

（2）協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

● ご利用方法

詳細は、宮崎県建設事業協同組合にご相談ください。

問合せ先

宮崎県建設事業協同組合 TEL：0985－23－3691

FAX：0985－23－3599 E-mail：mk-info@mkkumiai.main.jp

企業立地に関すること

□□□ 立地企業の認定 □□□

事業所用地や人材確保の要望に対するお手伝い、初期設備投資等に対する補助金交付など、事業展開を積極的にバックアップします

● 対象者

宮崎県内で事業所等の新增設を計画している企業

● 支援内容

本県で事業所等の新增設を計画している企業のうち、一定の要件を満たす企業を県の立地企業として認定し、様々な支援を行っています。

○ 対象業種

①製造業 ②情報関連産業 ③流通関連業 ④試験研究機関

※一定の雇用要件等を満たす必要があります。

○ 支援の一環として、交付要件を満たす企業に対して補助金を交付しています。製造業については新規県内雇用者数や投資額に応じて最大50億円の助成を行っています。情報関連産業については、新規県内雇用者数や投資額に応じた補助に加えて、施設整備費の3分の1、賃借料の2分の1等も含め、最大8億円の助成を行っています。

○ 本県に立地した企業の声を企業立地ホームページ（下記 URL）に掲載しておりますので、ご覧ください。

HPアドレス <https://www.miyazaki-investment.com>



○ 県外企業向けの支援

宮崎県内で事業所等の新設を計画している県外企業の方々を対象に、宮崎県の優れた立地環境を知っていただくため、工業団地やオフィス物件、研究機関等を随時ご案内しています。

● ご利用方法

下記問合せ先又は立地を計画している市町村の企業立地担当課にご相談ください。

問合せ先

宮崎県 企業立地課 企業立地推進担当 TEL 0985-26-7096

企業立地に関すること

□□□ 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定 □□□

本社機能の県内への移転や拡充をお考えの企業の皆さん、是非一度ご相談ください。

● 対象者

宮崎県内への本社機能の移転又は拡充を計画している企業

● 支援内容

本社機能の移転又は拡充を行う事業者が、建物を新設、増設しようとする前（着工前）に、県から「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」の認定を受けた場合、下記優遇措置を受けることができます。

【主な特例措置の概要】

- ① 認定事業者が建物の新設又は増設に際して取得した建物、附属設備及び構築物に係る特別償却又は法人税の税額控除
- ② 認定事業者が新たに雇い入れた従業員等に係る法人税の税額控除
- ③ 認定事業者に対する地方税（不動産取得税等）の課税免除又は不均一課税措置
- ④ 日本政策金融公庫による低利融資措置
- ⑤ 中小企業基盤整備機構による債務保証措置

※計画によって受けられる優遇措置が異なります。

● ご利用方法

県企業立地課にご相談ください。

問合せ先

宮崎県 企業立地課 企業立地企画担当 TEL 0985-26-7573

人材を育てたい

□□□ 地域をつなぐ！みやざき商店街人材育成事業 □□□

商店街や中心市街地の活性化は地元の皆様が主役です。

自走し活動する商店街（まち）づくりをリードする人材を育成します。

● 対象者

商店街振興に意欲的な方（まちづくり会社、地域おこし協力隊員、地元企業、商店街組織のリーダー、地元住民 等）。

● 支援内容

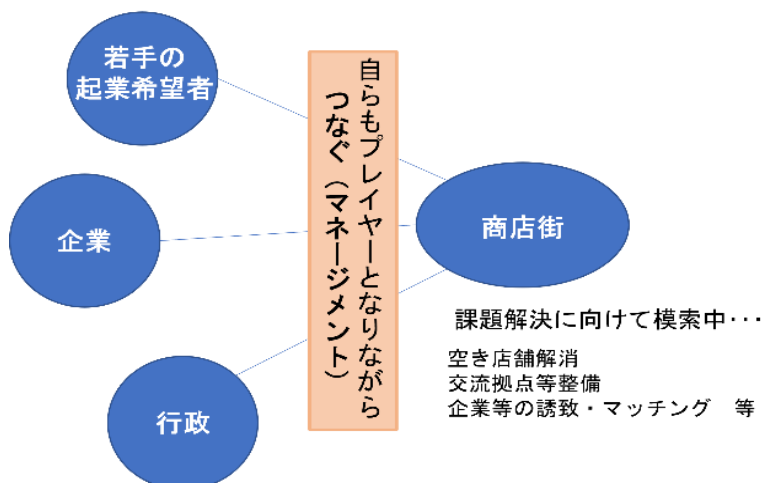
商店街を含めたまちの現状分析や将来のビジョン等を描き、自らも地域に密着しながら、地域をつないで課題解決をリードする人材（プレイングマネージャー）の育成を図ります。

○ プレイングマネージャー育成講座

- ① マネジメント事例紹介、地域の課題抽出
- ② 課題の細分化、課題解決の具体策検討、連携体制検討
- ③ 自走につなげる連携体制の構築完了、アクションプランの完成

○ トライアル（3箇所程度）

アクションプランを基にまず実践できそうな取組に挑戦・成果分析



● ご利用方法

県商工政策課にご相談ください。

問合せ先

宮崎県 商工政策課 商工団体・商業振興担当 TEL 0985-26-7098

□ ひなたみやざきビジネスアカデミー(ひなたMBA)フードビジネス部門 □

フードビジネスを担う産業人材を育成するため、連続講座を実施します。

● 対象者

県内の新規創業（食品製造業）予定者、食品製造業従事者 等

● 事業内容（令和6年度の例）

フードビジネスを担う人材の育成のため、テーマ毎の連続講座（各テーマ5回）を実施します。

【テーマ】

- ・商品開発
- ・衛生管理
- ・販路拡大
- ・生産性向上
- ・経営管理

● ご利用方法

詳細は、県企業振興課までお問い合わせください。

受講者の募集は県HPにて情報を掲載しますので、ご確認ください。



（座学の様子）



（実践演習の様子）

問合せ先

宮崎県 企業振興課 食品・工業・情報産業担当 TEL 0985-26-7095

□□□ ものづくり現場改善実務演習・専門家派遣 □□□

ものづくり企業のＩＣＴ等を活用した現場改善のための実務演習や専門家派遣を行います。生産性向上や人材育成に是非ご活用ください。

● 対象者

県内のものづくり企業

● 支援内容

○ 実務演習

座学や演習をとおして、トヨタ生産方式（TPS）、５Ｓ、ＩｏＴの活用、リードタイム短縮などを学び、現場力（改善力）の向上を図ります。

- ・ 募集時期：７月頃
- ・ 開催時期：８～２月（数コース設定）

○ 専門家派遣

専門家を派遣し、現場改善についての講義や現場指導を行います。

● ご利用方法

一般社団法人宮崎県工業会へお問い合わせください。



実務演習

問合せ先

一般社団法人宮崎県工業会 TEL 0985-65-6639

□□□ 認定職業訓練 □□□

県内の認定職業訓練校で、普通課程や短期課程の訓練を受け、知識や技能の向上を図ることができます。

● 対象者

県内の事業主

● 支援内容

- 事業主がその雇用する労働者に対して必要な技能・知識を習得させるため、職業訓練法人等が実施する認定職業訓練を受けさせることにより、労働者の技能の向上を図ることができます。
- 認定を受けた職業訓練に対しては、国や県等から補助金を受けることができます。

【訓練校名】

- 1 延岡高等職業訓練校
- 2 日向高等職業訓練校
- 3 東児湯高等職業訓練校
- 4 西都高等職業訓練校
- 5 宮崎高等技術専門校
- 6 宮崎県管工事技術研修センター
- 7 宮崎美容技能訓練校
- 8 都城地域高等職業訓練校
- 9 小林高等職業訓練校
- 10 日南高等職業訓練校
- 11 オーバル・ジョブ・トレーニング・カレッジ
- 12 宮崎県土木施工管理技士センター
- 13 一般社団法人宮崎県警備業協会

● ご利用方法

各認定職業訓練校（県内13団体）にご相談ください。

問合せ先

宮崎県 雇用労働政策課 人材育成担当 TEL 0985-26-7107

□□□ 県立産業技術専門校（在職者訓練） □□□

資格取得を目指す方、技能のスキルアップを目指す方のお手伝いをさせていただきます。

● 対象者

県内の中小企業等で働く労働者等

● 支援内容

- 県内の中小企業等で働く労働者等を対象に、知識や技能の程度に応じ、その職業に必要な新しい知識や、より高度な技能を付与するために実施する短期の職業訓練です。
- 費用のうち、教科書の購入費は受講生の負担とし、材料費や講師に係る費用は県が負担します。

【在職者訓練講座名（担当科）】

- クレーン運転の業務に係る特別教育（5 t 未満）
（構造物鉄工科）
 - ・ 募集時期：7 月上旬（実施予定：8 月上旬）
- 1・2 級建築配管技能士資格試験の技能講座（建築設備科）
 - ・ 募集時期：7 月上旬（実施予定：8 月上旬）
- 第一種電気工事士資格試験の技能講座（電気設備科）
 - ・ 募集時期：10 月上旬（実施予定：11 月上旬～11 月中旬）
- 第二種電気工事士資格試験の技能講座（電気設備科）
 - ・ （上期）募集時期：5 月下旬（実施予定：6 月下旬～7 月中旬）
 - ・ （下期）募集時期：10 月下旬（実施予定：11 月下旬～12 月上旬）

※実施時期及び内容が変わることがありますので御了承ください。

● ご利用方法

随時募集しますので、県立産業技術専門校にお問い合わせください。

専門校HPアドレス：<https://www.miyazaki-sangi.ac.jp/>

問合せ先

宮崎県立産業技術専門校 TEL 0983-42-6501

□□□ 県立産業技術専門校（離職者に対する職業訓練） □□□

再就職に向けて、知識・スキルの習得、コミュニケーション力の向上、面接対策等をサポートいたします。

● 対象者

公共職業安定所に求職申込みを行っており、公共職業安定所からのあっせん（受講指示、受講推薦又は支援指示）を受けられる者（基本的には雇用保険の受給者）

● 支援内容

- 離職者等が早期に再就職できるよう、就職に必要な知識やスキルを付与する職業訓練です。訓練は、専修学校等の民間教育訓練機関で実施し、事務・販売、介護、IT関連などの知識を習得することができます。
- 訓練実施機関では、就職支援の専門家である「キャリアコンサルタント」等による就職支援・相談等を行うほか、求人開拓や求人情報の提供も行っています。
- 現在募集中の訓練については、県ホームページで確認できます。



● ご利用方法

宮崎県雇用労働政策課、県立産業技術専門校にお問い合わせください。

問合せ先

宮崎県 雇用労働政策課 人材育成担当 TEL 0985-26-7107
宮崎県立産業技術専門校 TEL 0983-42-6509

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

人材を育てたい

□□□ 宮崎県職業能力開発協会 □□□

職業訓練、技能検定その他職業能力の開発に関する相談をお受けしていますので、是非とも御利用ください。

● 対象者

県内の事業主、労働者

● 支援内容

- 職業訓練、技能検定その他職業能力の開発に関する業務についての指導及び連絡等を行っています。
- 事業主、労働者等に対し職業訓練に関する技術的事項の指導援助及び社員研修の実施並びに技能労働者に関する情報の提供等を行っています。

● ご利用方法

宮崎県職業能力開発協会にお問い合わせください。

問合せ先

宮崎県職業能力開発協会 TEL 0985-58-1570

□□□ 技能向上対策事業 □□□

技能に関する様々な体験や、現場見学、熟練技能士から技術指導を受けることができます。是非とも御利用ください。

- 対象者
在職中の若年技能者、高校生、大学生、小中学生等
- 支援内容
希望団体を対象に技能に関する技術指導や技能体験教室、現場見学を行います。
- ご利用方法
宮崎県技能士会連合会にお問い合わせください。



建築大工体験の様子



かわらぶき作業の様子

問合せ先

宮崎県技能士会連合会 TEL 0985-58-1553

人材を育てたい

□□□ みやざきビジネスアカデミー（ひなた MBA） □□□

県、経済団体及び金融機関等が連携して体系的に実施する様々な業種に共通して求められるビジネススキルを身につけるための人材育成プログラムです。御社の社員研修や人材育成にご活用ください。

● 対象者

- ・ 県内企業等に勤務する方、又は就職する意思を持った方
 - ・ 起業にチャレンジする方
- 第一次産業から第三次産業まで、業種に関わりなく広く募集します。

● 講座内容

(1) 県実施プログラム

- 職階別マネジメント講座：経営者・経営幹部層、管理者層、リーダー層の職階に応じた汎用的ビジネススキル講座（経営スキル、リーダーシップ等）
- テーマ別講座：新入・若手社員向け合同研修、女性向けキャリア講座、外国人向けビジネス日本語講座
- 人材育成担当者向け講座

(2) 民間団体等実施プログラム

経済団体や金融機関、市町村が実施する人材育成プログラムを「ひなた MBA」として認定し、ホームページでの一元的な情報発信や修了証の発行など「学びの体系化」を実施します。

● ご利用方法

県産業政策課にお問い合わせいただくか、専用HP（<http://www.hinatamba.jp/>）を御覧ください。



問合せ先

宮崎県 総合政策部 産業政策課 産業人財担当 TEL 0985-26-7967

□□□ 産業のDXセミナー □□□

県内事業者のデジタル化を支援するため、DX最新情報や成功事例などを紹介するセミナーを開催します。

- 対象者
 - ・ 県内事業者
 - ・ 産業支援機関（経済団体や金融機関等）
- セミナー内容（令和6年度の例：全7回）
 - ・ DXはなぜ必要か
 - ・ デジタルを活用した組織活性化・人材育成
 - ・ 事業承継、技術継承及び業務効率化
 - ・ 収益性向上に向けたマーケティング、データ分析・活用
 - ・ 生産性向上に向けたデジタイゼーション
 - ・ 生成AI、メタバース等の最新テクノロジー活用
 - ・ 変革に向けたDXのためにどう行動するか
- ご利用方法

県産業政策課にお問い合わせください。

また、県HPに随時情報を掲載していきますので、ご確認ください。



※令和6年度のイメージ図です。

問合せ先

宮崎県 総合政策部 産業政策課 産業デジタル担当（TEL：0985-26-7682）

□□□ 産業デジタルリスキリング推進事業 □□□

県内事業者の経営層や従業員を対象に、それぞれに必要なデジタル技術等を学ぶ講座を開催します。

● 対象者

県内事業者の経営層や従業員

● 講座内容

下記の3つの階層毎に必要なデジタル技術等を学ぶ講座

- ・ 経営・マネジメント層向け
- ・ デジタルリーダー層向け
- ・ 一般従業員層向け

● ご利用方法

県産業政策課にお問い合わせください。

また、県HPに随時情報を掲載していきますので、ご確認ください。



■ 経営・マネジメント層向け

業務効率化 / コストカット実現

デジタル化実装で売上UP

成功事例を当事者から聴講

■ デジタルリーダー層向け

最新のデジタルスキルを習得

社内デジタル化を主導推進

実践型の学びで即戦力に！

■ 一般従業員層向け

基礎の基礎からパソコンを習得

デジタルスキルでキャリアアップ

ライブ・動画学習で移動不要

※令和6年度の講座イメージです。

問合せ先

宮崎県 総合政策部 産業政策課 産業デジタル担当（TEL：0985-26-7682）

□□□ 林業作業士養成研修 □□□ (「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修事業)

「みやざき林業大学校」（短期課程）では林業就業に必要な免許・資格等の取得研修に加え、低コストで効率的な森林施業技術の研修を実施し、本県の林業生産をリードする人材を育成します。

この研修は、約50日間の集合研修により1つの免許、12の資格が取得でき、研修修了者は、「宮崎県林業作業士」として林業現場の中心的な役割を担い活躍しています。

● 対象者

林業就業に必要な免許・資格の取得を目指している県内の林業事業体に雇用されている者等

● 支援内容

「みやざき林業大学校」（短期課程）（研修拠点：宮崎県林業技術センター[美郷町]）において、林業就業に必要な林業架線作業主任者免許講習や車両系建設機械運転技能講習等の免許・資格の取得研修に加えて、安全衛生、森林作業道作設などの講義と現地実習により、知識と技能を兼ね備えた林業作業士の養成研修を行います。

● ご利用方法

公益社団法人宮崎県林業労働機械化センターや西臼杵支庁・各農林振興局の林務課に御相談ください。

● 関連リンク

公益社団法人宮崎県林業労働機械化センター <http://www.ringyokikai.jp>



(林業架線作業主任者免許講習)



(車両系建設機械運転技能講習)

問合せ先

宮崎県 環境森林部 林業技術センター 管理・林業大学校研修課 TEL：0982-66-2888

宮崎県 環境森林部 山村・木材振興課 担い手・事業体育成担当 TEL：0985-26-7166

□□□ 宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業 □□□

県では、建設産業に従事する技術者等の資格取得等に要する経費（受験料等）を一部助成しています。新たに若者・女性活躍の促進につながるデジタル関連の資格等の支援も開始しますので、ぜひご利用ください。

● 補助対象

県内に本店のある建設業者、建設関連業者

● 支援内容

- (1) 建設産業における作業等の従事にあたって必要となる資格取得や講習等の受講のために要する経費の一部を助成（建設業者等が対象）

【資格・講習の例】

施工管理技士／建築士／技術士／電気工事士／技能士／測量士・測量士補
玉掛け／小型移動式クレーン運転／足場の組立て等高所作業車運転 等

- (2) 建設産業における若者・女性活躍に資するデジタル関連の資格取得や講習等の受講のために要する経費の一部を助成（建設業者等と個人が対象）

【資格・講習の例】

建設ディレクター／ドローン／CADオペレーター 等

● 募集期間

6月～翌年2月末（予定）

※ 予算の上限に達した場合、期間中でも募集を締切ることがあります。

● ご利用方法

（公財）宮崎県建設技術推進機構のホームページ

（<http://www.mk-suishin.or.jp/>）を御覧になり、

不明な点は同機構に（TEL 0985-20-1830）に御確認ください。

問合せ先

宮崎県 県土整備部 管理課 建設業振興担当 TEL：0985-26-7169

（公財）宮崎県建設技術推進機構 TEL：0985-20-1830

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

働きやすい職場にしたい

□□□ 「仕事と生活の両立応援宣言」登録制度 □□□

「仕事と生活の両立応援宣言」事業所として、是非ご登録ください。

● 対象者

宮崎県内に事業所がある全ての企業・事業所（事業所規模は問いません。）

● 支援内容

- 企業・事業所のトップの方に、ワークライフバランスを実現するための具体的な取組を宣言してもらい、県で登録します。
- 登録企業等には、県から宣言書を交付するとともに、県庁ホームページやパンフレットなどで広く紹介します。
- 企業向けのワークライフバランス推進のための研修会も開催しています。

仕事と生活の両立応援宣言書

我が社は、従業員が仕事と生活の両立ができるように、「働きやすい職場づくり」を目指し、以下の取組を行うことを宣言します。

宣 言

一、職員同士の相互理解を深め、家族を大切にできる働きやすい職場を目指します

一、小学校就学前の子どもがいる従業員には、希望により勤務時間を短縮することができるようにします

一、子どものいる従業員さんに、学校行事やPTA活動の参加を奨励します

見 本

令和5年4月1日

企業・事業所住所 宮崎市橋通東2丁目10-1

企業・事業所名称 (株)宮崎雇用労働政策推進会社

代表者氏名 宮崎 花子 登録

仕事と生活の両立応援宣言企業登録番号: 2023-1234
登録年月日: 令和5年4月1日

宮崎県は、仕事と生活の両立を応援します。

 宮崎県
Miyazaki Prefecture

● ご利用方法

県庁ホームページ掲載の登録申込書を御提出ください。電話をいただければ、登録申込書の郵送も可能です。

問合せ先

宮崎県 雇用労働政策課 労政福祉担当 TEL 0985-26-7106

□□□ 働きやすい職場「ひなたの極」認証制度 □□□

ワークライフバランスの実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所のうち、特に優れた取組成果が認められる企業等を「働きやすい職場『ひなたの極』」として知事が認証する制度です。ご関心のある企業等は、まずはお問合せください。

● 対象者

宮崎県内に本社又は事業所があり、常時雇用する労働者を有して事業活動を行う事業主（国及び地方公共団体を除く。）

● 支援内容

○ 認証基準

県が定めた審査項目（25項目）のうち、該当する項目の総得点の割合が85%以上の場合、かつ次の①、②のいずれか及び③を満たす場合に、「働きやすい職場『ひなたの極』」認証企業等として認証します。

- ① フルタイム労働者の年次有給休暇取得率が50%以上
- ② 常用労働者の所定外労働時間が、毎月勤労統計調査における「県平均（全産業5人以上）」と「該当する産業・事業所規模の平均」のいずれか高い方と比べて低いこと
- ③ 下記の審査項目のうち、どれか1つを満たしていること
 - ・ 法定時間外・休日労働時間の平均（フルタイム労働者の最大月が45時間未満）
 - ・ 所定外労働時間の平均（常用労働者の平均が県平均所定外労働時間未満）
 - ・ 年次有給休暇の取得率（10日以上有給休暇が付与されている労働者の取得率が70%以上）

HPアドレス

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/koyorodoseisaku/shigoto/rodo/20180208134803.html>

- 【審査項目】・ 働き方（休み方）見直しに関する取組と実績（7項目）
 ・ 育児・介護休業制度等の整備状況と実績（9項目）
 ・ その他（9項目）

- 認証企業等には、県から認証書を交付するとともに、県ホームページに企業等名を掲載します。また、県が主催する就職説明会や企業ガイダンス等への優先参加、宮崎県中小企業融資制度での優遇措置等のインセンティブを付与します。
- 認証企業のうち、従業員を育児休業から職場復帰させた企業へ「宮崎県育休復帰時奨励金」を支給します。※その他要件あり。



「働きやすい職場『ひなたの極』」
認証マーク

● ご利用方法

県ホームページ掲載の申請書等を、県雇用労働政策課へご提出ください。

問合せ先

宮崎県 雇用労働政策課 労政福祉担当 TEL 0985-26-7106

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

働きやすい職場にしたい

□□□ 労働相談窓口 □□□

お気軽にご相談ください。相談は無料です。

- 対象者
労働者、事業主等
- 支援内容
 - 県内4か所に労働相談窓口を設置して、労使双方からの相談に対して助言等を行います。
 - 相談は、窓口での面談のほか、電話やメールでも受け付けています。
- ご利用方法
お近くの相談窓口へご相談ください。

問合せ先

宮崎中小企業労働相談所（県庁雇用労働政策課内） TEL 0985-44-2618

日南中小企業労働相談所（日南県税・総務事務所内） TEL 0987-22-2714

都城中小企業労働相談所（都城県税・総務事務所内） TEL 0986-23-4518

延岡中小企業労働相談所（延岡県税・総務事務所内） TEL 0982-33-2862

メールアドレス：koyorodoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

働きやすい職場にしたい

□□□

ひなたにほんごナビ

□□□

日本語を学びたい外国人住民のためのポータルサイトです。

県内で実施されている日本語講座などについて、多言語で掲載しています。

● 対象者

県内の外国人住民

● 支援内容

県内で外国人住民向けに開催されている、日本語教師から日本語を教わる講座や、ボランティアと一緒に学習する勉強会、地域住民と交流しながら学ぶ教室などについて掲載しています。

日本語だけでなく、英語、中国語（簡体字）、韓国語、ベトナム語、やさしい日本語に対応しています。

● ご利用方法

検索エンジンより

ホームページアドレス <https://hinatanihongo.mif.or.jp/>



問合せ先

宮崎県 国際・経済交流課 国際企画・旅券担当 TEL：0985-24-1132

公益財団法人 宮崎県国際交流協会 TEL：0985-32-8457

働きやすい職場にしたい

□□□ 男女共同参画センター講師派遣 □□□

県男女共同参画センターは、男女共同参画社会づくりの推進拠点です。

県内事業所や団体等が実施する男女共同参画に関する講演会・研修会等に無料で講師の派遣を行っております。御希望のテーマに応じて、講師が分かりやすくお話しします。ぜひお気軽にご利用ください。

● 対象者

県内の事業所、団体、グループ等

● 講演内容

- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）
- ・女性の能力発揮や職域拡大
- ・セクシュアル・ハラスメント 等

講師の謝金及び会場までの旅費は、県男女共同参画センターが負担します。このほか、研修用DVDの貸出も行っていますので、お気軽に御相談ください。

● ご利用方法

県男女共同参画センターへ直接お問い合わせください。（TEL：0985-32-7591）

URL：<https://www.mdanjo.or.jp/>

問合せ先

宮崎県 総合政策部 生活・協働・男女参画課

女性活躍推進室 男女参画・女性活躍推進担当 TEL：0985-26-7040

働きやすい職場にしたい

□□□ 女性の活躍推進アウトリーチ型総合支援事業 □□□

社会で女性の能力が十分に発揮されるよう、キャリアアップや仕事と生活の両立等に関する情報提供や相談受付を行います。また、企業が女性活躍を理解し、取組を進めやすいように、アドバイザーを派遣するほか、企業視察や社内研修パッケージの提供等を行います。

● 対象者

女性、または女性を含むグループ、県内に事業所を有する企業の方 等

● 支援内容

- ・視察受け入れ企業の紹介
- ・企業が女性の参画を推進するためのアドバイザーの派遣
- ・対象者別社内研修パッケージの提供
- ・キャリアアップや仕事と生活の両立等に関する相談受付、情報提供（電話・面接）
- ・企業の管理職など県内の様々な分野で活躍している女性を「ひむかWOMAN」サイトで紹介、直接会って経験談やアドバイスを聞くことができるメンター（助言者）の派遣

● ご利用方法

- ・県男女共同参画センターへ直接お問い合わせください。

「女性のつながりサポート相談」 TEL：0985-29-8544

「ひむかWOMAN」URL：<https://www.himuka-woman.jp>



問合せ先

宮崎県 総合政策部 生活・協働・男女参画課

女性活躍推進室 男女参画・女性活躍推進担当 TEL：0985-26-7040

働きやすい職場にしたい

□□□ みやざき女性の活躍推進会議研修会 □□□

多様な働き方を実現できる環境づくりを進めるため、ダイバーシティやワークライフバランス、女性のキャリアアップ等をテーマとした研修会を実施します。参加者同士の交流の機会も設けます。

● 対象者

県内の事業所で働く方 など

● 講座内容

会員企業や経営者・管理職向けの研修会のほか、女性管理職等を対象とした女性リーダー育成塾を実施します。

テーマ：ジェンダー平等、ダイバーシティ、働き方改革、ワークライフバランス、女性のキャリア充実 など

形式：講演会、トークセッション、グループディスカッション など

● ご利用方法

下記問合せ先にお電話いただくか、みやざき女性の活躍推進会議のホームページ(<https://mjks.jp>)を御覧ください。



問合せ先

宮崎県 総合政策部 生活・協働・男女参画課

女性活躍推進室 男女参画・女性活躍推進担当 TEL : 0985-26-7040

働きやすい職場にしたい

□□□女性にやさしい職場づくり応援事業□□□

女性の活躍に向けたソフト・ハード両面からの環境整備に取り組む企業を支援し、女性にやさしい職場づくりを推進します。

● 対象者

- ・宮崎県内に本社又は本店を有する企業の中で従業員数が10名以上300名以下の企業
- ・「みやざき女性の活躍推進会議」の会員企業。その他要綱条件に合致する者。

● 支援内容

上記対象者のうち、女性活躍推進に取り組む企業に対して、3つのパターン(Type.A～C)から支援を行う。

- ・Type.A：えるぼし認定取得奨励金

本事業開始後に、えるぼし認定（厚生労働省）を受けた企業又は認定の区分が上がった企業に対して100万円の奨励金を給付。

- ・Type.B：女性にやさしい取組推進奨励金

4つの項目（女性の積極採用、配置・育成、管理職登用、多様な働き方）ごとに、新たな取組を2つ以上実施した企業に対し、取組内容と目標達成状況に応じて15万円～100万円の奨励金を給付。

- ・Type.C：女性にやさしい環境整備補助金

女性が働きやすい職場環境の整備を行った企業に対し、その経費の一部（10万円～最大60万円、補助率1／2）を補助。

● ご利用方法

- ・Type.A：えるぼし認定を受けた又は区分が上がった後に、申請書等を提出。
- ・Type.B：取り組む項目を4つの項目から1つ以上選択し、申請書等を提出。取組実施後、推進状況確認書等を提出。
- ・Type.C：申請書と併せて、職場環境の整備にかかる費用が分かる書類を提出。

問合せ先

宮崎県 総合政策部 生活・協働・男女参画課

女性活躍推進室 男女参画・女性活躍推進担当 TEL：0985-26-7040



働きやすい職場にしたい

□□□ 宮崎県人権啓発センター人権出前講座 □□□

企業は、顧客、取引先、従業員など多くの人と関わりを持っています。企業と人権は決して無関係ではありません。人権に配慮することで、顧客や取引先の印象が良くなるだけでなく、トラブルの防止、従業員のチームワークやモチベーションの向上など多くの効果が期待できます。そのためにも、従業員の皆さんを対象とした研修の実施を御検討ください。

● 対象者

県内の事業所、団体

● 講座内容

宮崎県人権啓発センターでは、県内の事業所、団体等が実施する人権に関する研修会等に職員を講師として派遣します（謝金・交通費無料）。講師が様々なテーマについてわかりやすくお話ししますので、お気軽に御利用ください。

（研修テーマの例）

- ・人権入門～職場のコミュニケーション
- ・職場の人権～人権の視点をもって仕事に取り組もう～
- ・STOP!職場のハラスメント

※ また、センターでは、年間を通して人権に関する各種研修会を開催するほか、人権啓発・研修用DVDや学習用図書の貸出しも行っています（いずれも無料）。研修会の内容や貸出作品の一覧は「宮崎県人権ホームページ」に掲載していますので御覧ください。

● ご利用方法

宮崎県人権啓発センター（宮崎県人権同和対策課）へ電話でお申込みの上、所定の申込用紙を提出してください。

（TEL：0985-32-4469）

● 関連リンク

宮崎県人権ホームページ

<https://www.m-jinken.jp/>

問合せ先

宮崎県 総合政策部 人権同和対策課 啓発・研修担当 TEL：0985-32-4469

その他の支援制度

□□□ 宮崎県商工観光労働部メールマガジン □□□

県内の企業や個人事業者の皆さんに有益な情報を無料で配信します！

● 対象者

中小企業者及び商工団体等

● 掲載内容

県の商工業・労働に関する様々な施策について、企業や個人事業者の皆さんに直接メールでお知らせします。県のホームページの新着情報のほか、各種セミナーの御案内などタイムリーな情報を無料でお届けします。

<主な配信情報>

- 県のホームページの商工業・労働に関する新着情報
- セミナー・研修会等に関する情報
- 補助金・支援金に関する情報
- その他、中小企業の皆様にとって有益と思われる情報

● 実施回数

月 1 回程度

※定期配信以外にタイムリーなテーマに関しては随時配信することがあります。

● 登録方法

以下の URL または QR コードより宮崎県電子申請システムにアクセスし、登録をお願いします。登録は随時受け付けています。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/surveys-alias/mailmagazine>



問合せ先

宮崎県 商工政策課 企画調整担当

TEL 0985-26-7094・FAX 0985-26-7337

E-mail: shokoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

その他の支援制度

□□□ 宮崎県中小企業支援ポータルサイト □□□

中小企業者の皆様にとって、使い勝手の良いサイトとなるよう運営を行ってまいりますので、有効に御活用ください。

● 対象者

県内の中小企業者、中小企業支援機関等

● 掲載内容

県内中小企業の新事業展開や経営基盤の強化を促進するため、中小企業支援に関する県の各種施策、事業等の情報を総合的に提供するサイトです。

中小企業支援に関わる施策の御紹介のほか、研修や補助金等の募集情報、相談窓口のご案内、各種支援機関の情報を掲載しています。

<主なコンテンツ>

○施策をさがす

県の中小企業支援施策を集約・紹介

○相談窓口

中小企業者が相談できる窓口等の情報を集約

○お知らせ

中小企業者にとって有益と思われる情報を集約・紹介



※以下の URL または QR コードより御確認ください！

https://www.pref.miyazaki.lg.jp/chusyo_portal/index.html



問合せ先

宮崎県 商工政策課 企画調整担当 TEL 0985-26-7094

その他の支援制度

□□□ 宮崎県地域経済振興 100 年企業顕彰 □□□

長年に渡り企業活動を行い、本県経済の振興や発展に寄与した県内企業を「宮崎県地域経済振興 100 年企業顕彰」として顕彰します。

● 対象者

県内に本店を有する企業であること。

顕彰対象年度の 4 月 1 日から起算して 100 年前の 3 月 31 日以前に創業し、かつ、創業時から現在まで事業を継続していること。

なお、顕彰対象とする企業は、主に商工観光分野において本県経済の振興や発展に貢献した長年の功績があり、県内企業の模範として推奨できる企業とします。

● 支援内容

推薦団体から推薦を受けた企業を県において審査し、顕彰企業を決定後、顕彰授賞式を開催します。

また、新聞広告のほか、県庁ホームページなどの県の広告媒体を活用し、顕彰企業の PR を行います。

● 過去の顕彰企業

令和 4 年度：177 社

令和 5 年度：18 社

令和 6 年度：15 社

※詳細は、以下の URL または QR コードより御確認ください。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/shokoseisaku/shigoto/shokogyo/20240516094558.html>



問合せ先

宮崎県 商工政策課 企画調整担当 TEL 0985-26-7094

□□□ 宮崎中小企業大賞 □□□

本県産業の発展を支えるとともに、地域社会の担い手として大きな役割を果たしている県内中小企業を「宮崎中小企業大賞」として表彰しています。

● 対象者

中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条に規定する中小企業のうち、宮崎県内に本店または事業所を有するもの

● 支援内容

県内産業の振興や地域経済の活性化に特に寄与している中小企業を表彰し、県庁ホームページや県政番組、イベントなどで、広く県民の皆様に御紹介します。

令和6年度 受賞企業（2社）

 山元 洋幸 代表 	株式会社 ワン・ステップ（宮崎市） イベント遊具の企画・レンタル・販売を主力にエア―技術を生かした新分野の商品開発を行う。 これまで感染症対策としてのエア―式簡易陰圧室や動物医療で活用可能なエア―マット式手術台、建設現場における転落事故防止マット等を開発。積極的に事業を拡大・推進している。
 神崎 雄一郎 代表 	神崎建設工業 株式会社（宮崎市） ユーマンション（鉄筋コンクリート造賃貸マンション）事業を中心に事業展開を行っており、公共事業、テナントなどの店舗開発事業、病院・介護施設などの一般建築事業でも多数の実績がある。 トータル賃貸管理システムや賃貸マンションの常設モデルルームの設置などの独自の取組により、県内住環境の向上と地域経済の活性化に貢献。

※詳細は、以下の URL より御確認ください。（過去の受賞企業も紹介しております。）

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/shokoseisaku/shigoto/shokogyo/20241011112321.html>

問合せ先

宮崎県 商工政策課 企画調整担当 TEL 0985-26-7094

その他の支援制度

□□□ 宮崎県トライアル購入事業者認定制度 □□□

新商品の販路開拓に役立ちます。

● 対象者

県内に主たる事業所を有する中小企業者及び本県への誘致企業

● 支援内容

県内の中小企業等が開発・製造した新規性や利用効果が高い製品等で、県の業務での活用が見込まれる場合に、県が本制度による認定を行うことにより、試行的に随意契約で購入ができるようにする制度です。

※食料品・医薬品（類似品を含む）は、対象外です。

○ 認定基準

- ① 既存の製品に比べ、新規性、先進性、独自性があると認められるもの。
- ② 社会的有用性が認められるもの。
- ③ 県の機関での購入が見込まれるもので、これまで購入実績のないもの。

● ご利用方法

認定製品の募集は年1回程度行います。

問合せ先

宮崎県 商工政策課 商工団体・商業振興担当 TEL 0985-26-7098

その他の支援制度

□□□ 女性・若者応援！起業チャレンジ支援事業 □□□

女性・若者を対象としたビジネスプランコンテストの開催と受賞者への起業経費支援、女性や若者にとっての魅力的な地域づくりに資する起業経費支援を行います。

● 補助事業の種類

- ① ビジネスプランコンテスト事業
- ② 地域魅力度アップによる女性・若者県内定着応援事業

● 対象者

令和7年4月1日以降、補助事業期間完了日までに、法人の設立または個人開業届の提出を行う起業者または Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野において、事業承継又は第二創業により新たに事業を実施する者。

①の事業については、女性又は35歳未満の若者であること。

<対象となる事業>

デジタル技術を活用した地域再生計画に定める事業分野(※)における本県の社会課題解決に資する事業

※ 地域産品を活用したフードビジネスや観光関連（グリーンツーリズム等）、鳥獣被害対策、地域経済循環（地域商社等）、子育て支援、移住対策、地域おこし、買物弱者対策、地域交通対策、高齢者支援、防災・減災など持続可能な社会づくりの分野

②の事業については、社会的事業のうち、女性や若者にとっての魅力的な地域づくりに資するものであること。

● 支援内容

補助率：1／2以内、

補助上限額：①事業 150～300万円、②事業 100万円

● ご利用方法

募集は年1回程度行います。

下記の公益財団法人宮崎県産業振興機構ホームページでご確認ください。

<https://www.mepo.or.jp/>

問合せ先

公益財団法人宮崎県産業振興機構 経営情報課 TEL 0985-74-3850

宮崎県 商工政策課 商工団体・商業振興担当 TEL 0985-26-7098

その他の支援制度

□□□

受注企業の価格転嫁促進事業

□□□

価格交渉を行うために必要な準備から価格交渉実施後のサポートまで、「価格転嫁促進支援員」による伴走支援が受けられます。

● 対象者

県内の受注企業

● 支援内容

「価格転嫁促進支援員」が企業の皆様を訪問し、価格交渉を行うために必要な準備や価格交渉後のサポートまで、伴走的に支援します。

● ご利用方法

（一社）宮崎県中小企業診断士協会又は県商工政策課へご連絡ください。

問合せ先

（一社）宮崎県中小企業診断士協会（TEL：080-2744-2686）
宮崎県 商工政策課 商工団体・商業振興担当（TEL：0985-26-7098）

その他の支援制度

□□□ 宮崎県よろず支援拠点 □□□

宮崎県よろず支援拠点では、中小企業などからの経営上のあらゆるご相談に何度でも無料で対応しておりますので、ご活用ください。

● 対象者

中小企業・小規模事業者、NPO 法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方

● 相談支援内容

- 創業や起業する際の資金調達について知りたい
- 取引先との契約書の内容や、事業に関連する法律について相談したい
- 確定申告や年末調整について相談したい
- 電子決済やウェブサイトを活用した販売戦略について知りたい
- 企業パンフレットを刷新して、企業イメージを印象づけたい
- 親族ではない第三者に事業を引き継ぎたい など

● ご利用方法

事前予約制です。

宮崎県よろず支援拠点のホームページ (<https://yorozu-miyazaki.go.jp>) 又は電話でお問い合わせください。

● 相談会場

宮崎県よろず支援拠点の実施機関である公益財団法人宮崎県産業振興機構（宮崎市佐土原町東上那珂 16500 番地 2）のほか、宮崎市中心部、都城市、延岡市、日南市にサテライト相談会場を設けております。オンラインでの相談も可能です。

問合せ先

宮崎県よろず支援拠点

TEL 0985-74-0786

公益財団法人宮崎県産業振興機構 経営情報課

TEL 0985-74-3850

その他の支援制度

□□□ みやざきスタートアップ創出・成長促進事業 □□□

先進的な技術・アイデアを活用した自社事業の急成長、スタートアップとの協業等による新事業創出や生産性向上等が期待できます。

● 対象者

- ・ 先進的な技術やアイデアにより事業の急成長を目指す企業・個人
- ・ スタートアップとの協業等により新事業の創出、生産性向上等を目指す企業

● 支援内容

県内における創業活動を促進するイベントの開催、事業の急成長を後押しする支援プログラム等を実施します。

① 創業活動の促進

- ・ 起業家等を講師とする起業セミナーやワークショップ等の開催
- ・ 県内外の大学等有する技術シーズ発表会の開催 など

② 事業の成長促進

- ・ 事業計画のブラッシュアップを内容とする伴走支援プログラムの実施
- ・ 資金調達等を目的としたピッチイベント(投資家等に対して事業計画のプレゼンテーションを行うもの)の開催

● ご利用方法

詳細は、宮崎県企業振興課までお問い合わせください。



hinata STARs

みやざきスタートアップアクセラレーター

問合せ先

宮崎県 企業振興課 技術支援担当 TEL 0985-26-7114

その他の支援制度

□□□ 知財等活用ビジネスプロデュース事業 □□□

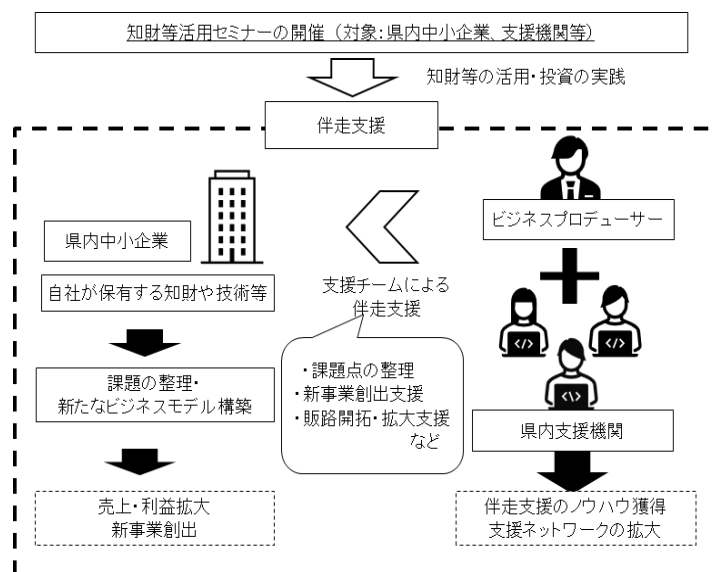
県内企業が持っている知財や技術等を活用した新事業創出や新たな販路・取引先の開拓を支援します。

● 対象者

県内の中小企業支援機関（金融機関、商工会議所等）と県内企業

● 支援内容

県内企業の知財等を活用し、より付加価値の高い製品・サービスをつくるために、支援ノウハウを有するビジネスプロデューサーと県内支援機関が一体となって伴走支援等を実施します。



● ご利用方法

詳細は、公益財団法人宮崎県産業振興機構又は県企業振興課までお問い合わせください。

問合せ先

公益財団法人宮崎県産業振興機構 新事業支援課 TEL 0985-74-3850

宮崎県 企業振興課 技術支援担当 TEL 0985-26-7114

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

その他の支援制度

□□□ 宮崎県技能検定センター □□□

低廉な価格で会議室等の貸出を行っていますので、ぜひ御利用ください。

- **対象者**
県内の事業主及び事業主の団体等
- **支援内容**
職業訓練や職業能力開発等を行う事業主等に対し、研修室や会議室の貸出を行っています。
- **ご利用方法**
宮崎県雇用労働政策課にお問い合わせください。



第1研修室 定員30名



第2研修室 定員20名



第4研修室 定員42名



第5研修室 定員18名



視聴覚教室 定員104名



実習棟

問合せ先

宮崎県 雇用労働政策課 人材育成担当 TEL 0985-26-7107

宮崎県技能検定センター

TEL 0985-58-1551

宮崎で働きたいと考えている大学生等の若者向け就職情報サイト 「CHOICE！～宮崎を第一志望に～」

宮崎で働きたいと考えている若者の方に、就職関連イベント等の最新情報を発信します。また、本サイト内には、社員がいきいきと働く姿を紹介した企業 PR 動画や企業紹介ページ、奨学金返還支援事業の専用ページ等がありますので、企業の魅力発信や事業への参画の際に是非ご活用ください。

● 対象者

人材を求める県内の中小企業者等

● 掲載内容

- ウェブサイトを開設し、宮崎で働きたいと考えている若者に対し、宮崎の魅力や、県や市町村が開催する就職説明会等の紹介、奨学金返還支援などの情報を発信します。
- 本サイト内に、県内企業情報掲載ページを設け、サイト訪問者が県内企業の情報を得たり、検索したりすることができます。申請いただければ、企業情報を掲載させていただきます。

● ご利用方法

・ H P リンク <http://choice-miyazaki.com>

・ 企業情報申請フォーム

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/koyorodoseisaku/shigoto/rodo/20180508155159.htm>



1



問合せ先

宮崎県 雇用労働政策課 雇用対策担当 TEL 0985-26-7105

その他の支援制度

□□□ ユニバーサルツーリズム受入環境整備事業 □□□

宿泊施設や観光地のユニバーサルデザイン化を支援します。

● 対象者

県内の宿泊事業者、県内に事業所を有する観光事業者

● 支援内容

県内の宿泊施設や観光地におけるユニバーサルデザイン化のための施設改修や備品購入のための費用の一部を支援します。

(1) 施設改修によるユニバーサルデザイン化の整備

補助率：1／2以内 1施設上限500万円

(2) 備品購入によるユニバーサルデザイン化の整備

補助率：1／2以内 1施設上限50万円

● ご利用方法

県観光推進課に御相談ください。

問合せ先

宮崎県 観光推進課 観光戦略担当 TEL 0985-26-7104

その他の支援制度

□□□ M I C E 強化事業 □□□

開催支援制度、コンベンション施設などの情報を提供しています。

● 対象者

宮崎県内でM I C E の開催を予定している団体等

● 支援内容

宮崎県内で開催されるコンベンション等については、会議開催経費の一部を助成する制度がありますので、是非御活用ください。

（助成額は県外からの延べ宿泊者数等に応じて変わります。）

また、コンベンションや企業インセンティブ等に関する情報がありましたら御連絡ください。

＊ アドレス <https://www.kanko-miyazaki.jp/business/mice>

※ M I C E とは

企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）

（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

● ご利用方法

（公財）宮崎県観光協会にお問い合わせください。

問合せ先

公益財団法人宮崎県観光協会 TEL 0985-26-6100

その他の支援制度

□□□ 宮崎県公式観光サイト「みやざき観光ナビ」 □□□

宮崎県の旬な観光情報を分かりやすく紹介しています。

- 対象者
県国内外の観光客等
- 支援内容
宮崎観光のお薦めスポットやイベント情報はもちろん、スポーツ合宿情報も掲載しており、利用者のニーズにお応えした豊富な情報をお届けできるよう検索機能も充実しています。
(県内観光地等の写真無料ダウンロードサービスもあります。)
- ご利用方法
インターネット **みやざき観光ナビ 検索**
アドレス <https://www.kanko-miyazaki.jp>



問合せ先

公益財団法人宮崎県観光協会 TEL 0985-26-6100

その他の支援制度

□□□ 商品に「みやざき犬」を使いたい □□□

宮崎県シンボルキャラクター「みやざき犬」の積極的な御活用をお待ちしております。

● 対象者

県内の中小企業者等

● 支援内容

キャラクターグッズの製作、商品やポスター等へのイラストの掲載について、利用申請に基づき許可を行います。

● ご利用方法

みやざき犬×みやざき応援団の公式サイトから申請様式をダウンロードしていただき、必要事項等を記入して kanko-suishin@pref.miyazaki.lg.jp まで申請書をメール送信してください。

申請書の受付後、10日程度で許可通知書をメール送信しています。

詳細につきましては、県観光推進課にご相談ください。

「みやざき犬×みやざき応援団の公式サイト」

<https://ouendan.kanko-miyazaki.jp/illust/>



問合せ先

宮崎県 観光推進課 ひなたプロモーション担当 TEL 0985-44-4731

その他の支援制度

□□ 商品等での「日本のひなた宮崎県」ロゴマーク等の使用 □□

本県の魅力を端的に表現したキャッチフレーズ「日本のひなた宮崎県」のロゴマークとサウンドロゴの積極的な御活用をお待ちしています。

● 対象者

県内の中小企業者等

● 支援内容

本県の魅力を端的に表現したキャッチフレーズ「日本のひなた宮崎県」のロゴマークやサウンドロゴを商品、名刺やチラシ、ポスターなどの宣伝ツールで申請や届け出の手続きの必要なく、自由に使用できます。

● ご利用方法

使用に当たっては、下記のURLにある「使用規程」及び「使用ガイドライン」をご確認・同意していただき、データをダウンロードしてください。

詳細につきましては、県観光推進課にご相談ください。

「日本のひなた宮崎県」ポータルサイト

<https://www.hinata-miyazaki.jp/>

県庁ホームページ内「日本のひなた宮崎県」プロモーションページ

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kanko-suishin/kanko/miryoku/hinata.html>

ひなた 宮崎県

検索

● 「ひなたロゴマーク」



問合せ先

宮崎県 観光推進課 ひなたプロモーション担当 TEL 0985-44-4731

その他の支援制度

□□□ 「ナッシー」コラボ商品を企画したい □□□

宮崎だいすきポケモン「ナッシー」を活用した県産品のご相談をお待ちしております。

● 対象者

県内の中小企業者等

● 支援内容

県と協定を締結している株式会社ポケモンのキャラクター、「宮崎だいすきポケモン」の「ナッシー」又は「アローラナッシー」を商品パッケージなどに活用することについて、ご相談を受け付けます。

※ 活用するに当たっては諸条件がありますので、詳細はお問い合わせください。

※ 原則として、キャラクター使用許諾料は発生しません。

● ご利用方法

県観光推進課に電話又はメール（kanko-suishin@pref.miyazaki.lg.jp）でお問合せください。

● 関連リンク

県と株式会社ポケモンとが連携して実施する取組「ナッシーリゾート in 宮崎」は、下記のホームページよりご確認ください。

<https://nassy.hinata-miyazaki.jp/>

問合せ先

宮崎県 観光推進課 ひなたプロモーション担当 TEL 0985-44-4731

その他の支援制度

□□□ 産業 DX サポートセンター □□□

「県内事業者の DX を一歩目からトータルサポート」することを目的として、県が設置した相談窓口です。デジタル化、DX への取り組みについて悩まれている事業者の皆さま、是非、当センターをご活用ください。相談は無料です。

● 対象者

県内事業者

● 支援内容

県内事業者のデジタル化、DX に向けた相談対応
(相談例)

- ・ 国や県の支援制度を知りたい。
- ・ 社内のペーパーレス化などのバックオフィス業務の改善を行いたい。
- ・ どこから手を付けていけばいいのかわからない。

● ご利用方法

Web、メール、電話、対面にて相談を受け付けます。

[窓口] 宮崎市佐土原町東上那珂長谷水 16500-2 9:00～17:00

(12:00～13:00 及び土日祝、年末年始を除く)

TEL : 050-5369-7583

E-mail : info@dx-miyazaki.com

ホームページ URL : <https://www.dx-miyazaki.com/>



問合せ先

宮崎県 総合政策部 産業政策課 産業デジタル担当 (TEL : 0985-26-7682)

融資・貸付

補助金
・出資情報提供
・相談セミナー
研修・イベント法律・条例等
に基づく支援

その他

その他の支援制度

□□□ 産業 DX 推進事業費補助事業 □□□

県内事業者の経営変革（DX）に向けたシステム導入等の費用を補助します。

※以下は、令和6年度の内容です。

令和7年度の公募内容は最新の情報を御確認ください。

● 対象者

県内中小企業・小規模事業者（県内に本社又は主たる事務所を有する中小企業・小規模事業者、県・市町村から企業立地認定を受けている中小企業・小規模事業者）

● 補助内容

区分	補助対象事業	補助率	補助金額
TYPE1	効率化・省力化等の生産性向上につながるデジタル技術等の導入に要する経費	1/2	上限： 250 万円 下限： 100 万円
TYPE2	TYPE1 より高度な業務プロセスの見直しを含むデジタル技術等の導入に要する経費	1/2	上限： 500 万円 下限： 100 万円
TYPE3	TYPE2 より高度な AI や IoT などのデジタル技術等の導入やデジタルを活用した経営の変革（DX）につながる取組に要する経費	1/2	上限： 2,000 万円 下限： 500 万円

● ご利用方法

県産業政策課にお問い合わせください。

また、県HPに公募情報を掲載していきますので、ご確認ください。

問合せ先

宮崎県 総合政策部 産業政策課 産業デジタル担当（TEL：0985-26-7682）

その他の支援制度

□□□ 「みやざき DX 推進モデル企業」創出事業 □□□

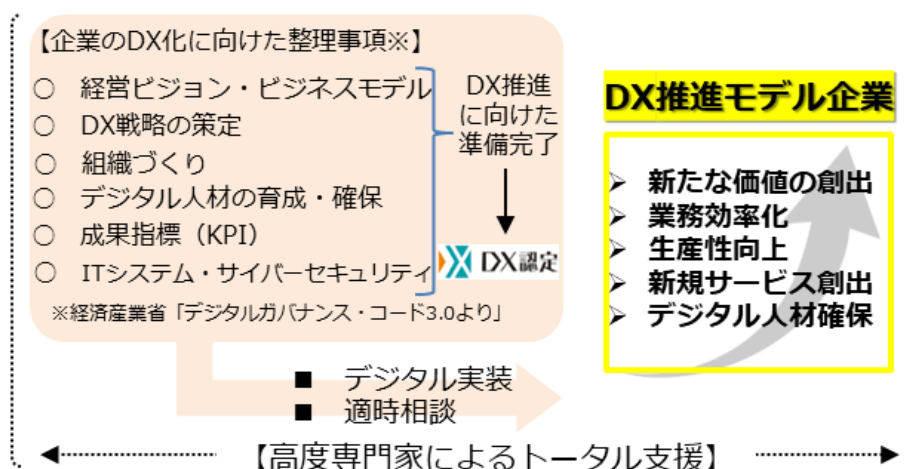
DX 実現に向けた取組の準備として、DX 戦略策定や組織作り、
策定後の戦略に沿った実際の取組を伴走型で支援します。

● 対象者

県内事業者

● 支援内容

DX 実現に向け、戦略策定や組織作り、経営ビジョン・ビジネスモデルの策定など
取組に向けた前準備段階から、策定した戦略に基づく実際の取組を伴走支援します。



● ご利用方法

県産業政策課にお問い合わせください。

また、県HPに情報を掲載していきますので、ご確認ください。

問合せ先

宮崎県 総合政策部 産業政策課 産業デジタル担当（TEL：0985-26-7682）

その他の支援制度

□□□ 令和7年度協働による地域課題解決公募型事業 □□□

本格的な少子高齢化、人口減少時代が到来する中、本県のより一層の活性化を図るためには、行政のみならず、企業や民間団体、そして県民一人ひとりが連携、協働し、地域の様々な課題を解決していくことが求められています。

このような社会情勢の変化や益々多様化・複雑化する県民ニーズに対応するため、NPOはもとより、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる企業、一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人等の多様な主体によるグループから県との協働事業の提案に対し補助を行います。

● 対象者

NPO、社会貢献活動を行う企業、一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人、共益団体（農業協同組合、商工会議所等）等

※上記を含めた多様な主体と行政とが共通の公共的目的を達成するために協力・協調する取組に対し、補助を行います。

● 支援内容

多様な主体によるグループと県が実施する協働事業に対する補助。

（1事業当たり補助上限額 50 万円）

● ご利用方法

- ① 県との協働事業の提案・応募
- ② 審査会
- ③ 交付申請・交付決定
- ④ 事業開始



● 関連リンク

【参考】

令和6年度「協働による地域課題解決公募型事業」の企画募集について

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/seikatsu-kyodo-danjo/kurashi/npo/20240325085940.html>

問合せ先

宮崎県 総合政策部 生活・協働・男女参画課 協働推進担当

TEL : 0985-26-7048

融資・貸付

補助金
・出資情報提供
・相談セミナー
研修・イベント法律・条例等
に基づく支援

その他

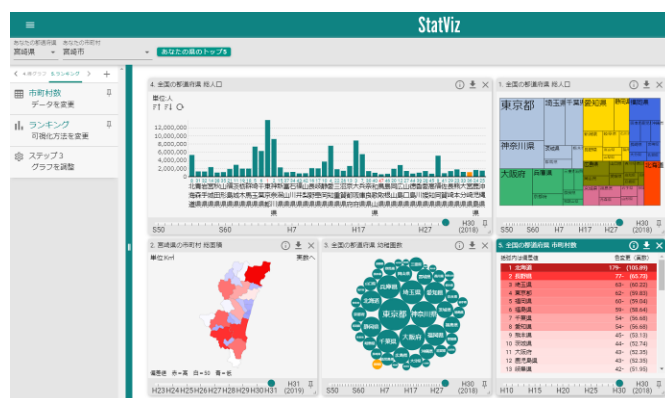
その他の支援制度

□□□ みやざき統計 BOX □□□

簡単な操作で6000超の統計データを瞬時に可視化します。

各地の現状や傾向を知ることができますので、事業戦略策定時の分析などにご活用ください。

- 対象者
全県民
- 支援内容
全国、および宮崎県の統計データを12種類（棒グラフ、箱ひげ図等）のグラフで表示します。
- ご利用方法
インターネットに接続できるパソコンやスマートフォン等からご利用ください。
- 関連リンク
<https://viz.stat.pref.miyazaki.lg.jp/>



問合せ先

宮崎県 総合政策部 統計調査課 企画分析担当 TEL : 0985-26-7042

その他の支援制度

□□モーダルシフトによる「物流の2024年問題」対策強化事業□□

荷主企業・運送事業者を対象に、陸送からのモーダルシフトや県外港湾から県内港湾利用への転換に対する支援のほか、高速道路等の料金への支援を行います。

また、運送事業者を対象に、業務の自動化・機械化への支援を行いますので、是非ご活用下さい。

● 対象者

荷主企業、運送事業者

● 支援内容

①モーダルシフト促進強化事業

・県内発着の海上定期航路又は貨物駅を利用する荷主企業や運送事業者に対し、輸送した貨物量に応じた額の補助を行います。

（補助率：定額）

・県内発の内航定期航路または貨物鉄道を利用するため、運送事業者が県内港湾や貨物駅に向かう際に利用する高速道路等の料金に対する補助を行います。

（補助率：1/2）

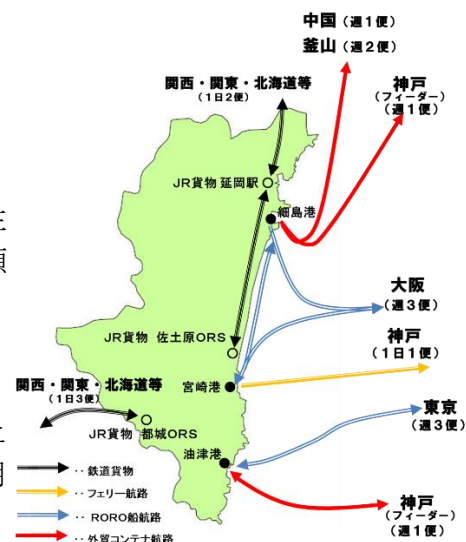
②トラック輸送効率化支援事業

・業務の自動化・機械化（運行関係システムやフォークリフトの導入等）を進める運送事業者に対する補助を行います。

（補助率：1/2 補助上限：100万円以内）

● ご利用方法

詳細については、下記の問合せ先まで御連絡ください。



問合せ先

宮崎県 総合政策部 総合交通課 広域交通・物流担当 TEL 0985-26-7038

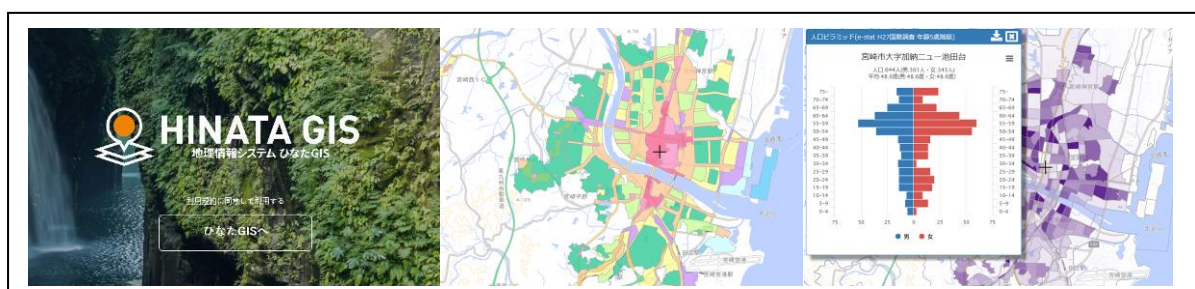
その他の支援制度

□□□ 宮崎県地理情報システム「ひなたGIS」 □□□

宮崎県では、全国の人口統計や用途地域、地形・地質などのデータを地図上に簡単に重ね合わせて見える化する地理情報システム（GIS）を公開しています。

事業戦略の策定や、新たな地域資源の発見に活用してください。

- 対象者
全県民
- 支援内容
各種統計情報などを簡単に見える化するツールを提供しています。
- ご利用方法
インターネットに接続できるパソコンやスマートフォン等からご利用ください。
- 関連リンク
<https://hgis.pref.miyazaki.lg.jp/hinata/index.html>



問合せ先

宮崎県 総合政策部 デジタル推進課 地域デジタル担当 TEL：0985-26-7045

その他の支援制度

□□□ 特定地域づくり事業協同組合制度 □□□

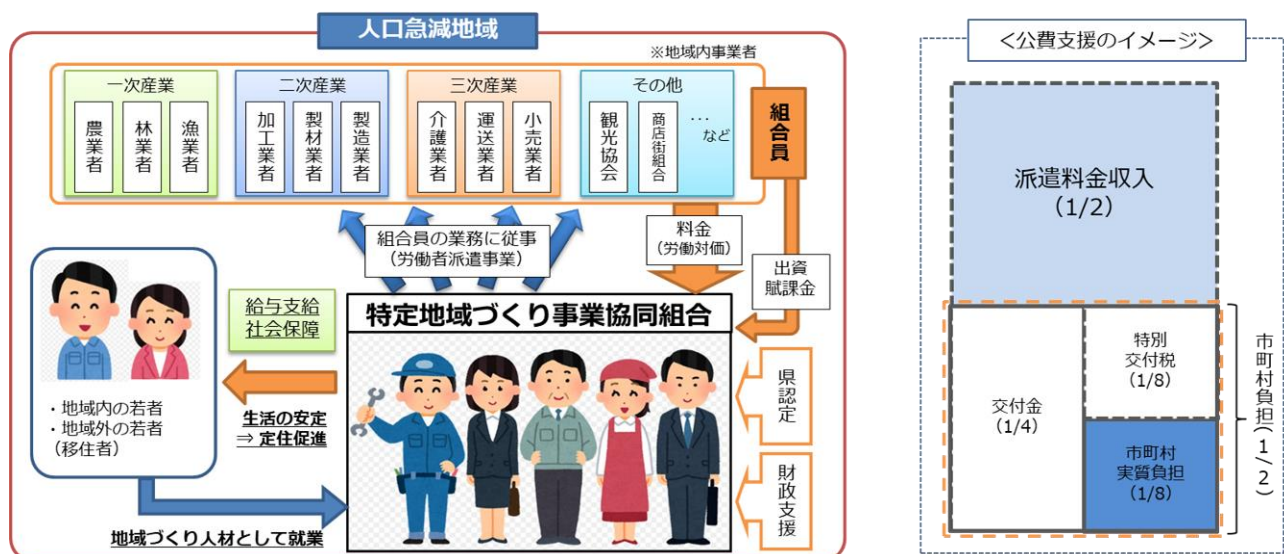
過疎地域などで、農林水産業、商工業といった地域産業の担い手を確保するために「特定地域づくり事業」を行う事業協同組合に対して、財政的・制度的な支援を行っています。

● 対象者

中小企業者等の地域の事業者により設立された事業協同組合

● 制度概要

事業協同組合が、過疎地域等の人口の減少が著しい地域において、特定地域づくり事業（組合職員を季節ごとの労働需要に応じて複数の事業者へ派遣する労働者派遣事業等）を行う場合に、知事が一定の要件を満たすものとして認定したときは、組合運営費について財政支援を受けることができるようになるなどの利点がある制度です。



● 関連リンク

○ 県庁ホームページ

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/chusankan-chiiki/kurashi/chiiki/tokuteichiiki.html>

○ 総務省ホームページ

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyoku.html

問合せ先

宮崎県 中山間・地域政策課 中山間・特定地域振興担当

TEL : 0985-26-7036

その他の支援制度

□□□ 事業所における歯科健診の相談について □□□

県では従業員の歯と口の健康づくりのため、健康経営の一環として、事業所における歯科健診の実施を推奨しています。定期的な歯科健診を受けることで歯の喪失を予防でき、自分の歯を多く持っている人は総医療費が低いことや健康寿命が長いことなどが知られています。

事業所における歯科健診の進め方や取組等に関するご相談がありましたら、お気軽にご活用ください。

● 対象者

- ・従業員の健康づくりのため、歯科健診等の取り組みについて相談をしたい中小企業、中小企業組合、創業予定の方（業種は問いません。）

● 支援内容

- ・歯科健診実施に関する相談
- ・歯と口の健康づくりに関する情報提供

● 相談窓口

宮崎県歯科医師会（宮崎市清水1丁目12-2）
電話 0985-29-0055

● 関連リンク

- ・ホームページ：「宮崎県健康長寿サポートサイト」
⇒ 歯と口の健康 ⇒ 事業所における歯科健診
<https://kenkochoju.pref.miyazaki.lg.jp/teeth/>



問合せ先

宮崎県 福祉保健部 健康増進課 健康づくり・歯科保健担当 TEL 0985-26-7078

その他の支援制度

□□□ 介護生産性向上総合事業 □□□

介護事業者の総合的な相談窓口である「介護生産性向上総合相談センター」を設置するとともに、人材育成等に取り組む事業者を認証する制度を実施することで、介護現場における生産性向上や人材確保の取組を推進します。

● 対象者

宮崎県内において介護サービスを提供する介護事業者

● 支援内容

①相談窓口の設置

介護現場における各種相談を総合的に受け付けるワンストップ窓口を設置し、有識者派遣による伴走支援型の助言、関係機関との連携等により課題解決を図るとともに、介護ロボットの展示・貸出などを行い、介護の質の向上や生産性向上の取組を推進します。

②認証評価制度の創設

人材育成等に取り組む介護事業者に対する認証を行うことで、介護業界全体のイメージアップや介護人材の確保・定着を図ります。

③ICT・介護ロボット導入支援

事業所に導入するICT・介護ロボットの経費の一部を補助します（※）。

【補助率】 1／2以内（一定の要件を満たす場合は、3／4以内）

※ 介護テクノロジー導入支援事業

● ご利用方法

準備が整い次第、宮崎県長寿介護課ホームページ等でご案内する予定です。

● 関連リンク

【宮崎県長寿介護課】 <https://www.pref.miyazaki.lg.jp/choju/index.html>

問合せ先

宮崎県 福祉保健部長寿介護課

施設介護担当・居宅介護担当（TEL：0985-26-7058）

その他の支援制度

□□□ 訪問看護体制機能強化事業 □□□

訪問看護体制を整備する介護事業者等を支援します。

● 対象者

介護保険法に基づく訪問看護を新設しようとする者、同法に基づく訪問看護を行う事業者

● 支援内容

- (1) 設置促進強化事業：下記の地域等に新たに訪問看護事業所を開設する際に必要となる経費の一部を補助します。

【補助対象経費】

- ① 事務机、パソコン等の備品、訪問車両の購入に必要な経費 等
- ② 事業所等の建物賃貸借及び事務機器等のリースに必要な経費 等

【補助要件】

訪問看護ステーションが未設置の町村に開設する場合

補助率 2 / 3、補助上限額 4, 0 0 0 千円

訪問看護ステーションが設置されている市町村に開設する場合（宮崎市を除く）

補助率 1 / 3、補助上限額 2, 0 0 0 千円

- (2) 経営基盤強化事業：オンコール対応や災害時の業務継続体制を整備するため、事業所の規模拡大や事業所間の連携の際に必要な経費の一部を補助します。

【補助対象経費】

- ① 事務机、パソコン等の備品、訪問車両の購入に必要な経費 等
- ② 事業所間連携に必要なシステム使用料 等
- ③ 新規雇用職員の人件費 等

【補助要件】

補助率 1 / 2、補助上限額 3, 0 0 0 千円

● ご利用方法

補助申請書等、所定の様式を宮崎県福祉保健部長寿介護課へ御提出ください。

問合せ先

宮崎県 福祉保健部長寿介護課

居宅介護担当（TEL：0985-26-7058）

その他の支援制度

□□□ 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業 □□□

訪問介護等サービス事業者が行う人材確保やカスタマーハラスメント対策、経営改善に向けた取組を支援します。

● 対象者

介護保険法に基づく訪問介護、定期巡回随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護を行う事業者

※一部カスタマーハラスメントにかかる支援については、(介護予防)訪問看護も含む。

● 支援内容

- (1) 人材確保体制構築支援事業：人材確保やカスタマーハラスメント対策に向けて行う、研修体系構築や同行訪問支援に必要な経費の一部を補助します。

【補助対象経費】

- ① 研修体制の構築に要する経費（研修受講料、専門家への相談料等）
- ② 未経験者等への同行訪問支援に要する費用
- ③ カスタマーハラスメント対策としての同行訪問支援に要する経費

【補助率】

定額

- (2) 経営改善支援事業：地域における持続的な経営に向けて行う、社労士等の専門家への相談に必要な経費の一部を補助します。

【補助対象経費】

- ① 専門家への相談に要する経費

【補助率】

定額

● ご利用方法

準備が整い次第、宮崎県長寿介護課ホームページ等でご案内する予定です。

問合せ先

宮崎県 福祉保健部長寿介護課

居宅介護担当（TEL：0985-26-7058）

その他の支援制度

□□□

男性育児休業取得奨励金

□□□

男性の家事・育児時間が長いほど第2子以降の出生割合が高い傾向にあること等を踏まえ、男性の育児休業取得を推進するために、従業員が育児休業を取得した中小企業等に奨励金を支給します。

● 対象者

男性従業員が通算4週間以上の育児休業を取得した中小企業等

● 支援内容

以下①～④のメニューがあり、組み合わせによって最大で100万円を支給します。なお、いずれか1つだけでの申請も可能です。

①育児休業取得者企業奨励金

男性従業員が育休を取得した場合 25万円／年度1回限り（定額）

②育児休業取得者手当奨励金

育児休業取得者に育児休業給付金とは別に手当を支給した場合
上限5万円／4週間あたり

③代替人員確保奨励金

育児休業取得者の代替人員として新たな従業員を雇用した場合
20万円／育児休業取得者1人あたり（定額）

④応援職員手当奨励金

育児休業取得者と同所属の従業員に手当を支給した場合
上限20万円／育児休業取得者1人あたり

● ご利用方法

下記お問い合わせ先において、随時、申請を受け付けています。

※対象者や支援内容の詳細は、下記お問い合わせ先にご連絡ください。



● 関連リンク

<http://202.75.12.9/kodomo-seisaku/kyoikukosodate/kodomo/20240402092706.html>

問合せ先

宮崎県 福祉保健部 こども政策課 こども・若者戦略担当（TEL：0985-44-2835）

その他の支援制度

□□□

ひなたゼロカーボン加速化事業

□□□

事業所や工場等における太陽光発電設備等の導入を支援することにより、ゼロカーボン社会の実現に向け、事業者の積極的な取組を促進します。

● 対象者

県内企業

● 支援内容

①自家消費を目的とした太陽光発電設備の導入を支援します。

補助額：3万円／kW※

※ 諸条件を満たす場合 6万円／kW

上限額：600万円

②蓄電池の導入を支援します（①と同時に導入する場合に限る）。

補助額率・額：1／3以内または6万円／kWh

上限額：120万円

③給湯器等のコージェネレーションへの更新を支援します。

補助率：1／2以内



● ご利用方法

以下の問合せ先へご相談ください。

問合せ先

宮崎県 環境森林部 環境森林課

環境政策・脱炭素推進担当（TEL：0985-26-7084）

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

その他の支援制度

□□□

脱炭素経営支援事業

□□□

脱炭素経営に取り組む企業に対し、事業所や工場等における温室効果ガス排出量の可視化を支援するとともに、専門家を派遣して、事業活動に応じた削減策を提案します。

- 対象者
県内企業

- 支援内容

① ウェブサービスを活用した排出量の可視化を支援します。



② 専門家派遣による事業活動に応じた削減策を提案し、削減目標の設定や計画の作成を伴走支援します。



- ご利用方法

以下の問合せ先へご相談ください。

問合せ先

宮崎県 環境森林部 環境森林課

環境政策・脱炭素推進担当（TEL：0985-26-7084）

その他の支援制度

□□□

電力自家消費サポート事業

□□□

事業所や工場等における蓄電池やLED照明の導入を支援することにより、
エネルギー価格高騰の影響を受けている事業者の光熱費削減を促進します。

- 対象者
県内企業

- 支援内容
蓄電池やLED照明の導入を支援します。

対 象 設 備	 蓄電池※	更新限定  LED照明
補助率 補助額	6万円/kWh	定額 1灯5千円

※ 太陽光発電設備と接続される場合に限る

- ご利用方法
以下の問合せ先へご相談ください。

問合せ先
宮崎県 環境森林部 環境森林課
環境政策・脱炭素推進担当（TEL：0985-26-7084）

その他の支援制度

建設産業魅力発信サイト「ビルミヤ(Build Miyazaki)」開設！

県では、土木、建築などの建設産業分野に関する県内企業情報などを集約したポータルサイト「ビルミヤ(Build Miyazaki)」を令和5年3月に開設しました。

企業紹介ページは掲載無料ですので、建設関連企業の皆様はぜひご応募ください。

● 主な掲載内容

(1) 特集記事、先輩インタビュー

- 特集記事では、「U I J ターン×建設業」「働き方改革×建設業」など県内建設産業に関する情報を掲載
- 「先輩インタビュー」では、建設産業で働く先輩たちの生の声を掲載

(2) 企業情報

- 県内建設関連企業の情報を100社以上掲載
- 企業名、業種、エリアを絞って検索できる機能付き

(3) 宮崎県公式 YouTube「ビルミヤチャンネル」

建設産業の魅力を、県職員自ら動画で情報発信

(4) ビルミヤマガジン

建設産業のイベントや仕事に関する記事などを配信

● 掲載企業募集中！

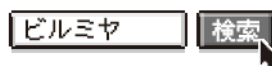
企業紹介ページ掲載企業を募集しています。掲載は無料ですので、建設関連企業の皆様は是非ご応募ください（応募方法は、ビルミヤまたは県ホームページに掲載中）。

● 当サイトの利用方法

以下のQRコードをスマホ・タブレット等で読み取るか、インターネットで「ビルミヤ」と検索してください。



<https://build-miyazaki.jp>



問合せ先

宮崎県 県土整備部 管理課 建設業振興担当 TEL : 0985-26-7169

Mail : kanri@pref.miyazaki.lg.jp

その他の支援制度

県内就職促進パワーアップ事業「職場体験学習や企業見学の実施」

全国的な人口減少の中、高校生に対する県外企業からの求人の活発化が予想され、これまで以上に県内企業の魅力を伝える取組が必要となっています。県教育委員会では、高校生に県内企業の魅力、働きがいに触れる機会を創出し、県内就職率のさらなる向上を図る事業を展開していきます。学校と企業とのマッチングにご活用ください。

- 対象者
地元企業

- 事業内容
 - ・ 地元企業を「知る！」（インターンシップ、企業見学、職業講話、）
 - ・ 地元企業で「成長する！」（学校の授業と企業実習を組み合わせるデュアル教育システム）
 - ・ 地元企業と「つながる！」（就職支援エリアコーディネーターによる就職支援）

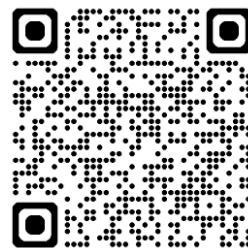
- ご利用方法

就職支援エリアコーディネーターを県内7地区の拠点校に配置し、県立高校生の就職支援を行っております。エリア毎に特色を持った取組を行っておりますので、下記学校の進路指導室のコーディネーターへお尋ねください。

西臼杵・延岡（延岡工業高校） 東臼杵・日向（日向工業高校）
西都・児湯（妻高校） 宮崎北部（佐土原高校）
宮崎南部・日南・串間（宮崎工業高校） 都城東部（都城工業高校）
都城西部・小林・えびの（小林秀峰高校）

- 関連リンク

県立高校ポータルサイト「みやなび」から各高校情報をご覧ください。<https://himuka.miyazaki-c.ed.jp/miyanavi/>



問合せ先

宮崎県 教育委員会 高校教育課 産業教育担当（TEL：0985－44－2601）

その他の支援制度

□□□ みやざき家庭教育サポートプログラム □□□

子育ての悩みや家庭を取り巻く社会問題等について、参加者同士がワークショップや話し合いを通して、今まで気付かなかったことに気付いたり、大切なことを再認識したりすることができる参加体験型学習プログラムです。職場で行う研修などに活用いただけます。研修の進行は、無料で派遣する県認定トレーナーが行います。お気軽にお問合せください。

- 対象者
県内の事業所、団体、グループ等
- プログラム内容
 - ・ 子どもといっしょに学べるプログラム（おうちのルールをつくろう、親子ですごろく）
 - ・ 幼児から中学生の子どもをもつ保護者向けプログラム（子どものほめ方・しかり方）
 - ・ 祖父母・シニア世代向けプログラム（子育ての親への接し方について考えよう）

など39の充実したプログラムがあります。
- ご利用方法
最寄りの教育事務所へご連絡ください。
 - ・ 中部教育事務所（宮崎・南那珂・児湯）0985-44-3322 chubu-kyoiku@pref.miyazaki.ig.jp
 - ・ 南部教育事務所（北諸県・西諸県）0986-23-4521 nambu-kyoiku@pref.miyazaki.ig.jp
 - ・ 北部教育事務所（東臼杵・西臼杵）0982-32-6118 hokubu-kyoiku@pref.miyazaki.ig.jp
- 関連リンク
県生涯学習課ホームページ「みやざき学び応援ネット」から
情報をご覧ください。 <http://www.sun.pref.miyazaki.lg.jp>



問合せ先

宮崎県 教育委員会 生涯学習課 社会・家庭教育担当（TEL：0985－26－7245）

【県内中小企業者向け各種相談窓口】

【各商工会議所・各商工会 連絡先】

県内中小企業者向け各種相談窓口

相談窓口(実施機関)	相談支援内容	電話番号	所在地
各商工会議所、各商工会	経営指導員が、金融・税務・労務・経理指導など経営一般に関する支援をはじめ、経営改善、創業・経営革新、事業再生など専門的な内容についても支援を行います。	—	各地域の商工会議所、商工会へ御連絡ください。
宮崎県中小企業団体中央会	事業協同組合等の設立や運営支援、異業種の連携組織など組合等の金融・税務・労務等に関するご相談に対応します。	0985-24-4278	〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F
宮崎県信用保証協会 (みやざき経営アシスト)	経営に関する多種多様のご相談に対応します。	0985-89-0022	〒880-0804 宮崎市宮田町2番23号
宮崎県中小企業活性化協議会 (旧 宮崎県再生支援協議会・ 宮崎県経営改善支援センター)	・経営上問題を抱える中小企業の経営改善、再生を進めるため、常駐している専門家を中心に、きめ細やかな支援を行います。 ・外部専門家(認定支援機関)の支援を受けて経営計画を策定する場合に、その費用を助成する経営改善計画策定支援事業の申請窓口です。	0985-22-4708 0985-33-9115 (経営改善計画策定支援事業)	〒880-0811 宮崎市錦町1番10号 KITEN7階
宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点	中小企業の課題解決に必要なプロフェッショナル人材ニーズを踏まえ、採用に向けたマッチングを支援します。	0985-23-2613	〒880-0811 宮崎市錦町1番10号 KITEN7階
(公財) 宮崎県産業振興機構	中小企業の様々な相談に対応し、新商品開発、新分野進出等を支援します。	0985-74-3850	〒880-0303 宮崎市佐土原町東上那珂 16500番地2 宮崎テクノリサーチパーク
宮崎県よろず支援拠点	経営改善や創業支援など様々な経営上の悩みに専門家であるコーディネーターが対応します。	0985-74-0786 (相談予約電話)	〒880-0303 宮崎市佐土原町東上那珂 16500番地2 宮崎テクノリサーチパーク 宮崎県工業技術センター3F
宮崎県工業技術センター	技術相談、依頼試験、設備利用、研究開発に関すること	0985-74-4311	〒880-0303 宮崎市佐土原町東上那珂 16500番地2 宮崎テクノリサーチパーク
宮崎県食品開発センター	技術相談、依頼試験、設備利用、研究開発に関すること	0985-74-2060	〒880-0303 宮崎市佐土原町東上那珂 16500番地2 宮崎テクノリサーチパーク

相談窓口(実施機関)	相談支援内容	電話番号	所在地
宮崎県機械技術センター	技術相談、依頼試験、設備利用、研究開発に関すること	0982-23-1100	〒882-0024 宮崎県延岡市大武町39-82
(一社)宮崎県工業会	ものづくり企業等の販路拡大や人材育成に関するご相談に対応します。	0985-65-6639	〒880-0303 宮崎市佐土原町東上那珂 16500番地2 宮崎テクノリサーチパーク
(一社)宮崎県発明協会	特許情報収集の援助、各種知財研修・講座のご案内など知的財産関連のご相談に対応します。	0985-74-0900	〒880-0303 宮崎市佐土原町東上那珂 16500番地2 宮崎テクノリサーチパーク 宮崎県工業技術センター2F
INPIT知財総合支援窓口	特許や商標などの知的財産の取得や活用に関するご相談に支援担当者が対応します。	0985-63-4355	〒880-0951 宮崎市大塚町宮田2891
みやざきフードビジネス相談ステーション	フードビジネス全般に関する各種相談について、関係支援機関と連携を図りながら対応します。	0985-89-4452	〒880-0811 宮崎県宮崎市錦町1番10号 宮崎グリーンソフィア壱番館 KITEN3階
宮崎県職業能力開発協会	人材の養成についてご相談ください。社員研修、技能検定、給付金の申請等皆さんのお力になります。	0985-58-1570	〒889-2155 宮崎市学園木花台西2丁目4-3
宮崎ひなた暮らしUIターンセンター 各就職相談支援センター (日南・都城・延岡)	県内企業とUIターン就職希望者のマッチングを支援します。	0985-27-3685(宮崎) 0987-22-2714(日南) 0986-25-0300(都城) 0982-35-3364(延岡)	〒880-0811 宮崎市錦町1番10号 KITEN3階 (日南、都城、延岡) 各県税・総務事務所内
宮崎中小企業労働相談所 日南中小企業労働相談所 都城中小企業労働相談所 延岡中小企業労働相談所	労使双方からの労働に関するご相談に対応します。	0985-44-2618(宮崎) 0987-22-2714(日南) 0986-23-4518(都城) 0982-33-2862(延岡)	(宮崎) 〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10-1 宮崎県庁雇用労働政策課内 (日南、都城、延岡) 各県税総務事務所内
(公社)宮崎県物産貿易振興センター	- 県産品の販路拡大の相談に対応します。 - 首都圏等の大都市での物産展・商談会の開催・参加、新宿みやざき館KONNEでのテスト販売、食品に関する研修会など様々な支援策をご案内します。 - 香港の現地駐在員の利用に関する相談に対応します。	0985-38-9351	〒880-0804 宮崎県宮崎市宮田町1-6 宮崎県庁7号館1階
宮崎県中山間地域産業振興センター	地域のもつあらゆる資源を活用した商品開発、販路拡大等を、宮崎県産業振興機構の専門コーディネーターと密接な連携を図りながら支援します。	0985-74-3850	〒880-0303 宮崎市佐土原町東上那珂 16500番地2 宮崎テクノリサーチパーク (公財)宮崎県産業振興機構内
ジェットロ宮崎貿易情報センター	県内企業の海外での販路開拓・拡大の相談に対応します。	0985-61-4260	〒880-0811 宮崎県宮崎市錦町1-10 KITEN3階

各商工会議所 ・ 各商工会 連絡先

団体名	所在地等
宮崎県商工会議所 連合会	〒880-0811 宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア壱番館7階 TEL 0985-22-2161
宮崎商工会議所	〒880-0811 宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア壱番館7階 TEL 0985-22-2161
都城商工会議所	〒885-0071 都城市中町17街区2号 TERRASTA2階 TEL 0986-23-0001
延岡商工会議所	〒882-0053 延岡市幸町3丁目101 延岡駅西口街区ビル3階 TEL 0982-33-6666
日向商工会議所	〒883-0044 日向市上町1-70 TEL 0982-52-5131
高鍋商工会議所	〒884-0006 高鍋町大字上江8335-2 TEL 0983-22-1333
日南商工会議所	〒887-0012 日南市園田2-1-1 TEL 0987-23-2211
小林商工会議所	〒886-8502 小林市細野1897番地 TENAMUビル2階 TEL 0984-23-4121
串間商工会議所	〒888-8691 串間市大字西方5657 TEL 0987-72-0254
西都商工会議所	〒881-0033 西都市大字妻1538-1 TEL 0983-43-2111
宮崎県商工会連合会	〒880-0013 宮崎市松橋2-4-31 宮崎県中小企業会館2F TEL 0985-24-2055
清武町商工会	〒889-1613 宮崎市清武町西新町9-7 TEL 0985-85-0173

団体名	所在地等
田野町商工会	〒889-1702 宮崎市田野町乙9418-1 TEL 0985-86-0133
北郷町商工会	〒889-2402 日南市北郷町郷之原乙1738-4 TEL 0987-55-3639
南郷町商工会	〒889-3207 日南市南郷町東町14-11 TEL 0987-64-1125
宮崎市生目商工会	〒880-2111 宮崎市大字柏原449-3 TEL 0985-47-6827
佐土原町商工会	〒880-0211 宮崎市佐土原町下田島20732-53 TEL 0985-73-2567
高岡町商工会	〒880-2222 宮崎市高岡町五町268-2 TEL 0985-82-0154
国富町商工会	〒880-1101 国富町大字本庄4049 TEL 0985-75-2211
綾町商工会	〒880-1303 綾町大字南俣329-1 綾町産業観光会館2F TEL 0985-77-0017
中郷商工会	〒885-0044 都城市安久町6867 TEL 0986-39-0334
三股町商工会	〒889-1901 三股町大字樺山4421-22 TEL 0986-52-2226
山之口町商工会	〒889-1802 都城市山之口町花木2039-6 TEL 0986-57-2016
高城町商工会	〒885-1202 都城市高城町穂満坊306 TEL 0986-58-2020

団体名	所在地等
荘内商工会	〒885-0114 都城市庄内町8608-2 TEL 0986-37-0024
山田町商工会	〒889-4602 都城市山田町中霧島2939-2 TEL 0986-64-2057
高崎町商工会	〒889-4505 都城市高崎町大牟田1247-96 TEL 0986-62-3131
高原町商工会	〒889-4412 高原町大字西麓627-7 TEL 0984-42-1158
野尻町商工会	〒886-0212 小林市野尻町東麓1163-2 TEL 0984-44-1221
すき商工会	〒886-0111 小林市須木中原1728 TEL 0984-48-2459
えびの市商工会	〒889-4221 えびの市大字栗下51 TEL 0984-35-1544
新富町商工会	〒889-1414 新富町富田南1-112-2 TEL 0983-33-1231
西都市三財商工会	〒881-0113 西都市大字下三財3396-5 TEL 0983-44-5107
西米良村商工会	〒881-1411 西米良村大字村所96-1 TEL 0983-36-1056
木城町商工会	〒884-0101 木城町大字高城4040-1 TEL 0983-32-2070
川南町商工会	〒889-1301 川南町大字川南13680-1 TEL 0983-27-0263
都農町商工会	〒889-1201 都農町大字川北5129 TEL 0983-25-0200

団体名	所在地等
門川町商工会	〒889-0611 門川町大字門川尾末9246-2 TEL 0982-63-1514
東郷町商工会	〒883-0102 日向市東郷町山陰丙1265-2 TEL 0982-69-2075
美郷町商工会	〒883-1101 美郷町西郷田代29-1 TEL 0982-66-2023
美郷町商工会 南郷支所	〒883-0306 美郷町南郷神門1014-4 TEL 0982-59-0106
美郷町商工会 北郷支所	〒889-0901 美郷町北郷宇納間35-1 TEL 0982-62-5895
諸塚村商工会	〒883-1301 諸塚村大字家代2638-18 TEL 0982-65-1197
椎葉村商工会	〒883-1601 椎葉村大字下福良1747-38 TEL 0982-67-2005
延岡市三北商工会	〒889-0301 延岡市北浦町古江2522-9 TEL 0982-45-2278
延岡市三北商工会 北方支所	〒882-0125 延岡市北方町川水流卯773 TEL 0982-47-2046
延岡市三北商工会 北川支所	〒889-0101 延岡市北川町川内名7261-6 TEL 0982-46-2039
高千穂町商工会	〒882-1101 高千穂町大字三田井778 TEL 0982-72-2350
日之影町商工会	〒882-0401 日之影町大字七折3461 TEL 0982-87-2210
五ヶ瀬町商工会	〒882-1203 五ヶ瀬町大字三ヶ所2118 TEL 0982-82-0072

中小企業のための支援事業案内 2025

(令和7年4月)

宮崎県商工観光労働部商工政策課

〒880－8501

宮崎市橘通東2丁目10番1号

T E L: 0985－26－7094

e-mail: shokoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp